

2009 年度

21 世紀における高齢者活用の新たな可能性
—笠間市への地域専門アドバイザー制の提言—

早稲田大学公共経営研究科

公共経営学 専攻

氏名： 後藤 克彦

目次

はじめに.....	2
第1章 超高齢社会の到来と現実.....	4
第1節 高齢社会の変遷.....	4
第2節 少子高齢化で崩れた人口ピラミッド.....	8
第2章 高齢者政策と地方自治体の現状.....	12
第1節 「高齢者福祉」から「自立」への政策.....	12
第2節 高齢者の「精神的自立・社会貢献」の意識と政策対応.....	20
第3章 高齢社会の課題.....	26
第1節 高齢者活用で築く新しい高齢社会.....	26
第2節 積極的な高齢者活用に取り組む「高浜市」.....	27
第4章 笠間市の高齢者対策.....	31
第1節 高齢者の経験と知識による地域活性化が求められる「笠間市」.....	31
第2節 持続可能な高齢者活用の必要性.....	36
第5章 高齢者活用の新たな可能性.....	38
第1節 笠間市の地域専門アドバイザー制構想.....	38
第2節 アドバイザー制度導入の可能性の検証.....	39
第6章 笠間市への提言.....	66
第1節 高齢者活用によるアドバイザー制の必要性と有効性.....	66
第2節 笠間市における地域専門アドバイザーのすがたとその進め方.....	70
おわりに.....	75
参考文献.....	76
付録(1).....	78
付録(2).....	85

はじめに

2002年にマドリッドで開かれた第2回「高齢化に関する世界会議」¹の基調演説でコフィー・アッタ・アナン国際連合事務総長は、「社会の高齢化は人類の勝利であり、高齢者は社会の重荷でなく資産である」という考えを基調に「高齢者が一人亡くなると図書館が一つなくなる」と語り話題を呼んだ²。これは、高齢者の「経験」と「知識」がこれからの高齢社会を維持する上で、必要不可欠になることを意味している。

我が国は、世界の高齢社会での長寿三冠王である。「高齢化への突き進むスピード」、「平均寿命」、「65歳以上の高齢者比率」ともトップであり、それだけに、高齢化先進国として活力ある高齢社会の運営モデルを構築する責務がある。

しかし、我が国の高齢社会の現状をみると、少子高齢化により生産年齢人口の減少という潜在成長力の低下を促進させた。また、世界同時不況等により社会保障システム、産業システム、行財政システムが十分に機能することが難しくなっている。

今後、高齢社会においては、高齢者は支えられるだけでなく、支える存在にもなり、少しでも各システムの維持に貢献すべきということが一般に指摘されている。活力ある高齢社会の持続には、高齢者自身の社会的役割を持った「参加」、「自立」が必要である。筆者は、21世紀の高齢者活用の課題と位置づけている。

現実の高齢者を取り巻く環境から、国の提唱する「自立」の中での「経済的自立」である就労には厳しい現状がある。「精神的自立」である社会貢献活動は、公共に役立つというだけでなく、高齢者自身の活動に必要なされているという「生きがい」にも繋がる。年々、高齢者自身の地域社会への貢献活動の参加希望は増えてきている。それだけに、高齢者の「生きがい」に繋がる自身が築いた「経験」と「知識」を活かして活躍できる場面を提供する仕組みづくりが急務である。

高齢社会における高齢者の役割として、「経験」と「知識」を公共に役立たせることであり、その専門性を活かし地域での公共サービスの一担を担うことである。住民が主役で、地域のことは地域で解決していく地方分権時代では、高齢者の役割として地方自治体を支えることも重要なものになる。

上記の視点から、本論は「21世紀における高齢者活用の新たな可能性－笠間市への地域専門アドバイザー制の提言」と題して、超高齢社会における政策対応での現状と、「笠間市における高齢者の社会貢献に関する意識調査」から高齢者による地域専門アドバイザー制導入を提言する。

¹ 「高齢化に関する世界会議」は、第1回はウイーンで開催。「ウイーン行動計画」は、世界規模の高齢化に関する政策作りを導くための、国際的な協約となった。20年後は、第2回としてマドリッドで「マドリッド国際行動計画」が採択され、高齢者の人権、世界的な開発計画における高齢者の可能性等の問題が提言された。

² 瀬沼克彰（2005）『長寿社会の余暇開発』世界思想社 p.1。

その構成は、以下の通りである。

まず、超高齢社会における政策対応の現状を論じることとし、第1章、第2章では、高齢社会の変遷とともに時代に応じた国や地方自治体の高齢者政策を検証し、第3章では高齢者活用で築く新しい高齢社会のすがたを考察する。

ついで、笠間市への地域専門アドバイザー制導入への提言におよび、第4章では、笠間市の高齢者対策と課題を明らかにする。第5章では、高齢者の意識調査から高齢者活用としての可能性を探り、第6章では、笠間市地域専門アドバイザー制導入の必要性和有効性ととともに、その制度のすがたとその進め方を言及する。

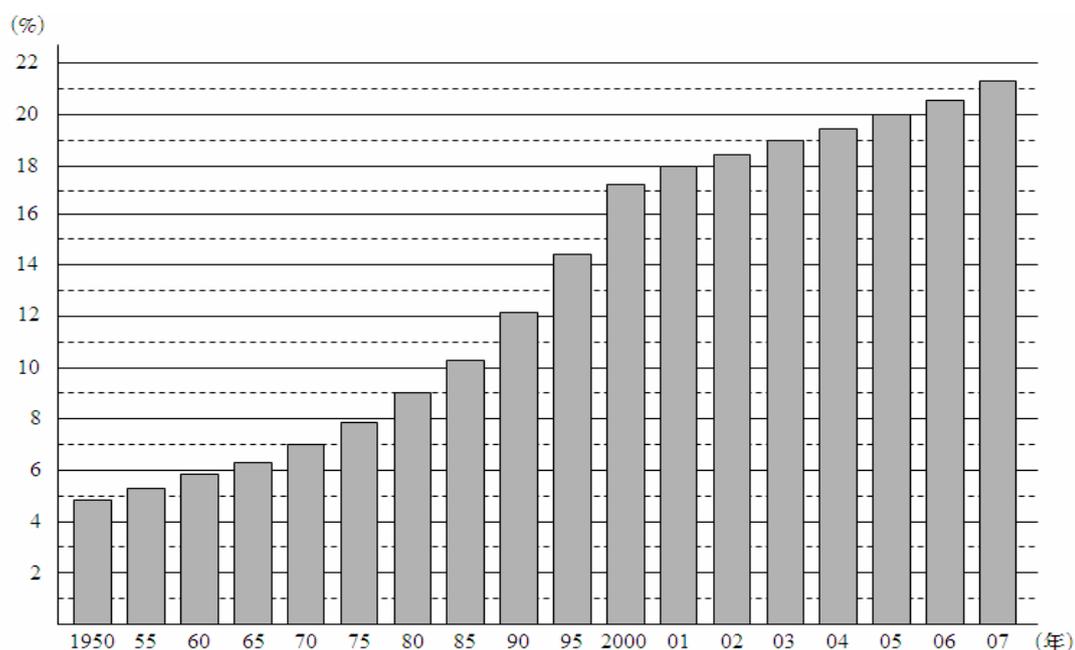
この提言に基づく、笠間市における高齢者活用による地域専門アドバイザー制が高齢者の生きがいに繋がり、公共への役立ちをもたらす活力ある高齢社会の新しい運営モデルとして活用されることを期待している。

第1章 超高齢社会の到来と現実

第1節 高齢社会の変遷

「超高齢社会」(super aged society) が現実になった。女性 4 人に 1 人、男性 5 人に 1 人が高齢者に含まれる。「高齢化社会」が話題になり、意識され始めたのは大阪・万国博覧会が開催され、国民総生産 (GNP) が世界 2 位になった 1970 年代初頭である。高齢化率 (総人口に占める 65 歳以上の割合) が 7% を超え、「高齢化社会」(aging society) になり、1995 年には、14% を超え、「高齢社会」(aged society) に入った。1999 年の『厚生白書』においては、「21 世紀の高齢化社会に対する新しい見方」が提案され、2001 年には「高齢者も自立せよ」という論調が出てきた。「社会保障制度と支え合いの循環」として、介護保険制度の構築と再構築と大幅な変更を行ってきたが、現在に至っても未だ解決策はみえていない。そして、いよいよ 2007 年には、高齢化率 21% 以上という「超高齢社会」に突入したのである (図 1-1)。

図 1-1 65 歳以上比率の推移



出典：国立人口問題研究所『人口統計資料集』(2008年版) p.32.を元に筆者加筆修正

この「高齢化社会」、「高齢社会」、「超高齢社会」という名称は、もとを辿ると、1956年における国連の人口統計の説明の中に登場し、それ以降、使われているようである。「高齢化社会」などと広く用いられる用語も、それに対する具体的な意味は、必ずしも明確なも

のではない。ただ、このように整理することで、社会のあり様をみる意味で、ひとつの目安になっている³。65歳以上の人を高齢者ということについて、「65歳という年齢が高齢化を示す指標として使われるようになったきっかけは、19世紀末に、ドイツで最初の高齢年金が設けられたとき、その支給年齢が65歳から、と定められてからだと言われている。100年以上も前の話で、その当時の平均寿命は40歳ぐらいである。この平均寿命と高齢者年齢の相対的關係から考えると、平均寿命が男性78歳、女性85歳（2004年）を超えようとしている現在、65歳の社会的・身体的・精神的位置づけは、100年前とは異なっている。100年前の65歳は現在では、0.7あるいは0.8掛け（ $65 \times 0.7 = 45.5$ ）で45.5歳に相当すると言われることもあるが、あいかわらず、65歳以上を高齢者と呼んでいる。」⁴という意見もある。

内閣府で行った調査『高齢者の日常生活に関する意識調査』⁵では、高齢者からみた「高齢者」とは何歳かという質問で70歳以上が46.7%、75歳以上が19.7%、65歳以上が14.0%という回答（図1-2）であった。このことから高齢化率の国際的共通した尺度として使っている「65歳以上」のイメージは、既に我が国では通用しなくなっていることが分かる。

高齢化率の7%、14%、21%という区分の理論的な説明もなされていない。「理由は定かではないが、7という数値には、情報理論の中で“マジカルナンバー7”として取り上げられているように、チャンク（ひとまとまりとして見られる数字）という特別な意味を持っている。我々は6と7の間には大きな差を感じるが5と6と7と8の間は差が認識されることが分かっている。つまり、65歳以上の高齢者が7%になったことは、高齢者人口が6%までよりは格段に多くなったと感ぜられる割合であり、その結果、社会の有り様が変化したと認識される数値である。そこで、この7という数字に達した時点をもって、何かが変わったと感ぜることを表現するために“高齢化社会”という呼称が与えられたのであろう。」というのが藤田綾子・大阪大学大学院教授の考えである。また、14%、21%にもマーケティング理論にある「商品の普及曲線」⁶や「80対20の法則」⁷にも関係しているとしている。したがって7、14、21に特別な意味があるのではなく、ひとつの目安、基準でしかなく、それによってどう考えていくかが大事である。

³ 岩村正彦（2008）『高齢化社会と法』有斐閣、p.1.において、高齢者についての一般的な概念が説明されている。

⁴ 藤田綾子（2007）『超高齢社会は高齢者が支える』大阪大学出版会、p.10。

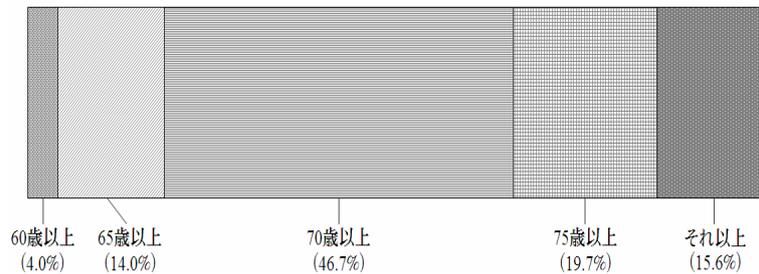
⁵ 内閣府（2004）『高齢者の日常生活に関する意識調査』。

http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h16_nitizyou/19html/2.html（閲覧日 2009/5/15）

⁶ 「商品の普及曲線」とは、スタンフォード大学のエレベット・M・ロジャーズ教授が提唱したイノベーション普及に関する理論「普及率16%は初期市場では重要で16%を越すと急上昇する」とした「普及率16%の理論」を普及曲線で立証している。

⁷ 「80対20の法則」とは、イタリアの経済学者ヴィルフレド・パレートが発見した乗則。経済学以外にも、自然現象や社会現象等の事例にあてはめられる。例として、売上の8割は全従業員のうちの2割で生み出している。

図 1-2 高齢者の年齢イメージ



出典：内閣府（2004）『高齢者の日常生活に関する意識調査』（注4）を元に筆者作成

本論では、この「高齢化」の定義を前提に、検討を加えていきたい。日本の高齢者問題を議論していく上では、その時代の社会と高齢化に対する意識をみていく必要がある。その変遷を知る上では、まず『厚生白書』（1963年～2000年）および『厚生労働白書』（2001年～2009年）のタイトルとその内容からみていきたい(表 1-1)。

表 1-1 高齢化社会の変遷

社会の呼称	—	高齢化社会	高齢社会	超高齢社会
高齢化率	～6%	7～13%	14～20%	21%～
時代	～1969年	1970～1994年	1995～2006年	2007年～
『厚生白書』（1962～2000） 『厚生労働白書』（2001～2009） タイトルからの特長	厚生白書のタイトルは付けてない。 ※高齢社会は遠い未来と思われている。	「人口変動と社会保障」 「これからの社会保障」 「高齢者社会の人口に立つ社会保障」 「高齢化社会を支える社会保障を目指して」 ※社会保障を中心に明るい展望である。	「家族と社会保障—家族の社会的支援のために」 「生涯にわたり個人の自立を支援する厚生労働行政」 「活気ある高齢者像と世代間の新たな関係の構築」 ※少しずつ自立へ向けてのメッセージ中心である。	「生涯を通じた自立と支え合い—暮らしの基盤と社会保障を考える」 「暮らしと社会の安定に向けた自立支援」 ※より強く自立の必要性を表現である。
高齢者(65歳以上)への施策	あまり必要性を感じていない	豊かな財政のもと保護施策中心	保護への疑問から対象者区別	保護施策より自立中心
65歳以上の人を支えている人数(1人あたり)	10人以上	9～5人	4～3.3人	3人～

出典：厚生労働省（1963-2000）『厚生白書』、厚生労働省（2001-2009）『厚生労働白書』

筆者加筆修正

1963年の厚生白書には、タイトルこそは付けられていないが、この年は「老人福祉法」が施行され、65歳以上の老人の無料健康相談、各種の老人ホームの設置などが推進された年であり、老人福祉の萌芽と言える。1967年には、日本の人口は、1億人を超え、労働人口も5000万人を超えたが、その時点ではまだ、高齢者に対する問題意識を感じさせられる記述はない。高齢社会は遠い未来であり、豊かな社会への期待が充満していた時代であった。

1970年には、大阪・万国博覧会が開催され、国民総生産（GNP）⁸が世界2位になった。厚生白書には、国民総生産が自由主義社会で第2位になり、経済成長が世界の注目を浴びていることについて言及している。高齢化率は7%を超え、「豊かな老後のための国民会議」⁹が開催され、目標として、①生きがいづくり、②豊かな老後のための所得・保険等、③疎外や孤独の克服、④寝たきり・一人暮らし老人の人的尊厳、⑤世代の連帯のための教育、の5つが設定され、高齢者に対する取り組みの検討がなされた。江見康一・一橋大学教授は、「豊かな老後のための国民会議」での講演¹⁰で、「55歳～64歳のフレッシュ（ヤング）・オールドは就労、65～74歳のミドル・オールドは年金と生きがい、75歳以上のシニア・オールドは福祉・医療が大方の関心事、ニーズである。高齢者を一括りにしない高齢者対策が必要」と述べている。すでに、高齢者を弱者扱いしがちな風潮を批判し、高齢者の実態を見据えた施策の重要性を主張していた。当時は、2010年の、高齢化率は15%程度と推定していた。

1973年～1977年の厚生白書のタイトルに「社会保障」が掲げられて、老人福祉関連予算は、飛躍的に増大した。1978年に入ると、平均寿命は、男性73歳、女性78歳と、世界最高水準になった。1983年には、女性の平均寿命が80歳に達し（男性74歳）、「人生80年時代の到来」が現実のものとなった。

この時代の論点は、高齢者を保護すべき少数者としてではなく、心身の状態に応じて、積極的に社会に参画すべき存在として位置づけていることにある。すなわち公だけでなく、民間の創造力を発揮すべきであるという主張である。長い人生は自らの能力と責任において守るという方向に転換すべきであること、また、高齢者支援は、公的機関だけでは限界があることが力説され、保護政策一辺倒ではやっていけないという財政上の苦しみも指摘されている¹¹。

⁸ 国民総生産（Gross National Product）とは、国において、一定期間に生産された財・サービスの総額。国民所得に比べて正確に算定できるので、経済指標として広く利用されている。

⁹ 「豊かな老後のための国民会議」とは、高齢化社会の到来に備えて老後の問題に関する国民的目標の設定をねらいとして、国民多層を代表する「豊かな老後のための国民会議委員会」主催した会議。

¹⁰ 『豊かな老後のための国民会議』（1970年）高齢社会研究セミナーでの発言。
www8.cao.go.jp/kourei/kou-kei/14semminer/s_kouen.htm（閲覧日 2009/5/16）

¹¹ 藤田綾子（2007）『超高齢社会は高齢者が支える』大阪大学出版会、p.19。

1988年の『厚生白書—高齢社会の入口に立つ社会保障』の中では、行政が抛るべき基本的考えとして、高齢者の位置づけを保護や援助の対象としてだけでなく、その豊富な人生経験、技術を生かし、社会に貢献できる一員となるような機会の提供と環境の整備をすることが重要であると書かれている。こうした流れの中で1990年代に入ると、「生きがい」、「社会参加」という言葉に代表されるように、人生を余生としてとらえるのではなく、積極的に人生設計を考える動きも始まった。1993年には、高齢化率13%となった。高齢者を一括りにして対処するには無理があるということで、65歳～74歳までを前期高齢者、75歳以上を後期高齢者として論じるべきという論調がでてきた。経済成長の低下とともに社会保障中心の政策に少し陰りがでてきた。

1995年から、高齢化率14%を超え、いわゆる「高齢社会」になり、これが2006年まで続くことになる。1998年には、「少子社会を考える：子どもを生み育てることに「夢」を持つ社会を」がタイトルになり、少子高齢化への問題意識の広がりが見え始めた。1999年には「社会保障と国民生活」をテーマに、21世紀の高齢社会に対する新しい見方が提案された。「70歳以上」を高齢人口、「20～70歳」を生産年齢という人口構成の年齢区分を導入し、高齢化社会のイメージを変えるための基準とした。2000年には、「新しい高齢者像を求めて—21世紀の高齢社会を迎えるにあたって」というタイトルに示されるように、高齢者に対してむしろ積極的な観点から、強い問題意識が彷彿してきた。2001年からは、厚生労働省に変わったことで、『厚生労働白書』に変わり、『生涯にわたり個人の自立を支援する厚生労働行政』がタイトルになった。いよいよこの年からは、日本の経済成長率の低下とともに「高齢者も自立せよ」という、今までにない強い論調が登場するようになった。すなわち、高齢者の就労は経済的自立であるとともに、知恵や経験を社会に還元すべきとの考えを持つ必要性があるということである。その後、毎年、高齢者の積極的な社会参加で、社会を活性化していこうという考えは述べられている。そして2007年には、ついに、高齢者率が21%を超え、「超高齢社会」を迎えたのである。

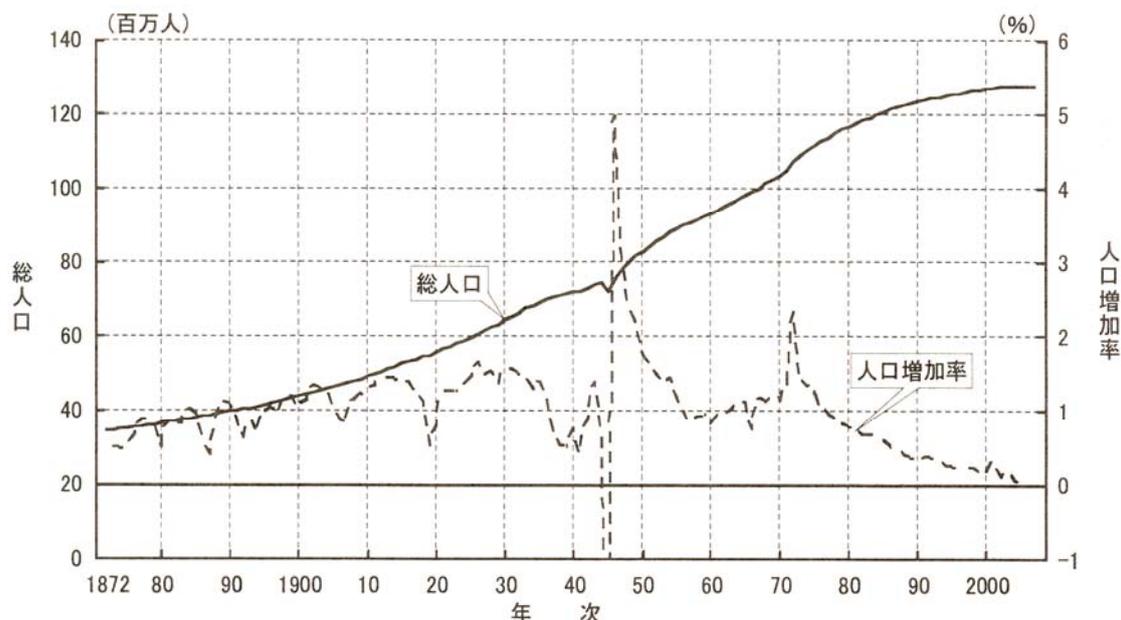
第2節 少子高齢化で崩れた人口ピラミッド

高齢化問題は、しばしば少子化問題と一括りに考えられ、議論されることが多い。その理由は、年金や医療・福祉などの財政面で、いろいろな問題が同時進行することがあるためである。そのために、高齢化社会そのものが、ネガティブなものとして捉えられ、「少子高齢化」という言葉自体が、マイナスイメージになっているのも事実である。そうした今こそ、日本の超高齢社会においては、ポジティブな発想に基づく、新たな社会づくりが必要である。そのためにも「超高齢社会」を客観的かつ正確に把握する必要がある。

なぜ、世界で類を見ない速さで日本は高齢化したのか。高齢化になっていくメカニズムを考えるまでもなく、戦後の急激な経済成長要因は大きいであろう。総務省統計局『国勢

調査』¹²から、総人口および人口増加、増加率をみると、1946年には、人口増加率 4.99%と高く、その後 1976年まで 1%以上あった（図 1-3）。

図 1-3 総人口および人口増加率：1872~2007年



出典：国立社会保障・人口問題研究所（2009）『人口統計資料集』 p.7.

現在、発展途上国といわれているアジア諸国と同じく、日本も発展途上段階では、衛生環境による乳幼児の死亡率が高かった。単純労働の需要が大きかったことで、福祉面でも、老後を子供に頼らなければならないことから、出生率は高く、人口構成もピラミット型といわれる底辺の大きな三角形状であった。

経済成長とともに、医療水準の向上や衛生面での改善等により、平均寿命が延びた。ピラミット型を保ったまま拡大し、人口が増え続けた。

その後、経済発展による社会の変化が進み、単純労働から知的労働へと需要は変質した。また、社会福祉環境の充実に伴い、老後の生活社会への不安も少なくなるとともに、子供を産むことよりも、自分達の生活を楽しむことにも重点が置かれるようになった。

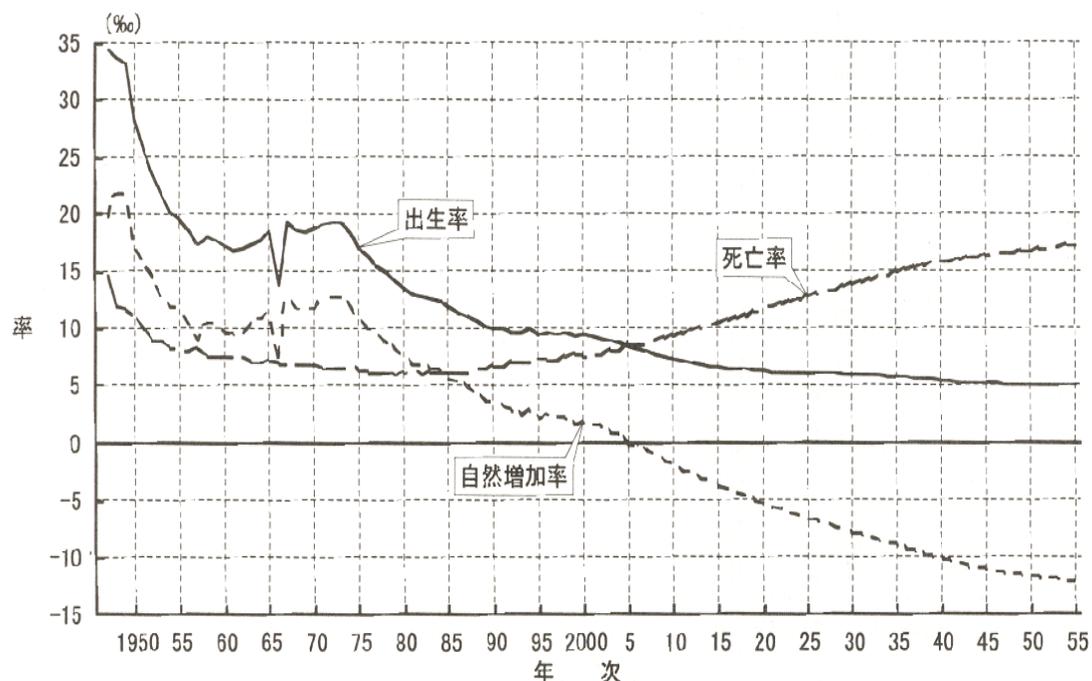
日本が世界第2位の経済大国となり、物質面、経済面での充実感が得られるようになった。1980年代の初め頃から、「心の豊かさ」を求める人が「ものの豊かさ」を重視する人を上回るようになった。そのあらわれとして1988年には、「総合保養地域整備法」（リゾート法）¹³が制定されるなど、本格的な余暇時代へと向かったのがあった。こうした点を総合す

¹² 『国勢調査』は、日本に居住している全ての人を対象として国内の人口、世帯、産業構造等について調査する最も基本的な統計調査である。統計法に基づき、5年毎に行われる。

¹³ 総合保養地整備法は、リゾート産業の振興と国民経済の均衡的発展を促進の法律。

ると、豊かな生活を感じるようになった 1975 年頃から、統計的にみると、出生率の低下と死亡率の増加により、自然増加率も下がっている(図 1-4)。

図 1-4 普通出生率、死亡率および自然増加率：1947～2055 年



出典：国立社会保障・人口問題研究所（2006）『日本の将来推計人口』 p.42.

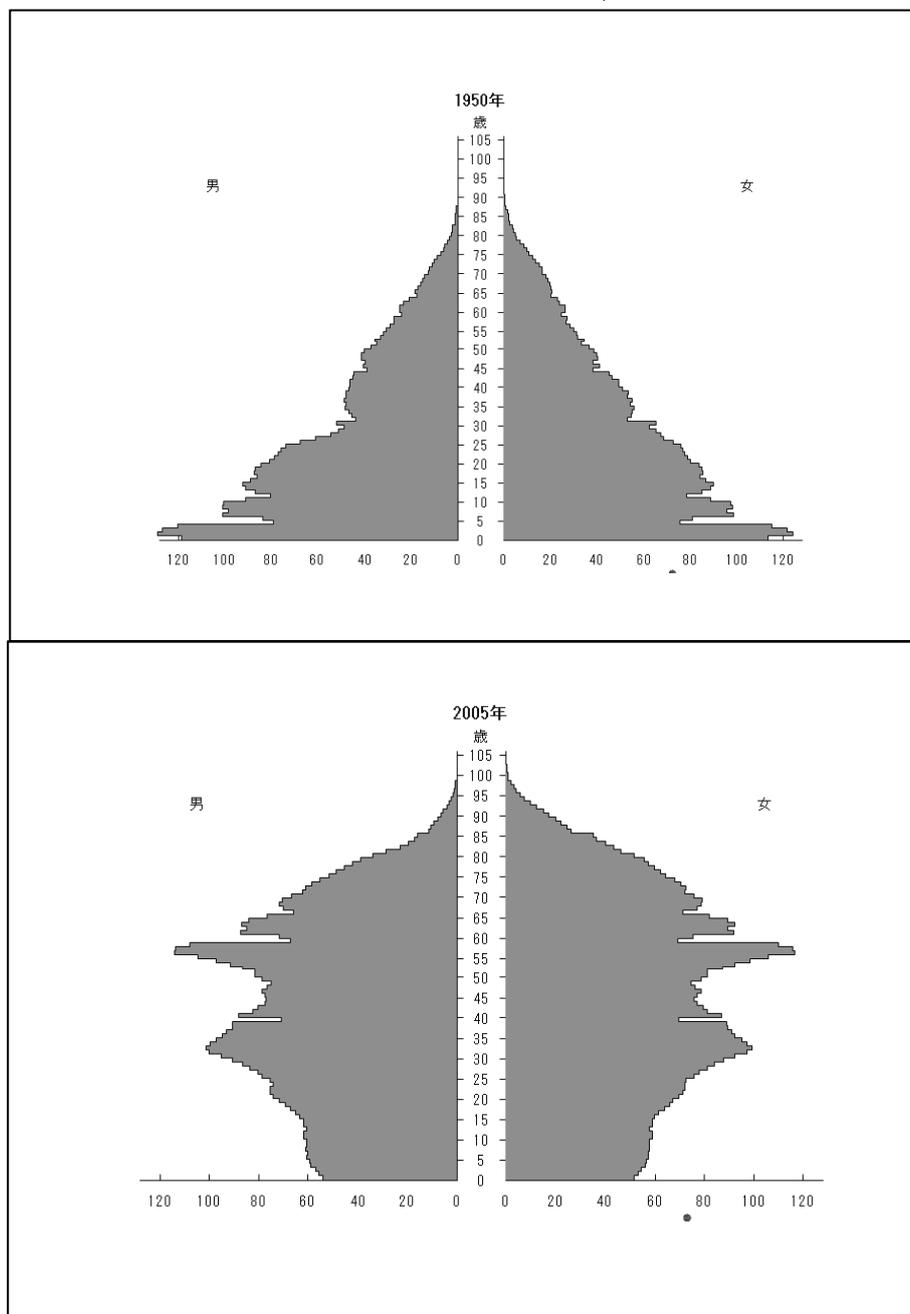
1975 年頃から年少人口の低位安定と高齢人口の増加が始まるとともに、人口ピラミッドは釣鐘型になった(図 1-5)。さらに近年、この傾向は強く、出生率人口置換水準 (2.08)¹⁴ からかなり低い水準にあり、少子化が起き、人口ピラミッドは口がつぼんだ壺型へと変化し、高齢化率は急上昇した。こうした高齢化の中で、総人口および年少人口が安定または減少する中で、高齢人口が相対的に増加しているのである。これは医療の発建や生活環境の整備によって、平均寿命が延びたことも要因である。

日本の平均寿命は主要国と比較しても高く、1980 年代から第 1 位である。2007 年の平均寿命は、男性 79.19 歳、女性 85.99 歳である。特筆すべき点は、平均寿命の伸びを喜ぶことだけでなく、高齢者になっても、平均余命年数も多く、どう生活を充実させるかということの課題ができたことに注意すべきであろう。しかし、日本経済の実態をみると、将来設計を考えられない程、難しい社会になっている。2007 年問題と騒がれた団塊世代の定年は、生産年齢人口の減少につながり、労働力不足が心配された。その一方では、高齢者再活用による労働力の期待もあった。しかし、2008 年の世界同時不況により、若年層を含めた失業率が問題になって、高齢者再活用への関心は薄れた。高齢社会の現状からすると、

¹⁴ 出生率人口置換水準とは、生まれる子供の数が人口増減のない均衡した状態。平均寿命の高い国の場合、人口置換水準は、約 2.1 と考えられている。

労働力人口減少する問題だけではなく、高齢者の社会参加なしでは、社会は維持できないことがわかる。

図 1-5 人口ピラミット：1950, 2005 年



出典：国立社会保障・人口問題研究所（2006）『日本の将来推計人口』 p.28.

第2章 高齢者政策と地方自治体の現状

第1節 「高齢者福祉」から「自立」への政策

福祉重点政策を掲げた高齢者政策は、1995年に「高齢社会」に入ると、「自立」へ向けての考えを強調していることが『厚生白書』から窺える。特に、「自立」という言葉は、高齢者の「生きがい」という言葉で表現されている。『厚生白書』、『厚生労働白書』に「自立」という言葉で表現されている「生きがい」政策の内容は、「経済的自立」から「精神的自立」へと変わっていることもわかる。つまり、職業生活に依存する形でしか自らのアイデンティティを獲得できない傾向にある高齢者に対して、職業生活以外に「生きがい」を獲得し、精神的な自立した生活を営めるように支援するという視点になっている。具体的な施策として、「余暇それ自体を趣味的な生活によって充実させること」、「社会参加を通じて生きる張り合いを持つこと」、「学習活動を通じて自己啓発していくこと」の3つの形態¹⁵がみられる。「福祉」中心から「自立」への政策へと転換が明らかになった。

現実を捉え、高齢社会対策の基本的枠組みを考えた法律「高齢社会対策基本法」（1995年法律第129号）が施行された。その概要は、『高齢社会白書』（2009年版）にある高齢社会対策を総合的に推進し、経済社会の健全な発展と国民生活の安定向上を図ることを目的とした。高齢社会対策の基本理念は、公平で活力ある地域社会が自立と連携の精神に立脚して形成され、豊かな社会の構築をしていくことを掲げている。また、国および地方自治体は、それぞれ基本理念にのっとり高齢社会対策を策定し、実施する責務があるとともに、国民の努力についても規定している。さらに、国が講ずべき高齢社会対策の基本的施策として、就業及び社会参加、生活環境などの施策について明らかにしている。あわせて、政府が基本的かつ総合的な高齢社会対策の大綱を定めること、政府が国会に高齢社会対策に関する年次報告書を提出すること、内閣府に特別機関として「高齢社会対策会議」¹⁶を設置することを定めているとある。

この「高齢社会対策大綱」¹⁷では、心の豊かさや生きがいの充足のために、高齢者の社会参加活動を進めるとしている。大綱で実施されている具体的な対策に対して、国民はどう思っているのか。2004年に内閣府が行った『年齢・加齢に対する考え方に関する意識調査』¹⁸では調べている。期待は、公的年金（54.3%）、雇用の確保（38.8%）、子育て（28.8%）、

¹⁵ 趙弼花（2009）『高齢者のQuality of lifeに関する研究』政策科学、p.124。

¹⁶ 「高齢社会対策会議」とは、高齢社会対策基本法 第15条に定めてあり、内閣府に特別の機関として大綱案作成や必要関係行政機関相互の調整をする。

¹⁷ 「高齢社会対策大綱」とは、高齢社会対策基本法の第6条の規定に基づき、政府が推進すべき基本的かつ総合的な高齢社会対策の指針である。

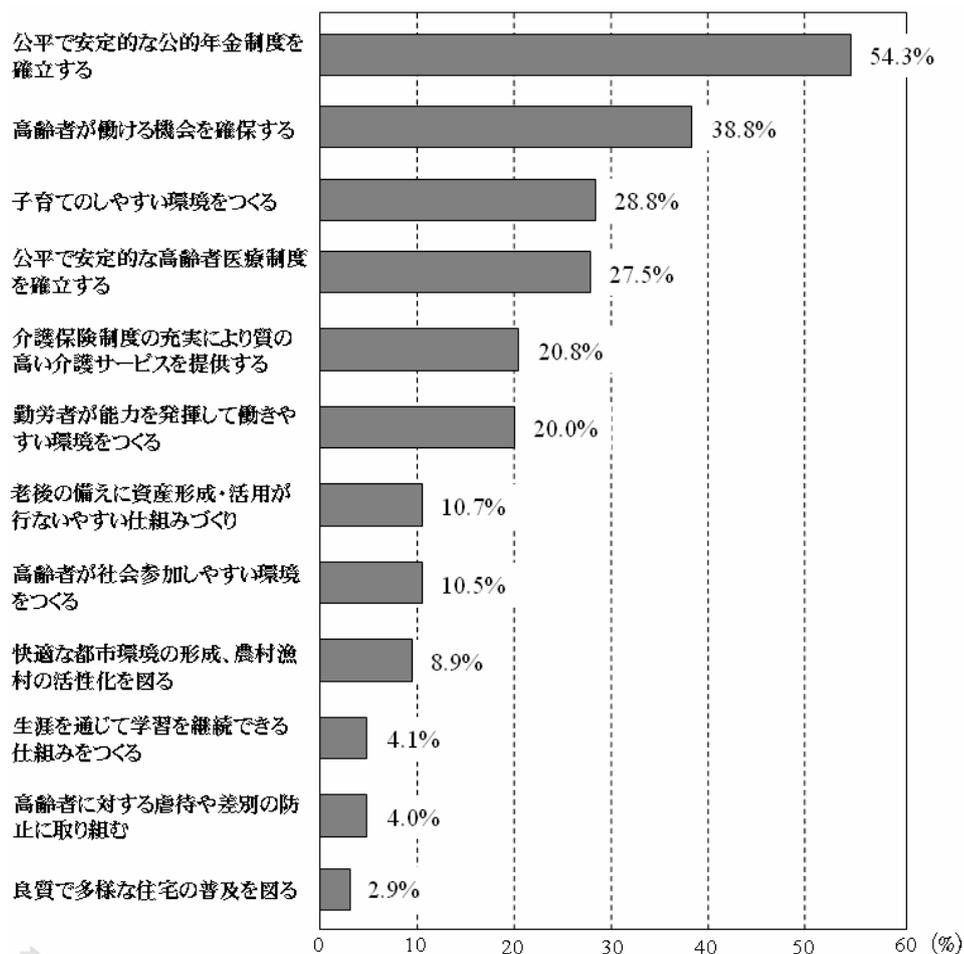
¹⁸ 内閣府（2004）『年齢・加齢に対する考え方に関する意識調査』。

<http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2005/zenbun/html/H2221240.html>（閲覧日 2009/5/06）

医療（27.5%）、介護サービス（20.8%）となっている(図 2-1)。

また、ボランティア活動やいろいろな社会活動を促進するための、充実して過ごせる条件の整備を図ることをうたっている。これらの高齢社会対策により、今日、地域社会においても数々の社会活動成果もみられる。

図 2-1 「高齢社会対策大綱」に対する期待



出典：内閣府（2004）『年齢・加齢に対する考え方に関する意識調査』（注 18）

寿命が延び、健康な高齢者のために希望に応じた働く窓口としての役割を持ったシルバー人材センターが設立された。1986年の法制化により、高齢者のための臨時的かつ短期的な就業の機会の確保を組織的に提供する目的に設立され、あくまでも単純労働による少ない収入確保にすぎなかった。全国各地につくられた公益法人シルバー人材センターでの高齢者の満足度には限界があった。その理由は、仕事の内容が、障子の張替え、簡単な大工仕事、塗装、清掃、除草、植木消毒、会場整備、サービス分野では、パトロール、各種安全指導サービス等が主なものとなっているからであった。このセンターは「自主・自立、共働・共助」の理念に基づき、会員の総意と主体的な参加によって運営する組織であるが、

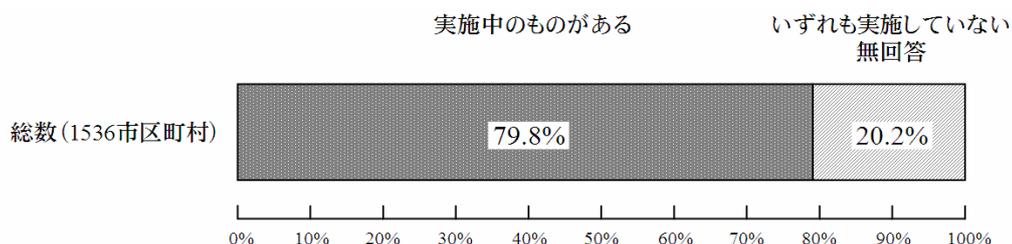
あくまでも生活手段のためのものでしかかなりえてない。

高齢者の社会への参加意識と仕事との結びつきを高める試みとしては、1996年に東京都が設置した「高齢者就業センター」がある。1983年に東京都に設置した学識経験者による「高齢者就業システム開発研究会」では、働く意欲と能力のある高齢者がその希望する働き方に応じて、多様な就業をすることができるよう高齢者就業システムの検討を行った。

全国各地の行政も高齢者の働く意欲や能力を地域の活性化に結びつけるためのいろいろな施策を考えてきた。「高齢者能力活用センター」もその一例である。優れた技能や人脈を持つ高齢者・シニア¹⁹を必用な時に必要な期間派遣している。

2007年に内閣府は、『地域における社会対策の現状と課題に関する調査』²⁰を全国の地方自治体で実施した。高齢者に対する就労支援策については、「実施中のものがある」79.8%、「いずれも実施していない」20.2%となっている(図 2-2)。具体的には、「シルバー人材センターへの事業発注」74.9%が最も高い。「地元業界団体(商工会議所)との連携」9.9%、「無料職業紹介の実施」9.4%である(図 2-3)。高齢者に対する社会参加への支援策についての実施状況では、「実施中のものがある」84.1%となっている(図 2-4)。内容では、「地域活動への助成」60.5%と最も高く、「イベントの開催等地域活動への参加機会の提供」39.2%、「ボランティア等(リーダーを含む)の育成」38.4%、「地域活動グループ(ボランティア活動含む)の紹介」36.9%となっている(図 2-5)。高齢者に対する日常生活支援策については、「実施中のものがある」96.5%である(図 2-6)。その内容では、「生活用具の給付・貸与」63.0%、「生活相談窓口の設置(医療・年金・生活保護制度等行政政令施策の相談も含む)」62.0%である(図 2-7)。調査からは、行政の高齢社会への取り組みも「自立」に向けた考えになっているが、「紹介」や「助成」、「提供」という言葉にも表れているように、やや消極的なものとなっている。

図 2-2 就労支援策の実施状況



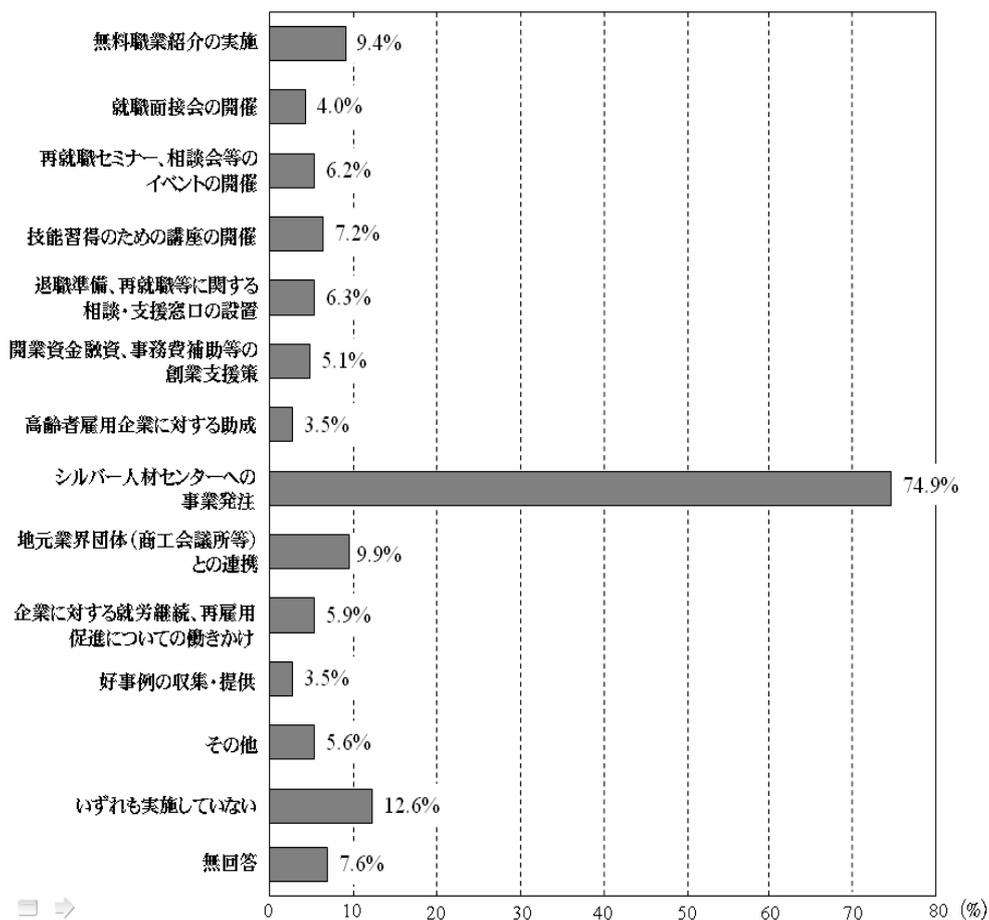
出典：内閣府（2007）『地域における社会対策の現状と課題に関する調査』（注 20）

¹⁹ 「シニア」とは、特に決まった定義はなく各社さまざま。60歳定年が多かったため、その前後を含めて使用していることが多い。

²⁰内閣府（2007）『地域における社会対策の現状と課題に関する調査』。

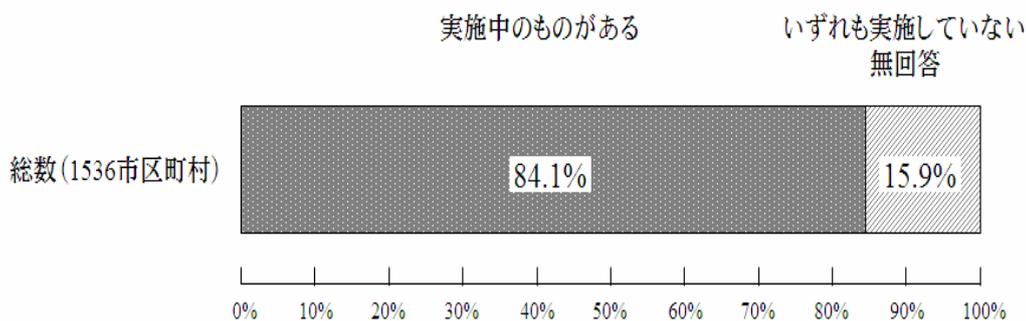
http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h18_kenkyu/pdf/g1-2.pdf(閲覧日 2009/5/06)

図 2-3 実施している就労施策



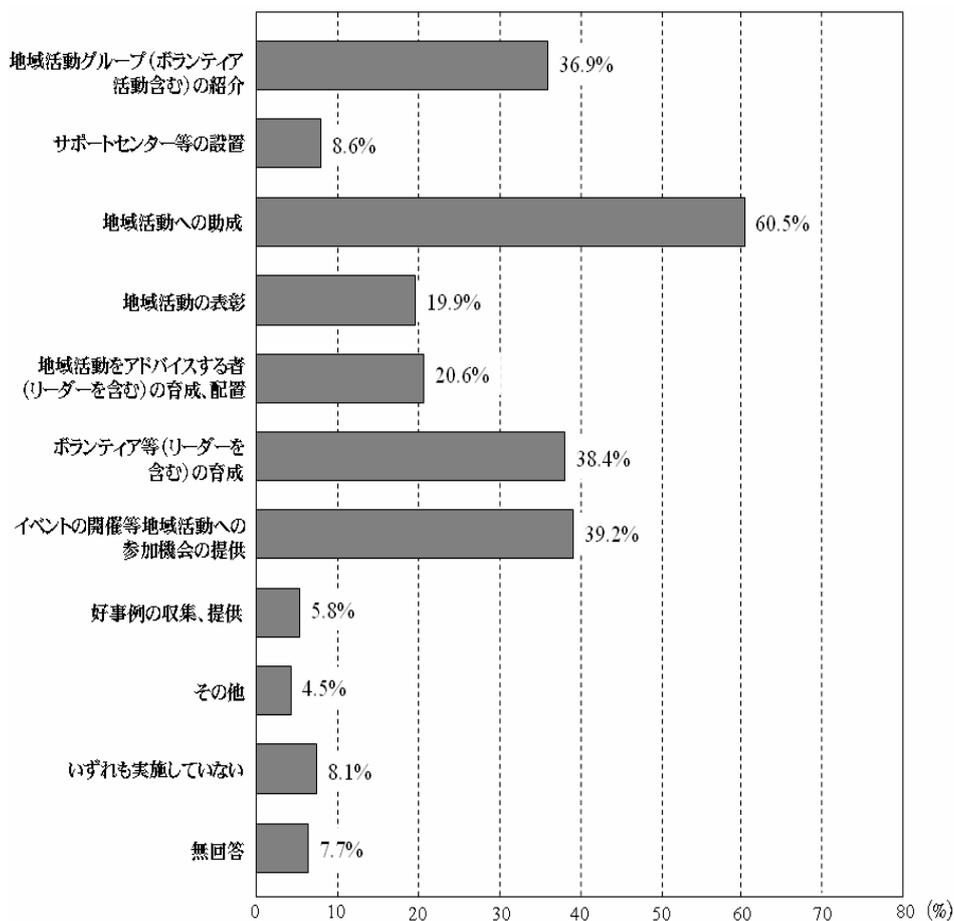
出典：内閣府（2007）『地域における社会対策の現状と課題に関する調査』（注 20）

図 2-4 社会参加への支援策の実施状況



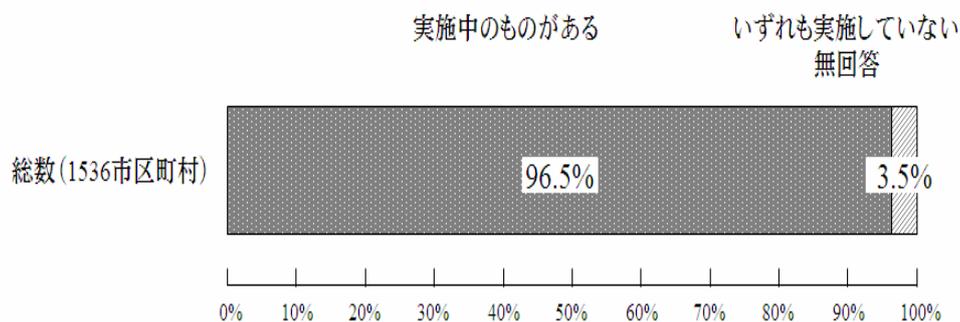
出典：内閣府（2007）『地域における社会対策の現状と課題に関する調査』（注 20）

図 2-5 実施している社会参加への支援



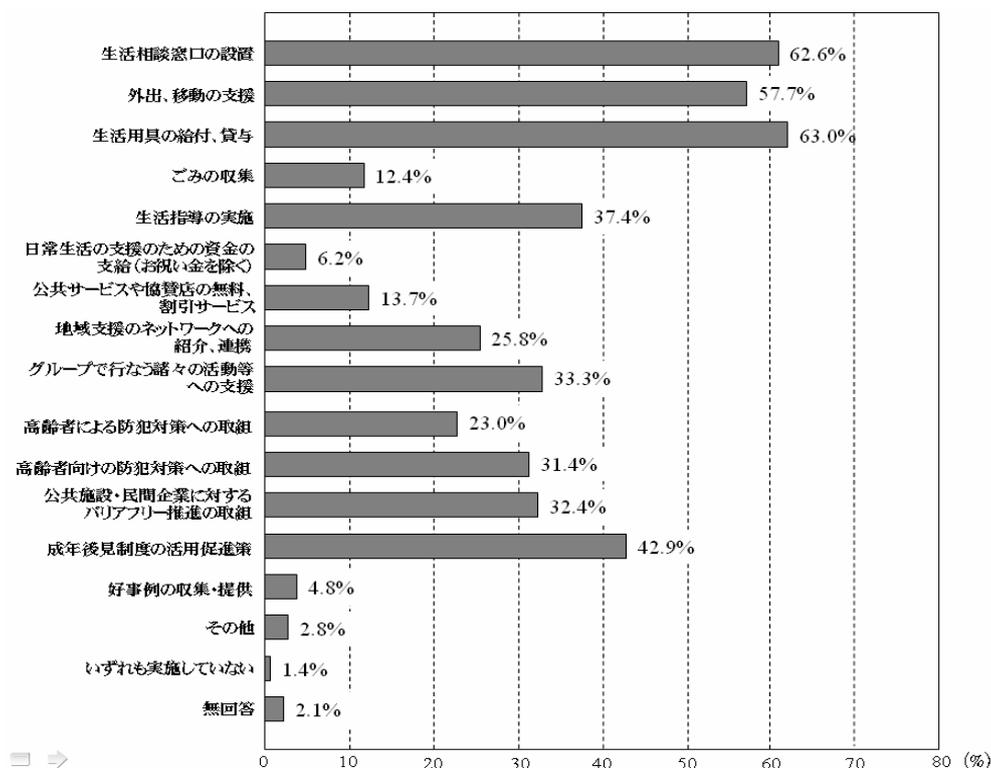
出典：内閣府（2007）『地域における社会対策の現状と課題に関する調査』（注 20）

図 2-6 日常的な生活支援策の実施状況



出典：内閣府（2007）『地域における社会対策の現状と課題に関する調査』（注 20）

図 2-7 実施している日常的な生活支援策



出典：内閣府（2007）『地域における社会対策の現状と課題に関する調査』（注 20）

高齢者自身も能力と経験を活かして、地域社会や学校で活躍できるように「教育サポーター」²¹制度が考えられている。この制度は、そもそも団塊世代等の社会参加促進をよりスムーズにさせるための再教育であり、受講した高齢者を「教育サポーター」と認定するものである。例えば、「看護師」の経験者であれば、健康、予防医療に関する知識・技術に関する研修により認定されれば、健康相談、図書館でのレファレンスサービス補助の仕事をする。「工業技術者」であれば、化学や物理、工業に関する高度な知識・技術を研修で学び、子供の工作教室の講師、小学校の理科実験補助の仕事をする。「海外勤務経験者」であれば、外国語や海外文化に関する高度な知識・能力の向上研修をして、認定後には博物館での外国語案内、学校での英語授業の補助員として活躍できる。国は、この「教育サポーター」制度導入を検討し、より実効性の高いモデル構築に取り組んでいる。

高齢者の自立と言え、ボランティア活動がすぐ思い浮かぶ。ボランティア活動をする人は、経済的に余裕ある人のイメージも強かった。リーマンショック²²までは、海外での豊かな生活と社会貢献という言葉の通り、心にゆとりがあり、豊富な知識、経験、能力を有

²¹ 「教育サポーター」制とは、団塊世代や高齢者等の知識を活かし、登録前研修を受講して、一定のレベルでの活動ができる教育サポーターとして市町村教育委員会が認定する。

²² 米国の名門証券会社、投資銀行であるリーマン・ブラザーズが破綻したことによって引き起こされた世界的な金融危機のこと。

した高齢者は、発展途上国で貢献をした。多くの人は、ボランティア精神で、海外技術協力の一環として活躍した。しかし、現在の世界同時不況の中では、生活基盤の不安を考えるとボランティアでの海外活動が難しくなっている。

日本国内でのボランティア活動の参加の促進と全国的な振興を図るため、全国社会福祉協議会内の全国ボランティア活動振興センター²³に国が補助を行い、多くの高齢者の社会貢献を呼びかけている。

自由な社会貢献活動の促進をするために、「特定非営利活動促進法」²⁴が1998年に施行され、ボランティア活動などを行う、営利を目的としない団体（NPO）が数多くできた。内閣府国民生活局の『特別非営利活動法人の認定数』²⁵は、1998年12月1日から2009年8月31日現在までに38,171団体である(表2-1)。この法律は、法人運営を尊重し、情報公開を通じた市民の選択・監視を前提に、所轄庁²⁶の関与が極力抑制された制度をつくりだした。法人格の有無を問わず、いろいろな分野（保険・医療又は福祉、社会教育、まちづくり、学術、文化、芸術、スポーツ、環境保全、災害救援、地域安全、人材の擁護、国際協力、男女共同参画、科学技術、職業能力開発等）で、社会の多様化したニーズに応える役割が期待され、高齢者の活動の場としても重要である。

表 2-1 特定非営利活動法人の認証数（1998年12月1日～2009年8月31日現在）

所轄庁名	認証数	所轄庁名	認証数	所轄庁名	認証数	所轄庁名	認証数
北海道	1533	神奈川県	2386	大阪府	2609	福岡県	1278
青森県	274	新潟県	504	兵庫県	1421	佐賀県	282
岩手県	328	富山県	258	奈良県	315	長崎県	400
宮城県	518	石川県	269	和歌山県	294	熊本県	466
秋田県	208	福井県	213	鳥取県	177	大分県	412
山形県	328	山梨県	288	島根県	210	宮崎県	288
福島県	508	長野県	773	岡山県	506	鹿児島県	526
茨城県	477	岐阜県	549	広島県	592	沖縄県	386
栃木県	433	静岡県	886	山口県	334	都道府県合計	35094
群馬県	621	愛知県	1243	徳島県	244		
埼玉県	1349	三重県	496	香川県	227	内閣府	3077
千葉県	1445	滋賀県	453	愛媛県	288	全国計	38171
東京都	6326	京都府	939	高知県	235		

出典：内閣府国民生活局(2009)『特別非営利活動法人の認証数』（注25）発表を元に筆者作成

²³ 「全国ボランティア活動振興センター」とは、全国段階でのボランティア・市民活動を推進する組織。ボランティア・市民活動を広く推進するためのさまざまな取り組み・調査研究を行っている。

²⁴ 「特定非営利活動促進法（NPO法）」は1998年に公布された、法律第7号である。

²⁵ 内閣府国民生活局（2009）『特別非営利活動法人の認定数』。

<http://www.npo-homepage.go.jp/data/pref.html>（閲覧日2009/10/12）

²⁶ 「所轄庁」とは、事務所がある都道府県の知事、但し、2以上の都道府県の区域内に事務所がある場合は、内閣総理大臣となる。

こうした国や地方自治体の高齢者対策が、全ての高齢者に利用されているわけではない。高齢者がおかれている環境や意識により、「高齢者は保護を受けるもの」という考えと「働くことにより、生きがいを見つけ、楽しむ」の考えなど、いろいろな考え方があ

次に、『高齢者白書』（2008年版）の「高齢化の状況・第3節高齢社会における仕事と生活の調和」の中にあつた高齢者活用（就労）により成果の上がつた例（経済的自立）をみていきたい。特に、厚生労働省、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構と財団法人高年齢者雇用開発協会では、65歳までの雇用を確保する制度の導入のための労務管理上の諸制度の見直しや高齢者のための職域開発・設備の整備を行う等、雇用環境を高齢者にとって働きやすいものにするために、企業が創意工夫を行っている優秀な企業を表彰する「高齢者雇用開発コンテスト」をしている。

長野県上水内郡小川村の株式会社小川の庄²⁷は、高齢者による「経験」と「知識」の活用で、地域の活性化と高齢者自身の「生きがい」を取り戻した成功例として、厚生労働大臣賞特別賞を受賞した。2008年の「高齢社会白書」の紹介内容を基に「小川の庄」の広報担当・権田公隆氏への電話取材（2008年10月2日）をした。権田氏は「厚生労働大臣特別賞受賞が高齢者の自信になった。」と述べた。「60歳入社、定年なし」を目標に、地元で取れる農産物を利用し、自然素材を活かした「おやき」を製造・販売する会社である。

高齢者自らが提案し、商品化した「おやき」は、日本のみならず海外のイベントにも積極的に参加して、「おやき」と言えば「小川村の小川の庄」となった。会社として成功したのは、「高齢者雇用」、「高齢者の知識・経験を活用」、「付加価値のある商品開発」、「需要の増加」、「事業拡大による雇用の創出」というサイクルがうまく機能しているからである。60歳以上の従業員は46.5%で、最高齢は83歳である。

次に、高齢・障害者雇用支援機構『エルダー』²⁸で記載された高齢者の就労問題に取り組み、厚生労働大臣賞を受賞した企業の受賞理由についてみてみたい。各企業とも、高齢社会での高齢者を就労「経済的自立」面での役割があるとの認識を持っている。

株式会社アイ・エス・ティ加美は、会社に貢献してきた高齢従業員が定年後も働ける先進的な高齢者雇用モデルをつくり、2003年に厚生労働大臣表彰最優秀賞を受賞した。

アキモク鉄工株式会社は、品質を維持するために、高齢従業員の高度で専門的な技術を若年従業員に継承することを考え、高齢者再活用で、2005年に高齢者雇用開発協会会長表彰優秀賞を受けた。菱琵テクノ株式会社は、高齢者のノウハウを活用して、ムダ、ロスを排除して、生きがいのある企業づくりを実現した。技術、知識、経験の高い高齢者を指導役として成果を上げ、2006年に厚生労働大臣表彰最優秀賞を受けた。各社とも高齢者の経

²⁷ 「小川の庄」は、長野県上水内郡小川村にあり、従業員86名で全て正規社員の食品製造業。高齢者に配慮した分散型拠点での生産にも特長がある。①一集落一品づくり②60歳入社、定年なし③若者に夢のある職場づくり④製品・販売の直売方式⑤明るく楽しく元氣よ

²⁸ 『エルダー』は、高齢者雇用のための月刊誌。独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構が発行している。

済的自立である就労として、経験と知識を活かして成果を上げている。

「経済的自立」を推進するために、国の高齢者対策では、高齢者活用による改善での成果に対して賞という栄誉で奨励している。

しかし、この不況下では理想的な高齢者との協働によるだけで雇用増進を継続的に持続することは難しい。積極的に高齢者雇用を実施していた企業への取材でも、今後は景気が回復しない限り高齢者の雇用は考えられないということだった。

地方自治体での就労施策を見ても、単純作業が多いシルバー人材センターでの斡旋だけでは、高齢者の意識、期待（経験と知識を活かしたい）との差がある。

高齢者は、これからの高齢社会を生き抜くためには、「経済的自立」を優先的に考えるのではなく、社会に役立つ存在としての社会貢献にウエイトを置いた「精神的自立」での役割を担うことをあわせ考える必要がある。地方自治体も企業も高齢者に参加をただ呼びかけるのではなく、それなりの役割をさせるためにも「経験」と「知識」を活用させる施策が重要である。

第2節 高齢者の「精神的自立・社会貢献」の意識と政策対応

2009年8月の衆議院選挙により自由民主党から民主党へと政権が交代した。「少子高齢化対策」の中心の柱が「高齢」よりも「少子」に大きく動いていることは、マニフェスト（政権公約）からも読み取れる。「子供手当」等の予算の大きさにもあらわれている。それだけに、高齢者は人生の再設計をする上で自立志向が必要となる。この節では、高齢者意識の中から「自立」、特に第1節にも検討した「精神的自立」に繋がる要因を社会貢献活動の各種データから検証してみたい。

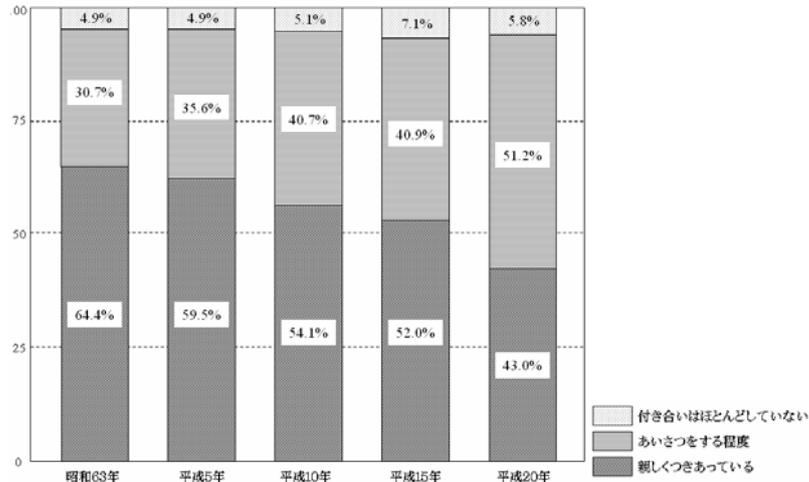
内閣府の『高齢者の地域社会への参加に関する調査』（2008年）²⁹から、高齢者の社会参加活動をみてる。高齢者は地域社会への参加を望んでいる割には、近所の人達との交流が弱まっている。60歳以上の高齢者の近所の人達との交流についてみると、2008年では、「親しく付き合っている」43.0%、「あいさつをする程度」51.2%となっている(図2-8)。過去の調査結果から比較すると年々、「親しく付き合っている」が減少し、「あいさつをする程度」が増加していることは、地域での交流が減少することになり、地域社会貢献への道が狭くなることへの心配にもなる。

一方、高齢者のグループ活動への参加状況をみると、何らかのグループ活動に参加している人は59.2%で、10年前と比べて15.5%増加している。その内容は、「健康・スポーツ」30.5%、「地域行事」24.4%、「趣味」20.2%といずれの活動も年々増えている(図2-9)。

²⁹ 内閣府（2008）『高齢者の地域社会への参加に関する調査』。

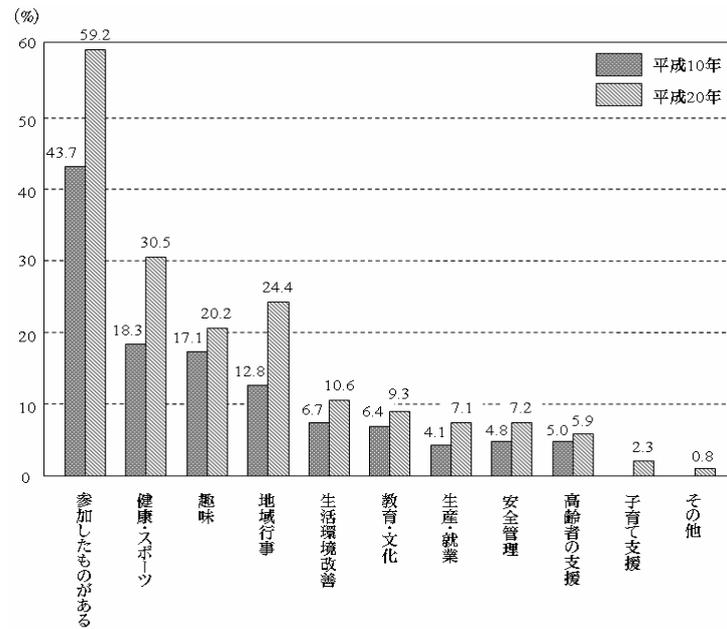
http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2009/zenbun/pdf/1s2s_5.pdf（閲覧日 2009/5/07）

図 2-8 近所の人たちとの交流



出典：内閣府（2008）『高齢者の地域社会への参加に関する調査』 p.40. (注 29)

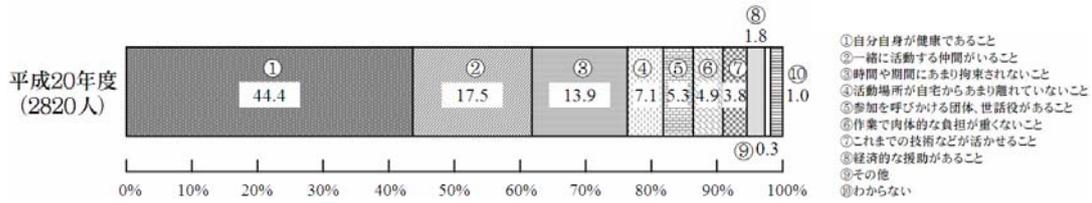
図 2-9 高齢者のグループ活動への参加状況（複数回答）



出典：内閣府（2008）『高齢者の地域社会への参加に関する調査』 p.40.(注 29)

地域のための奉仕的な活動を行うにあたって最も必要な条件として、「自分自身が健康であること」44.4%、「一緒に活動する仲間がいること」17.5%、「時間や期間にあまり拘束されないこと」13.9%、「活動場所が自宅からあまり離れていないこと」7.1%、「参加を呼びかける団体・世話役があること」は、5.3%となっている。「これまでの技術などが生かせること」3.8%も必要な条件として入ってきた（図 2-10）。ここでも高齢者が、これまでの知識を活かした地域貢献活動を望んでいることもみてとれる。

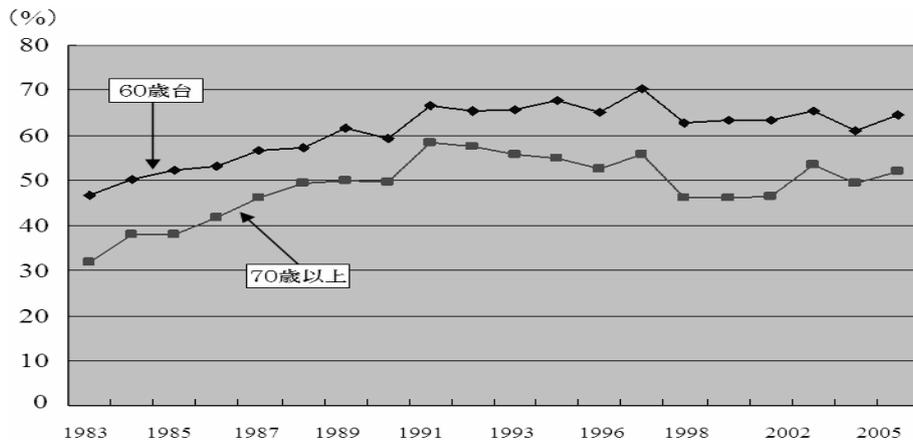
図 2-10 地域のための奉仕的な活動を行うにあたって最も必要な条件



出典：内閣府（2008）『高齢者の地域社会への参加に関する調査』p.41.（注 29）

高齢者の社会貢献意識全体の傾向をみると、「社会の一員として何か社会のために役立ちたいと思っている」人の比率が高くなっている。若い世代と比べると大きな自由度があり、健康で充実した生活を送る「精神的自立」を考える人が多くなっている。内閣府「社会意識に関する世論調査」³⁰（2006）では、60歳代で64.4%の人が「社会の役に立ちたい」と思っている。20年前の1983年の調査では46.6%であった。現時点では、70歳以上でも52.1%もあり、社会貢献による「自立」意識が高いことが分かる(図 2-11)。

図 2-11 社会への貢献意識



出典：内閣府（2006）『社会意識に関する調査』（注 30）

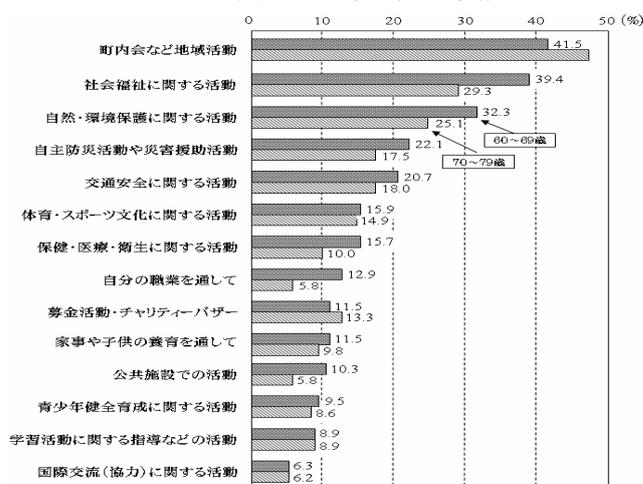
具体的な社会貢献の内容では、「町内会などの地域活動」、「社会福祉に関する活動」、「自然環境保護に関する活動」、「自主防災活動や災害援助活動」、「交通安全に関する活動」が高い関心を持たれている。高齢者は生活の場である地域社会に強い関心がある(図 2-12)。

社会に貢献したいと思っている高齢者は多いが、実際の行動に移している人はそれほど

³⁰内閣府『社会意識に関する調査』は、社会や国に対する国民の基本的意識の動向を調査するとともに少子高齢化等の社会のあり方に関する国民の意識を調査し、行政一般のための基礎資料。調査項目としては、「社会に対する意識」「国に対する意識」「社会のあり方に関する意識」である。http://www8.cao.go.jp/survey/h19-shakai/index.html(閲覧日 2009/5/07)

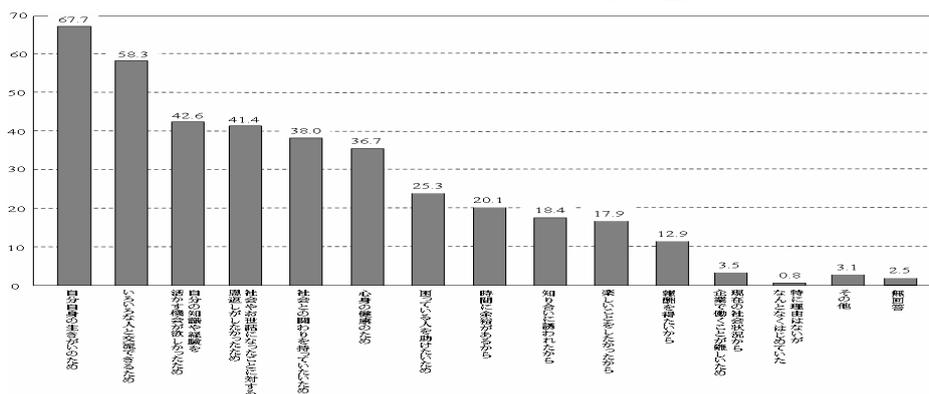
多くない。内閣府『老後の生活に関する意識調査』³¹（2006年）では、社会貢献活動へ参加している人の割合は、26.4%になっている。高齢社会対策の総合的な推進のための政策研究会「高齢者の社会参画に関する政策研究報告書（NPO調査編）（2005）」には、ボランティア活動への参加理由として、「自分自身の生きがいのため」67.7%、「色々な人と交流できるため」58.3%、「自分の知識や経験を活かす機会が欲しかったため」42.4%、「社会やお世話になったことに対する恩返しをしたかったため」41.4%とある。（図2-13）。このことから、高齢者の積極的な社会貢献「精神的自立」の強い意欲が感じ取れる。

図2-12 社会への貢献



出典：内閣府（2006）『社会意識に関する調査』（注30）

図2-13 ボランティア活動への参加理由



出典：高齢社会対策の総合的な推進のための政策研究会（2005）『高齢者の社会参画に関する政策研究報告書』（NPO調査編）p.60.

³¹ 内閣府（2006）『老後の生活に関する意識調査』。
http://www5.cao.go.jp/seikatsu/whitepaper/h18/01_honpen/html/06sh_invb.html（閲覧日2009/5/17）

「精神的自立」を目指す高齢者を考える上で、高齢者（定年退職者）の生活の有り様を分類していきたい。積極的に社会に役立つことをする喜びを持っている人と、常に世の中に不満を感じている人がいる。

S・レイチャードの分類³²によると、高齢者の分類（5つの生活パターン）があるという。①円熟型—自分についても社会についてもよく認識していて、現状の中で精一杯人間関係を作りながら、積極的な日常生活をする。②安楽椅子型—仕事や社会的責任のある役割から隠退の中に自由の喜びを見出し、のんびりと過ごす。③自己防衛型—自分の健康や役割を喪失した状況から自分を守るために必死で努力・工夫をする。④憤慨型—加齢と共におきる内的変化と外的変化を上手く処理できず、欲求不満になり、攻撃的な行動をとる。⑤自己嫌悪型—自分の中に閉じこもって鬱状態になる。①、②、③は適応型と呼ばれる。④、⑤は不適応型と呼ばれる。社会貢献活動に最も適応する高齢者は、①の円熟型であろう。誰もが地域社会に溶け込むことができる訳でもなく、社会貢献活動が出来る訳でもない。超高齢社会に入った今日、社会貢献意識が高くなっているが、参加するための意識改革（円熟型への改革）も必要となる。

この円熟型に属している高齢者の知識や経験を生かした社会貢献活動が全国各地で実施されている。たとえば、岩手県の高齢者社会貢献活動サポートセンター³³では、実績として高齢者の活躍を紹介している。

高齢者の「精神的自立」である社会貢献活動は、自分自身が健康で元気であることが第一条件となり、仲間と一緒に活動でき、身近での活動範囲であることが望ましい。実際に実行している高齢者は、町内会などの地域活動が中心となっている。参加理由は、自分自身の「生きがい」のためで、自分の「知識」や「経験」を活かす機会が欲しかったからということである。

岩手県高齢社会貢献サポートセンターで紹介されている高齢者の社会貢献活動の実例から、いろいろな分野で、「知識」、「経験」が活かされることが見出される。同センターが提供した資料でまとめてみる。

昔話を語り伝える会「水沢ブレアデスの会」では、高齢者によって奥州市周辺の胆江地域に語り伝えられている昔話、伝説、民話を発掘して、その価値を見直し、後世に伝えている。2007年に設立、会員数は7名で、2008年度では19回の講演実績がある。

中津川の「水芭蕉を守る会」（盛岡市）では、河川敷環境が悪化し、シンボルである水芭蕉が激変し、水質も悪化、水生生物も激減したので、高齢の同好者が集まり、2002年に会を発足させ、すでに会員数28名の高齢者で社会参加活動の促進とともに、子供たちとの世代

³² 「S・レイチャードの分類」 藤田綾子（2007）『超高齢社会は高齢者が支える』大阪大学出版会、pp.111-112。

³³ 岩手県高齢者社会貢献活動サポートセンターは高齢者の社会貢献活動を推進するため、岩手県が設置。事業内容は、活動支援、啓発事業、と情報誌等での活動情報発信している。同センターの滝本松実氏の電話取材(2009年11月16日)で活動状況等の確認した。

間交流の促進にも役立たせている。「傾聴ボランティア」(久慈市)では、悩みのある人の話を聞き、孤独感や寂しさの解消を図り、心の健康づくりを支援している。高齢者中心で、2006年に設立され、会員数は85名になった。

こうした高齢者の自主的で積極的な社会貢献活動への支援を地方自治体として岩手県は推進している。参加している高齢者の社会貢献への意識の高さが「精神的自立」としての「生きがい」にも繋がることは、岩手県発行のシニアの社会参加推進情報誌『かだる』³⁴に「高齢者の年齢に関係なく、社会貢献活動の分野が広がりがある」との紹介でもわかる。

これまで、国や地方自治体では「精神的自立」への入り口である政策づくりに重点を置き、高齢者自身が意識すれば参加しやすい場やメニューとして、簡単な誰にでも出来そうなものしか用意してこなかった。

これは、一般的に、高齢者のイメージは体力がなく、非生産的であり、頭脳も若年層に比べると明敏ではなく、何事にも関心が薄い等の先入観を持った色分けで表現されることが多い。しかし、高齢者は同じ年齢でも健康状態、関心事も全く違う。本来、高齢化問題を論じる時に「老人問題」として総花的に表現していること自体が問題であると考えられる。国や地方自治体の高齢者対策は、高齢者を包括的な概念として一括りにしているからいがある。

地域社会の中で、高齢者がいきいきと生活するには、それなりの役割と出番が必要であり、高齢者対策としての大義名分だけでは不十分である。「経済的自立」としての実例から、高齢者になっても企業での役割として、自身の経験と知識を活かし若年従業員とともに技術・営業等での改善や維持をするという貢献面でも役立っていることがわかる。問題点は、世界同時不況による企業成長力が著しく低下し、高齢者の企業での存在するべき位置がなくなり、その役割が果たせなくなったことである。

また、「精神的自立」を考えると、高齢者は社会貢献での役割として知識分野でも役立つことが多くなっている。しかし、時間の余裕とボランティアで活動としての単なる無料奉仕での使われ方だけでは、十分に満足感は得られない。本来、高齢者自身の経験を含めたより専門的な知識が必要な役割を期待されることを望んでいるのではないだろうか。

特に、「精神的自立」は、目的意識を持って自立することであり、自身の「生きがい」に繋がることで「自立」が社会貢献という存在価値あるものになる。高齢者自身の持つ一人一人の独自性が社会に役立つことで、高齢者は「生きがい」を感じるのである。

現状の「精神的自立」といわれる地方自治体での高齢者活用による社会貢献活動にも、高齢者の意識・満足度と行政での意識・期待度との温度差がある。この点についてのより詳細な検討が必要になる。

³⁴ シニア向けの社会参加推進情報誌『かだる』2008年秋号、2009年冬号、春号、秋号 岩手県健康福祉部長寿社会課。第4回老人大学特別講座(2007)『水芭蕉の命継ぐ』、久慈地区での講演(2009)『地域において傾聴ボランティアに期待すること』が岩手県高齢社会貢献サポートセンターで実施されている。

第3章 高齢社会の課題

第1節 高齢者活用で築く新しい高齢社会

高齢化社会の中で自立としての「経済的自立」と「精神的自立」を現状と意識から考察すると、今後も増えていく高齢者が地域社会に何の貢献もせず、あるいは出来ない場合は、公共的サービスを受給するだけの存在になり、コストが増大するとともに、高齢者自身の生きがいをも失うことにもなる。高齢者を取り巻く環境が変わっていかない限り、あるいは変えていかない限り、活気のない社会になっていくと考えられる。

高齢社会での問題視されている点をあげると、少子化による人口構成のアンバランスで、社会の活力がなくなり、高齢化により社会生産活動が低下する。あるいは、行政での税収入が減少し、公共サービスが縮小する。その原因は、高齢者の社会進出のためのシステムが構築されていないことにある。

進展する高齢社会に対し、国や地方自治体などの公的機関は、働く意欲のある人向け、社会参加意欲のある人向けには「シルバー人材センター」、「高齢者能力活用センター」、「特定非営利活動促進法」等、さまざまな制度を導入してきた。それでも「まだ働きたい」、「社会に役立たせたい」、「社会の一員として日々充実したい」といった意欲的な高齢者の期待には十分応えているとは言えない。高齢者の新しい価値観に対応した社会の仕組みの確立が出来ていない。公共政策の新領域として、今後新たな仕組みが求められる。

現在の高齢者政策が高齢者に結びついていない理由がいくつか考えられる。国や地方自治体が行なっている制度には、保証や雇用を促進する政策が多いのに対し、社会参加を通じて高齢者の自己実現を満たせるメニューが少ない。

高齢者の自己実現とは、リタイアによって失った社会参加の機会喪失、近年の家族形態の変化による家族や親戚間の血縁の弱体化、日本の経済発展の結果喪失した地域コミュニティなどを背景とした、自分に帰属できるコミュニティの確保（居場所の確保）である。また、公共政策においては、今後、社会政策を「施す政策」から社会参加の「仕組みを用意」し、高齢者参加型の地域コミュニティ推進の母体を目指すことも必要と考える。それとともに、上記テーマの広報活動の強化である。

団塊世代は、社会のIT化が始まった2000年以降の就業環境の中で、ぎりぎりIT化を実体験できた「最初のWeb対応高齢者予備群」といえる。この高齢者予備群世代のIT教育の制度も充実させながら、多くの人がさまざまな地域社会の社会活動を知り参加する仕組みを開発していくべきである。現在、若い世代を中心に発達しているコミュニティサイトやSNS（ソーシャル・ネットワークキング・サービス）は、人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のwebサイト。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」とい

ったつながりを通じて、新たな人間関係を構築する場を提供するものである。このことは、高齢者や高齢者予備群の社会参加に向けて、有効な仕組みが提供できると考えられる。

高齢者を社会政策の対象として、つまり、公共収入（就労）の対象として位置づけるだけでなく、地域ボランティアとして、地域の社会政策を支える一員として活躍してもらうことである。例えば、団塊シニア 695 万人（2000 年に実施された国勢調査による）の 3% の人を公共政策に参加させるだけで、全国で 20 万人のボランティアが確保できる。国や地方自治体の収支が悪化している中で、公共に役立つ高齢者の活用は、新しい地域社会の形成に向けて有効であると考えられる。高齢者活用で築ける新しい高齢社会を考える上で、高齢者を公共に役立たせていくという視点での政策が必要となっている。国全体に役立たせるという抽象的な考えではなく、地域に役立ち、地域を支えていくための存在となるための役割を持たせるということである。

超高齢社会となった現在、新しい高齢社会は高齢者の社会参加による地域活性化の担い手としての役割を明確にする必要がある。

ここでは、地方自治体には高齢者が公共的サービスの消費者ではなく、その能力を発揮し、公共的サービスの提供者となるような施策を講じることが求められていると考え、地域貢献活動等を行うにあたり、地方自治体としてどのような関わり方、支援施策等があるのかを考察してみる。

第2節 積極的な高齢者活用に取り組む「高浜市」

地域における公共サービスを担うのは行政だけでなく、重要なパートナーとして、コミュニティ組織、NPOなどと協働（高齢者を含む参加）との連携を積極的に推し進めている高浜市の政策に注目した。

高浜市が成功した背景には、強いリーダーシップを発揮して市政改革を推進した森貞述前市長がいた。市政改革のひとつとして、市が 100% 出資した民間会社に公共サービスの一部を業務委託したアウトソーシング方式は、全国的に「高浜式」として知られている。少子・高齢化などの社会構造的変化や財政難の将来を考え、住民力の強化を具現化した「地域内分権」³⁵の考えをいち早く取り組んだことでも知られる。

高浜市の地域政策グループ主査・鈴木明美氏への電話取材（2009 年 10 月 5 日）と提供された資料から、高浜市での高齢者とともに地域活性化「まちづくり」をしている具体的な事例を紹介する。

³⁵ 「地域内分権」とは、地域でしか解決できないことや、地域で取り組んだほうがより良いサービスにつながるものは地域で行い、そのために必要な権限と財源を地域に渡し、地域の自主的・主体的な取り組みに任せることである。三重県では、「三重県地域内分権システム研究会」が 2003 年から 2004 年まで市町村合併が進展するなか、各地域における地域内分権に向けた取組が進展することを目的とし、地域内分権の研究がされていた。

鈴木氏は「超高齢社会の進展が地域の活力を失わせしめるのではないかとの危惧が一部では囁かれているが、高齢者の意識や実態からすると、高齢者が否かは必ずしも年齢で明確に区切られるものではなさそうである。地域活性化の原動力には、住民力が大きな鍵を握っているが、地域に関心や誇り・愛着を持ち、地域のために役立ちたいという“人財”が増え、その輪が広がっていくことが肝要である。安全・安心・快適な暮らしを守り、充実した楽しい人生を送るための場所づくりとして、自分の住む地域をどうするか、住民自らが企画・実行するという住民主体のまちづくり活動も芽生え始めている。人生経験豊富な高齢者の方々に、定年後等の自由時間の一部をまちづくりのために力を貸していただいたら、どれほど大きなエネルギーになるだろう。65歳以上＝高齢者＝支えられる人という固定概念を捨て、地域で活躍することで元気を持続、常に「生きがい」を持ち続けられる」³⁶との考えで高浜市のまちづくりを推進している。

高浜市の概要をみると、愛知県の中部に位置する高浜市の人口は44,961人（21年11月1日現在）で60歳以上の人口は10,037人である。65歳以上の高齢者は7,579人で高齢化率16.85%である。三州瓦が有名で、全国唯一の「かわら」の美術館がある。老人介護福祉の進んだ地方自治体としても注目を浴びている。

行政サービスをアウトソーシングした「高浜市総合サービス株式会社」は、女性の社会進出、高齢者の雇用および行政改革の推進役として高浜市が100%出資して設立した会社である。経営理念として「高浜市および公共団体のサポーターとして、地域社会の発展と市民福祉の向上を目的に事業展開を図るとともに、社会への貢献に努め、地域に根ざした企業をめざす」としている。全国の地方自治体の中で、積極的な高齢者活用による地域活性化に成功している事例である。

総合計画には、市民に身近な公共サービス分野のうち、「地域でできること」や「地域がやりたいこと」に関しては、地域へ権限と財源を移譲する地域内分権を推進する必要があるとして、市民一人ひとりの持つ能力と個性を生かし、お互いが対等なパートナーとして活動できる社会の実現に向けて環境整備し、「みんなで創りあげるまち・地域づくり」³⁷を目指している。

この一環として、地域全体のまちづくりの担い手となる「まちづくり協議会」を、まちづくり協議会と行政との橋渡し役として「まちづくり協議会特派員制度」をたちあげている。市の職員を特派員ということで、各地区の協議会へ4人ずつ派遣している。

その活動内容は、①公園管理事業、②防災・防犯事業、③介護予防事業、④障害者支援事業、⑤子どもの健全育成事業（居場所づくり、親子ふれあい教室等）、⑥公共施設の管理、⑦伝統文化の発展事業（伝統文化グループでは、菊1本でまちづくり事業として、菊を中心とした花づくりを行っている）、⑧高齢者のいきがい創出事業（高齢者いきがいグループ

³⁶ 鈴木明美（2009）全国地域リーダー養成塾（第20期）修了論文『コミュニティ・ビジネスによるまちの「ちからおこし」を！』pp.1-10。

³⁷ 高浜市『自治基本条例に関する報告書』（2009）の中の『まちづくり協議会について』。

では、吉浜自然塾事業として、高齢者と子供が農作物の栽培・収穫を通して交流を深めている）等、いろいろな事業展開をしている。市からの交付金、委託事業で活動資金は賄われている。会員の収入は、公園管理や介護予防事業等に関して謝礼があるが、基本的には無償による活動である。活動そのものが平日の日中であることもあって、必然的に高齢者中心となっている。この活動は、地域住民による地域課題の解決といった本来の目的のほかに、高齢者の「生きがい」としての場となることも期待されている。

2009年には、全ての小学校区で5つの団体「高浜南部、吉浜、翼、高取、高浜」に分かれて「まちづくり」活動をしている（表 3-1）。地域住民と行政が「まちづくり」の対等のパートナーとして、地域課題の解決に向けて協議・検討・実践することで「まちづくり協議会特派員制度」が地域発展に大きく貢献している。実際に、市の総合計画を立てる時には、各地の協議会で特派員との話し合いのもとで企画案を出して、市と市民との共同による立案にしている。高齢者は、市の総合計画案でのアドバイザーとして活躍している。

高浜市は、他の地方自治体に先駆けて「まちづくりパートナーズ基金事業」（市民税の1%を基金に積み立て、市と市民が相互に連携した協働事業を推進する）での、「みんなで創りあげるまち」地域づくりをしている。こうした事業推進での高齢者の参加活動は、公共に役立ち、自分自身での「生きがい」として不可欠なものとなっている。

我が国の場合は、過去の経済成長のおかげで、高齢社会は成熟化した社会とも表現される。人が自己実現を追求できる社会とも言える。多様化した価値観や能力を持つ高齢者にとっては「何かやりたい」のではなく、「何かをする」という意識を持てば自発的に役割を自ら作り出して行ける。高齢者の経験と知識での強みを社会に活かせれば、どこの地方自治体でも使われる「安心、安全な社会」づくりも可能になると言っても過言ではない。

こうした高齢者活用を推進している高浜市にも課題がある。高齢者の専門性をどのように広げていくかという点である。そのため高齢者活用の認知をいかにして向上させていくかという方法が課題となっている。高齢者の「経験」と「知識」は、分野の広さだけでなく、そのレベルの深さもあり広範囲におよぶが、これらを見分ける行政側の能力も問われているのである。

一方で、高齢者の活用事例を市内は当然ながら市外や全国に広く告知することができれば、地方自治体のモデルケースにもなり得る。特に、高齢者自身がどのようなところに「生きがい」を見出しているのか、そのいきいきとした生活がどのように充実しているかなど実体験をもとに普及できる場所やメディア活用などが急務となっている。

高齢化先進国と言われる我が国は、このような事例や告知活動を通じて活力ある高齢社会の運用モデルを早急に構築する責務がある。

表 3-1 まちづくり協議会の設立・活動状況

	港小学校区	吉浜小学校区	翼小学校区	高取小学校区	高浜小学校区
名称	特定非営利活動法人 高浜南部まちづくり協議会	吉浜まちづくり協議会	翼まちづくり協議会	高取まちづくり協議会	高浜まちづくり協議会
人口(H20.10.1)	6297人	11736人	9003人	7545人	10122人
世帯数(同上)	2378世帯	4669世帯	3438世帯	2604世帯	3791世帯
設立年月日	平成17年3月21日	平成19年3月31日	平成20年3月29日	平成20年8月30日	平成21年5月30日
設立の経緯	【地域内分権検討委員会】 平成15年11月～平成16年3月 (※厚労省未来志向研究プロジェクト) 【同委員会発足】 平成16年5月～平成17年3月	【設立準備委員会】 平成18年4月～平成19年3月	【勉強会】 平成18年10月～平成19年3月 【設立準備委員会】 平成19年4月～平成20年3月	【勉強会】 平成19年5月～平成19年8月 【設立準備委員会】 平成19年9月～平成20年8月	【勉強会】 平成20年1月～平成20年5月 【設立準備委員会】 平成20年5月～平成21年5月
設立趣意 (キャッチフレーズ)	全ての住民が共に支えあい、ふれあいのある心豊かな地域共生によるまちづくり	誰もが住みやすく安心・安全で活気あるまちづくり	垣根のない思いやりのあるまちづくり	心ふれあう 安全・安心なまちづくり	豊かな絆を結び合う愛着と誇りを持てるまちづくり
会員数	(正会員)91人 (協力会員) 個人:11人 団体:16団体	(正会員)104人 (協力会員) 個人:115人 団体:24団体	(評議委員)50人 (登録団体)20団体	(正会員)53人 (協力会員) 個人:7人 団体:2団体	(正会員)79人 (協力会員) 個人:0人 団体:1団体
	(理事)33人 (監事)2人	(理事)49人 (監事)2人	(代表者)15人 (監事)2人	(理事)52人 うち代表理事等13人 (監事)1人	(理事)61人 うち代表理事等23人 (監事)2人
拠点施設	南部ふれあいプラザ	吉浜まち協 防犯・防災拠点	翼ふれあいプラザ	高取公民館2階 まち協事務室	JAあいち 中央高浜北部支店
平成21年度の 主な事業	①チャレンジの自立 支援事業 (地域美化活動、支援勉強会、施設見学会、CAと地域の交流、CA能力向上活動) ②介護予防事業 (高齢者健康体操、男の料理教室、認知症サポーター養成講座、高齢者交流会) ③子どもの健全育成事業 (居場所づくり、親向け各教室、季節特別教室、親子ふれあい教室、子どもの健全育成補助、ものづくりイベント) ④地域の防災・防犯 (個別防災訓練、総合防災訓練、青色防災フェスタ、防犯パトロール、防災灯管理、要介護者支援システム、防災倉庫管理、防災勉強会、防犯強化調査・試行、一軒一灯防犯灯調査) ⑤公共施設の管理等 (公園管理、まちを美しくしよう活動、ふれあい福祉農園、南部公民館、図書館、南部ふれあいプラザ管理) ⑥地域計画の策定	①環境保全の推進事業 (公園管理、道路清掃、公園美化、野鳥観察会) ②防犯対策事業 (青パト、徒歩パト、園児青パト体験、深夜パト、イベント時の交通整理) ③防災対策事業 (家具転倒防止説明会、防災訓練、要介護者救出訓練、救命処置訓練) ④子どもの健全育成事業 あいさつ・声かけ、子ども110番宅訪問、夏休みラジオ体操協力、七夕まつり) ⑤高齢者のいきがい創出事業 (自然塾、深め合い事業、こっこネット、認知症対策) ⑥伝統文化の発展事業 菊1本でまちづくり、子ども菊人形) ⑦新拠点管理運営の調査研究 ⑧地域計画の策定	①防犯パトロール (青パト) ②防犯マップ作成事業 (先進地視察、児童マップ作成、親子マップ作成) ③防犯力・コミュニケーション向上事業 (セルフディフェンス講座、防犯のぼり設置、コミュニケーションづくりのための親子教室、自転車の安全な乗り方と整備教室、児童・園児の交通安全指導と防犯読み聞かせ教室) ④防災訓練推進事業 (避難所開設・運営訓練、起震体験訓練、AED訓練、防災活動調査研究) ⑤防災マップ情報のパソコン管理事業 (データ管理・更新) ⑥公共施設の管理等に関する事業 (翼ふれあいプラザ) ⑦地域計画の策定	①防災に関する事業 (青パト、徒歩パト、緊急パト、散歩パト、青パト講習会) ②防災に関する事業 (防災講演会、防災マップ作成、災害時要支援者の把握、防災訓練、先進地視察) ③あいさつ・声かけ事業 (あいさつ・声かけ実践、ふれあい交流事業) ④まちなか美化事業 (ごみ分別収集指導、不法投棄防止事業、まち発見ウォーキング事業、ガーデニング事業、稗田川美化事業) ⑤お知らせ事業 ⑥地域計画の策定	①絆深め合い事業 (高浜っ子応援) ②地域の「茶の間」運営事業 (プラザふれあい教室) ③クリーン・グリーン事業 (子どもとともに資源回収) ④大山魅力アップ事業 (大山緑地「素敵」事業、桜まつり、常夜灯研究) ⑤あんきなまちづくり事業 (防災力向上事業、防犯パト)

出典：高浜市構造改革プロジェクト (2009)『自治基本条例に関する報告書』 p.16.

第4章 笠間市の高齢者対策

第1節 高齢者の経験と知識による地域活性化が求められる「笠間市」

地方自治体が抱えている問題として、少子高齢化、地域経済の衰退と地方自治体財政の破綻の危険がある。地域活性化による積極策で、夕張市のような財政再建団体に転落しない努力をしている地方自治体も多くなった。しかし、高齢者を活用しての地域活性化をやっているところは少ない。どこの地方自治体も高齢者対策に重点を置く余裕もないのが現状である。

そのような中、若年層の転出が大きく、60歳以上の転入が多く、早急な高齢化への対応が迫られ、一般、特別、企業会計のいずれも減少傾向にあり、地方自治体の財政力を示す指数「財政力」でも県内の平均を下回る笠間市は、高齢者対策に積極的に取り組むことを考えている。

笠間市は、2006年3月19日に、笠間市、友部町、岩間町の一市二町が合併して誕生した(表4-1)。豊かな自然に恵まれ、歴史、文化に彩られたまちでもある。茨城県央地域の西側に位置し、水戸市の西隣、東京からは100キロの距離にある。旧笠間市地区は、城下町、門前町として栄え、笠間城跡、日本三大稻荷のひとつ笠間稻荷神社、親鸞聖人ゆかりの浄土真宗別格本山西念寺などの歴史的文化財がある。笠間焼きで知られる陶芸のまちでもあり、さまざまな芸術分野で活躍する人も多く、茨城県立陶芸美術館、日動美術館などがあり、アートのまちとしても知られている。「つつじ祭り」、「菊祭り」、「陶炎祭」、「匠のまつり」など、さまざまなイベントを開催し、年間300万人を超える観光客が訪れる。ドイツ語で「小さな庭」を意味する「クラインガルデン」もあり、宿泊施設付の市民農園が50区画あり、県外からの利用者も多い。旧友部町地区は、住宅地として人口も多く、常磐線「友部駅」を中心とした市役所(本所)や病院(県立中央病院、友部病院)等の公共施設もあり、北山公園の桜、宍戸の枝垂桜でも有名である。旧岩間町地区は、栗を代表とする笠間の農産物生産の中心である。旧笠間市、友部町、岩間町と3地区の合併により、市のアイデンティティが見えなくなっている。合併後から、高齢者による地元特徴を見つける「地域資源発掘隊」を結成して、地域に埋もれている貴重な財産を調査・発掘している活動をしている。

合併した三市町がそれぞれ培ってきた地域の特性を活かし、合併の効果を発揮し、均衡ある発展と一体感を持って、魅力ある笠間市づくりを模索している。

高齢者の社会貢献意識を大切に、市の活力として高齢者を活用しようとしているが、施策の中には本格的に高齢者を活用して地域活性化を図ってはいない。笠間市の中期的展望をみると、積極的な地域活性化を考えているが、高齢者の「経験」や「知識」を活用して、より実行力のある効果的な施策するという視点がみられない。

表 4-1 笠間市の統計

主要な項目		
市長	山口伸樹	
面積 (H20.10.1現在)	240,27km ²	県内5位
可住地面積 (H20.10.1現在)	137,62km ²	県内7位
人口 (H20.10.1現在)	80066人	県内11位
	うち男 39,233人	県内12位
	うち女 40,833人	県内10位
世帯 (H20.10.1現在)	27,968世帯	県内12位
人口密度 (H19.10.1現在)	334.5人	県内32位
人口動態		
出生 (平成19年)	586人	
死亡 (平成19年)	841人	
婚姻 (平成19年)	401件	
離婚 (平成19年)	160件	
年少人口 (15歳未満) 割合 (H21.4.1現在)	13.3% (10,641人)	県内25位
	うち男 14.0% (5,497人)	県内20位
	うち女 12.6% (5,144人)	県内26位
生産年齢人口 (15~64歳) 割合 (H21.4.1現在)	63.4% (50,757人)	県内25位
	うち男 65.5% (25,699人)	県内26位
	うち女 61.4% (25,058人)	県内22位
老年年齢人口 (65歳以上) 割合 (H21.4.1現在)	23.3% (18,644人)	県内19位
	うち男 20.4% (8,019人)	県内20位
	うち女 26.0% (10,625人)	県内17位
一人暮らし老人数 (65歳以上1万人当たり) (H20.4.1現在)	722.86人	県内17位
一人当たり所得 (H18年度)	2,261千円	県内38位
産業構造 (H17.10.1現在)	第一次産業 8.21%	県内19位
	第二次産業 29.70%	県内26位
	第三次産業 61.28%	県内16位

観光		
年間入込観光客数 (H19年度)	3,149,200人	県内4位
うち日帰り客	2,739,800人	
うち宿泊客	409,400人	
うち県外客	1,322,700人	
うち県内客	1,826,500人	
うち鉄道・定期バス利用	126,000人	
うち貸切バス利用	220,400人	
うち自家用車・その他利用	2,802,800人	
正月三が日の初詣客 (H21年)	笠間稲荷神社 810,000人	県内1位
GW (4.25~5.6) の観光客数 (H21年)	笠間陶炎祭 302,500人	県内1位
	笠間つつじまつり 47,707人	県内9位
菊まつり関連観光客数 (H20年)	800,000人	
つつじ公園を彩るツツジの数	8500本	
笠間名物 史上最長そば いなり寿司巻きの長さ (H21年2月現在)	54.1m ※使用された材料 ・油揚げ 約400枚 ・そば 約180人前	

主な生産物		
笠間焼	陶芸作家 246名 窯元20箇所 生産額 15億円 (H20年度)	
梅 (H18年)	栽培面積 85ha 出荷量 208t	出荷量 県内1位
菊 (H18年)	作付面積 2,390a 出荷量 6,500千本	出荷量 県内2位
栗 (H18年)	栽培面積 819ha 出荷量 715t	出荷量 県内3位

社会福祉		
国民健康保険の状況 (H21.3.3現在)	加入世帯数 13,397世帯 被保険者数 26,226人	
国民年金の状況 (H21.3.3現在)	被保険者数 20,544人 受給者数 17,808人 年金受給額 10,784,897千円	
介護保険の状況 (H21.3.3現在)	被保険者数 18,548人 要支援認定者数 617人 要介護認定者数 1,886人	
介護給付費の状況 (H20年度)	支給件数 63,277件 支給額 3,564,171千円	
生活保護の状況 (H21.4.1現在)	世帯数 463世帯 実人数 623人	
児童手当の状況	延対象児童数 7,689人 (H20.2.29現在) 支給額 581,030千円 (H19年度)	
保育園の状況 (H21.4.1現在)	保育園数 9園 園児数 952人	

教育・文化		
幼稚園の状況 (H20.5.1現在)	幼稚園数 9園 園児数 1,302人	
小学校の状況 (H20.5.1現在)	学校数 14園 児童数 4,491人	
中学校の状況 (H20.5.1現在)	学校数 7園 児童数 2,293人	
文化施設利用延人数 (H19年度)	市立公民館 219,251人 市立図書館 452,470人 (入館者)	

出典：笠間市役所市長公室企画政策課 (2009) 『ミニ統計かさま』 p.1.を元に筆者加筆修正

表 4-2 笠間市の中期的展望

多彩な交流で飛躍する活力ある産業のまちづくり

【産 業】

- 観光の一層の振興に向けて、多彩な観光資源や歴史的・文化的資源の活用、ネットワーク化を推進するとともに、桜まつりやつつじまつり、陶炎祭、菊まつり、匠のまつりなど年間を通したさまざまなイベントの活用や、笠間らしさを体験したり交流できる観光メニューを提供し、四季の魅力を発信して「通年型観光」を目指す。
- 笠間住民と笠間市外で暮らしている方々との心温まる“ふるさと交流の場づくり”を目指す「笠間ファン倶楽部事業」については、会員特典体験事業や倶楽部通信・メルマガ発送、会員特典の充実など、会員の満足度の向上と加入促進を図る。
- 農産物の生産性の向上に向けて、「霞ヶ浦用水事業」の推進を図るとともに、「県営ほ場整備事業」や「県営畑地帯総合整備事業」などの県事業を中心に、農業生産の基盤整備を推進し、農地の高度利用と農業用水の安定確保を図る。
- 地産地消の推進と食の安全安心を目的とした「地場農産物PR事業」については、市民や観光客に対し地場農産物のPRを図るとともに、ブランド化の推進により生産者の収入安定を図り、消費拡大を目指す。
- 「市街地活性化推進事業」については、3地区固有の魅力を生かした既存商店街の活性化を図るため、食によるまちづくりや市内周遊策の推進、空き店舗対策など、もてなしの心を大切に市民に親しまれ、訪れる人をあたたかく迎える商店街の形成を目指す。
- 「企業誘致・支援事業」については、広域交流の拠点となる「茨城中央工業団地（笠間地区）」の整備促進を図るとともに、笠間東工業団地や稲田石材団地など既存工業団地等への優良企業の誘致や、既存企業に対する支援活動を積極的に推進する。

指 標 名	目 標（現況）値	
	現 況	平成23年度
笠間ファン倶楽部会員数	1,100人	2,500人
笠間ファン倶楽部PR協力店数	29店	70店
空き店舗数	44店	20店
稲荷寿司参加店	11店	30店

共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり

【健康・福祉】

- 「地域の健康づくり事業」については、40歳から64歳を対象に体力測定や健康チェック、ストレッチ、筋力トレーニングなど、健康づくりを目的とした健康体操を各地区の保健センターで実施することにより運動習慣の啓発を図る。また、保健師や管理栄養士による健康相談、健康教育を実施し、生活習慣病の予防と健康増進を図る。
- 「母子衛生推進事業」については、妊婦、乳児、幼児の健康診査や訪問指導、相談活動等を積極的に推進するとともに、特定不妊治療費の補助や両親学級、離乳食教室等の実施により、保健指導の一層の充実と少子化対策を推進する。
- メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）の早期発見と予防を目的とした「特定健診・特定保健指導」を積極的に実施し、糖尿病や脂質異常などの生活習慣病有病者・予備軍を減少させるとともに、医療費の抑制を図る。
- 「医療福祉事業」については、安心できる医療環境を整えるため、乳幼児、妊産婦、母子家庭、父子家庭、重度心身障害者等の医療福祉受給者の把握に努めるとともに、自己負担の肩代わり単独助成など、医療費給付制度の充実を図る。
- 「地域支援事業」については、介護予防事業や包括的支援事業、任意事業等を積極的に行い、高齢者の要介護・要支援状態を予防するとともに、高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する。
- 子育て親子の交流等を促進する「子育て支援事業」については、「市民センターいわま」に開設した「子育て支援センター」の充実を図るとともに、他の地域にも子育て支援拠点の設置を検討し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに取り組む。
- 「出会い創出支援事業」については、結婚を望む若者が自分にあった相手を見つけることができる機会を得られるよう、出会いの場を創出する事業助成や「いばらき出会いサポートセンター」入会助成など、結婚支援事業を積極的に展開することにより、少子化対策を推進する。

指 標 名	目 標（現況） 値	
	現 況	平成23年度
特定健康診断受診率	40.0%	55.0%
妊婦健康診断受診率	79.3%	90.0%

人が輝き、豊かな文化を創造・発信するまちづくり

【教育・文化】

- 地域に開かれた魅力ある学校づくりを目指した「特色ある学校づくり事業」については、市内各小中学校の創意工夫により、それぞれの特色を生かした事業を展開し、次代を担う児童生徒を育てる。
- 「小学校整備事業」及び「中学校整備事業」については、笠間市公立学校施設整備事業計画に基づき、優先順位の高いものから耐震診断、耐力度調査を順次行い、計画的に耐震補強や改築、大規模改造等を実施し、児童・生徒の安全確保と教育環境の改善を図る。
- 「放課後子どもプラン推進事業」については、すでに実施している東小学校・大原小学校・岩間第三小学校のほか、市内の小中学校すべてに放課後子ども教室を順次開設し、放課後に子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援する。
- 市民の体力向上と健康増進を図るため、「かさま陶芸の里マラソン大会」を開催するとともに、笠間市をアピールする事業として、「全国高等学校合気道演武大会」や「中学校駅伝大会」を開催し、身近で多彩なスポーツの振興を図る。
- 世界最高峰の講師陣がレッスンをを行う「クールシュヴェール国際音楽アカデミー」については、ヴァイオリンとピアノのマスタークラスレッスンのほか、公開レッスンや講師コンサート、音楽愛好家による街角コンサート等を開催し、世界に羽ばたく若手の音楽家を育てるとともに、多くの地域住民がより楽しめるアカデミーとして開催する。

人と地域、絆を大切にした元気なまちづくり

【自治・協働】

- 「男女共同参画推進事業者認定事業」については、男女共同参画の推進事業者に対し、認定書の交付や報奨金の支給、シンボルマークの使用許可等を行い、地域社会におけるさまざまな分野での男女共同参画を推進する。
- 市民と行政の連携と協働によるまちづくりを目指す「協働のまちづくり推進事業」については、協働のコミュニティ指針や市民活動指針、協働推進条例等を検討し、市民と行政の協働のまちづくり推進システムを構築する。
- 「市民活動助成事業」については、さまざまな市民活動団体が新規事業や連携統合事業、広報事業に取り組む場合の活動経費補助を行うことにより、市民の主体的なまちづくり活動を支援し、市民活動の活性化を図る。
- 「行政評価事業」については、段階的に事務事業評価から施策評価を実施し、コスト意識の徹底や成果の把握による施策の方向性の確認等を行い、説明責任の向上や効率的で良質なサービスの提供に努める。

○税等の公平性と安定した財源の確保を目的とした「徴収対策事業」については、笠間市税等収納特別対策本部を中心に、納付催告や訪問、財産調査、差押等の滞納処分などを実施し、収納率の向上と体制の強化を図る。

指 標 名	目 標（現況）値	
	現 況	平成23年度
男女共同参画推進事業者認定事業者	3事業所	15事業所
税等の徴収率	88.4%	89.5%

出典：総合計画『笠間市3ヶ年実施計画(2009-2011)』pp.3-7.を元に筆者作成

第2節 持続可能な高齢者活用の必要性

現時点では、高齢者の視点からみると地方自治体の高齢者活用は、具体的に公共に役立つ社会参加の機会と場という点で欠けている。

笠間市では、高齢者に対する「生きがい」に繋がる具体的な施策は取っていない。しかし、旧笠間市、友部町、岩間町の一体化を図るために、高齢者の各地区での「知識」や「経験」を活かした「地域活性化」活動として「地域資源発掘隊」³⁸を2006年に発足させた。これは、市内で活動しているいろいろな市民団体や多種多様な地域資源など、地域に埋もれている貴重な財産を市民の力で調査・発掘する目的としている。

市民の興味ある事柄をもとに、4つの班に分かれ、約1年にわたり地域の調査活動を行なった。「文化班」は、指定文化財にはじまり、市内に眠る歴史遺産や旧江戸街道笠間にゆかりある人物等を調査発掘した。「自然研究班」は、笠間の豊かな自然環境に着眼し、市の木「さくら」について調査・研究した。「しあわせ班」は、生活者の視点からアプローチし、子育てや医療・福祉・ユニバーサルデザインの生活情報や、市内で活動するまちづくり団体等の調査・発掘をした。「産業班」は、地場産業、特産物や特産品について、また、他の班が見逃していた項目を拾い出し調査・発掘した。調査を通じて新しい発見があり、合併前の旧市町の壁を越え、新しい仲間作りにもなっている。

この発掘隊の原動力は、「経験」と「知識」を活かした高齢者そのものである。こうした活動による成果は、『笠間まるごとガイド』として発表され、利用されている。この活動は、情報誌の表現に限られているため、市民全体が活動自体への認識が低く、活動した人や市の自己満足に終わってしまっている。継続的な活動として発足していれば、高齢者施策と

³⁸ 「地域資源発掘隊」の成果は、笠間市『笠間まるごとガイド』（2007）に笠間市の魅力再認識として紹介されている。

しての地域社会貢献の「生きがい」にも繋がる。

今後の課題のひとつとして、「新しい笠間」を市民全員が創っていくという意識が必要である。そのためには、笠間市を知り尽くした「経験」と「知識」がある高齢者のより強い協力へと発展させていく必要がある。

その他にも、「熟年パワーを地域に役立たせよう」をスローガンとしに、配食「みちくさ」として、1999年から高齢者に手作りの弁当を届けている男性だけのグループがいる。メンバー71人で平均年齢67歳である。管理栄養士の指導のもとに地場産品の活用を心がけ、その集まりも遊びや学習も含め、さまざまな活動に発展している。「あたご四季の会」は、「愛宕山」を愛し、周辺の清掃・整備活動をしている高齢者30人のグループである。登山道、遊歩道の草刈や補修、森林の枝打ち、間伐などを行なっている。「笠間ふるさと案内人の会」は、「訪れてよいまち笠間市」を創造することを目的に、観光客に市内の観光各所を案内している高齢者27人のグループである。

高齢者自身が「生きがい」として始めた社会貢献活動は、市民や笠間市へ訪れる人の役に立ち、その浸透のために市は、高齢者への社会貢献活動の必要性を強く市民にも知らせなくてはならない。

笠間市での概要、統計や総合計画『笠間市3ヶ年実施計画(2009-2011)』(表4-2)の中から見えてくることは、この特徴ある地域社会の良い点を維持し、さらに、伸ばしていくためには、高齢者を公共に役立つパートナーとして位置づけていく必要があることである。

「多彩な交流で飛躍する活力ある産業のまちづくり」、「共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり」、「人が輝き、豊かな文化を創造・発信するまちづくり」、「人と地域、絆を大切にしたい元気なまちづくり」と全てに高齢者の「知識」と「経験」が活用されて実現されるものである。

高浜市の積極的なパートナーとして、公共サービスの担い手としての活用例もあるように、今後の地方分権時代を見据えた、地域は地域で出来ることは自分達でやり、地域の問題は自分達で解決していく施策、制度として笠間市も高齢者活用に積極的に取り組む時期に来ているのではないかと。

しかし、全ての高齢者が笠間市で期待するような社会貢献が出来るわけではない。社会貢献の活動の可能性を確認するためには、高齢者自身の意識・知識・経験等を調査・分析して見る必要がある。その調査結果から、高齢者の「生きがい」に繋がる「精神的自立」である社会貢献活動としての地域専門アドバイザー制モデルについて、具体的に検討していきたい。

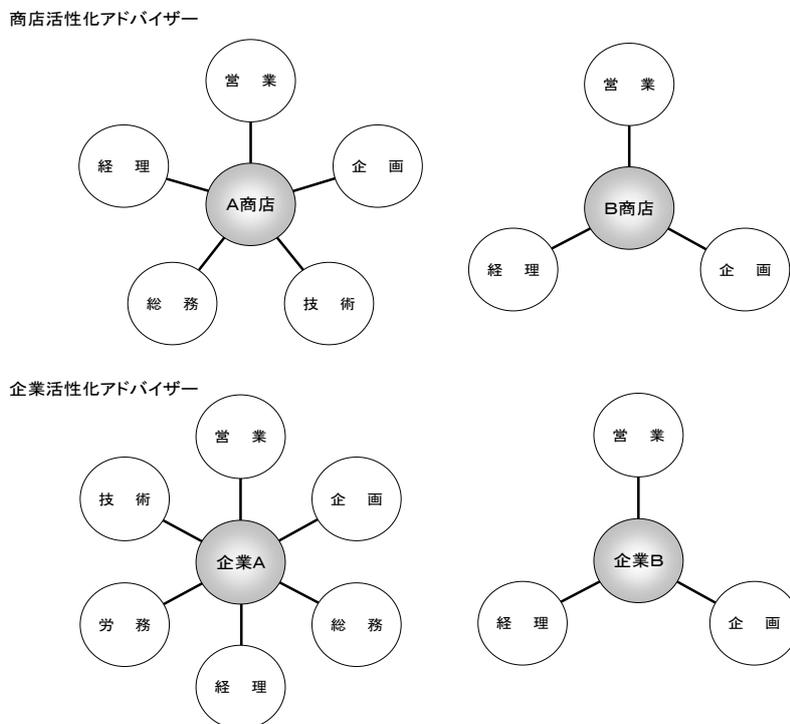
第5章 高齢者活用の新たな可能性

第1節 笠間市の地域専門アドバイザー制構想

高齢者による地域専門アドバイザーの具体的な案(図 5-1)として想定したのは、「経験」と「知識」があり、いろいろな分野における専門性を活かせる高齢者の集団である。また、その人は、社会貢献意識が高く、特に公共に役立ちたいと望んでいる高齢者でもある。つまり、「積極性」、「外向性」が高く、地域貢献活動に参加できることを前提に専門性を持っていることである。その専門性が公共に役立ち、公共サービスの一端を担う役割を持っている地域専門アドバイザー(図 5-2)のことである。笠間市における地域専門アドバイザーは、結果的には高齢者による地域活性化の推進役になる。

また、高浜市での積極的な高齢者活用による公共サービスの一端を担っている内容よりも、より専門性を活かせるアドバイザーとしての役割を持たせることである。笠間市という地域の特徴ある社会の優れた点を維持し、さらに伸ばし、「多彩な交流で飛躍する活力ある産業のまちづくり」と「人が輝き、豊かな文化を創造・発信するまちづくり」等のテーマだけの掛け声だけに終わらせるのではなく、推進していくという課題の解決のために不可欠な存在となることが重要である。

図 5-1 高齢者の能力と活躍できる分野



「高齢者の地域専門アドバイザー・イメージ」として筆者作成

図 5-2 高齢者の能力と活躍できる分野（前頁からの続き）

シニアの「経験」と「知識」から活用できるとされる行政施策

	産業政策															教育																		
	中小・零細企業 対策					商店街活性化 対策					農林水産 対策					労働・雇用 対策		青少年育成 支援		義務教育														
	新規事業分野支援	販路開拓支援	環境ビジネス支援	ベンチャー事業支援	事業継承支援	金融支援	地域ブランド創出支援	地域密着事業創出支援	デザイン開発支援	商業施設整備対策	空店舗対策	大規模小売店との調整	集客対策	金融支援	地域密着事業創出支援	地産地消費対策	農業技術支援	地域ブランド創出支援	担い手支援	販路開拓支援	金融支援	職業訓練支援	労働・生活相談	求人開拓推進	自立支援	結婚支援	保健・こころの相談	学校・事業評価	語学向上支援	課外授業支援	教員補助	いじめ等対応		
一般事業会社	総務				○						○												○	○										
	経理				○								○											○	○									
	生産		○																															
	研究			○																														
	企画			○																														
	営業	○																																
医療	医師		○																															

「高齢者の地域専門アドバイザー・イメージ」として筆者作成

第2節 アドバイザー制度導入の可能性の検証

高齢者対策としての高齢者の「経済的自立」での限界から、「精神的自立」である社会貢献の必要性を検証してきた。特に、国や地方自治体の高齢者対策は、高齢者を包括的な概念としてひとくくりにしているところに問題があった。高齢者は、地域社会の中でそれなりの役割があり、特に「経験」と「知識」を活用されることで「精神的自立」が可能になるであろう。高齢者の占める割合が高くなっている今日、高齢者活用なしで地域社会は存続していけない。

地方自治体の活性化策は、かつては企業誘致が全てであったが、不況下の現在では、不可能なものになった。住民のライフスタイルも変わり、安全に安心して暮らせる街づくりはもちろん、地元にある産業、農業を育てること、地域の伝統芸術を伝えること等での高齢者の役割による地域社会活性化が不可欠になっている。

全ての高齢者が笠間市で期待するような社会貢献が出来るわけではない。社会貢献の活動の可能性を確認するためには、高齢者自身の意識・知識・経験等を調査・分析して見る必要がある。その結果から、高齢者が「生きがい」を持ってできる社会貢献活動として地域専門アドバイザー制のモデルについて検討していきたい。

このシニア・高齢者の社会貢献意識調査は、笠間市における高齢者の地域貢献についての実態を明らかにすることを目的として実施した。本研究の最終目的は、この調査結果を基礎に地域専門アドバイザー制について検討することである。そのためには、まず地域貢献に積極的あるいは自発的に参加している高齢者像を明確にする必要がある。また、今後参加を考えている高齢者がどのような人たちで、これらにスムーズな参加を促進させるためにはどのような対策が必要であるかを探らなくてはならない。次に、これらの人々が地域貢献のどのような分野に従事しているか、または従事しようとしているのか、そのキャリアはどの程度のものか、あるいはどの程度を想定しているかということである。

第1項 調査のねらい

この調査において、これらの分野がどの程度参加している高齢者の経験や知識に基づいているかという検証をする必要がある。具体的には、次の3点を明らかにする。

(1) 笠間市に居住する高齢者の地域貢献への関心状況や参加状況を確認する。

笠間市に居住している高齢者やその予備群としての世代（いわゆるシニア層であり55歳以上60歳まで）は、社会貢献や地域貢献活動にどの程度関心を持っているだろうか。参加者、参加意向者、無関心者の構成を明らかにすることにより、高齢者の地域貢献活動の実態や活動の拡張性を明らかにする。

(2) 同市高齢者の経験や意向を確認し、地域貢献の可能領域を設定する。

高齢者が今までの仕事を通じて経験した領域を確認し、人へのアドバイスが可能かどうかを確認する。これにより、地域貢献の可能領域と潜在的なアドバイザーの規模を確認することができる。

(3) 地域貢献に参加するための阻害要因を明らかにし地域専門アドバイザー制導入のための対策案を検討する。

そして、社会貢献に参加意思がありながら参加の仕方がわからない人や関心がわからない人の阻害要因を明らかにする。この結果は、社会貢献活動の参加者の裾野を広げるだけでなく、今後のアドバイザーが、活動する場合の役割の検討にも役立つものにする。

この調査の結果は、笠間市の高齢者施策の一提案を導き出すことから統計学上有意な調査でなくてはならない。そのため標本抽出、調査内容について以下の手順で実施した。

第2項 標本抽出

母集団は、笠間市の55歳以上75歳までの一般個人男女とした。標本対象を55歳以上としたのは、定年を迎えるシニア層が定年後の地域貢献へ参加意向を探るためである。また、75歳までとしたのは、70歳代後半は地域貢献活動に参加するとしても健康上あるいは身体的な制約が大きくなると予想したためでもある。

標本抽出にあたっては笠間市・総務部の協力を得て、笠間市の選挙人名簿（2009年9月1日現在）を抽出枠として利用し、標本として1,000人を単純無作為抽出した。母集団（55歳以上75歳までの男女）サイズは23,020人（茨城県笠間市年齢別人口統計2009年9月1日現在）である(表5-1)。単純無作為抽出は等間隔抽出法（系統抽出法）を適用した。具体的には、選挙人名簿にある調査対象に通し番号をつけたうえで、一様乱数を発生させてランダム・スタートポイントを決め、抽出間隔23（ $23020 \div 1000$ ）で等間隔抽出した。

第3項 調査結果

調査は質問紙郵送法（自記式）で実施した。2009年10月9日から22日の14日間を調査期間とし、有効回答数は506件（有効回収率は50.6%）であった。調査期間終了後に23件

を回収したが分析には含めていない。23 件の内訳は住所不明が 8 件、締め切りに間に合わなかったものが 15 件であった。

調査データの基本集計は、株式会社マーケティングオペレーション・センターに依頼して実施した。多変量解析（因子分析、クラスター分析、コレスポネンス分析、構造方程式モデリング等）に関しては、株式会社日経リサーチの協力を得て実施した。

表 5-1 茨城県笠間市年齢別人口統計（2009 年 9 月 1 日現在）

	男性	女性	計
	39,146	40,724	79,870

年齢	男性	女性	計
55	584	638	1,222
56	644	638	1,282
57	684	635	1,319
58	691	729	1,420
59	737	699	1,436
60	730	711	1,441
61	760	753	1,513
62	670	683	1,353
63	446	412	858
64	490	427	917
65	588	572	1,160
66	532	574	1,106
67	533	549	1,082
68	499	525	1,024
69	472	484	956
70	356	412	768
71	464	467	931
72	418	410	828
73	424	434	858
74	364	427	791
75	329	426	755
計	11,415	11,605	23,020

出典：『笠間市市民課ホームページ』

http://www.city.kasama.lg.jp/gyousei/toukei/simin_jinkou/nenreibetu_jinkou.pdf

第4項 調査内容

地域貢献に積極的に、あるいは自発的に参加している高齢者像を属性から明確にするために、性、年齢、職業、家族構成の質問設定した。この他、今まで従事してきた仕事で最も長く経験してきた分野を追加した。これは対象者がどのような分野の経験や知識、ノウハウを習得してきたかを推察するためである。さらに、居住地域を合併前の地区別（2006年3月旧笠間市、旧友部町、旧岩間町が合併）に問い、現在の住まいの居住年数、現笠間市に居住する前の地域を聞いている。

最初の質問（質問内容は付録 p.79.参照）では、街おこしや街づくりといった地域貢献活

動への実態を把握するためにこれらへの参加状況や関心度を設定した。そのうえで、参加しているあるいは関心のある活動分野を問うている。次いで、参加している対象者にはいつごろから参加しいつごろまで参加を続けるか、関心のある対象者にはいつごろまで参加を考えているかを問うている。特に、地域貢献活動の参加期間を知ることは地域専門アドバイザー制を提案するうえで重要なデータとなると考えた。一方、こうした地域貢献活動に参加せず、関心もない対象者にはその理由を問うた。これは、地域貢献活動に関心がない理由として、本人の意思とは別に参加を促進させるような環境がないといった参加への障害となるものがあるかどうかを知りたいためである。そして、それらの理由が解決した際の地域貢献活動への参加意向を問うている。

次の設問は、仕事として経験してきた分野をすべて聞き出し、その分野において、もし若い世代など他の人にアドバイスをするとすれば、どの程度のアドバイスが可能かを自身で判断してもらっている。この設問は、まさに地域専門アドバイザー制に直結するものであり、前問の地域貢献活動の参加者や関心層でデータを限定することで、今後のアドバイザー分野の抽出やアドバイスの程度を知るうえで極めて重要となるものである。

最終設問は、地域貢献活動に対して笠間市の高齢者がどのように考えているか、その意識を設定した。27 個の質問を作成し、それぞれに「あてはまる」「まああてはまる」「どちらともいえない」「あまりあてはまらない」「あてはまらない」の 5 件法で質問した。これは、街おこしや街づくりといった地域貢献活動に参加する層が属性から把握する以外に、意識の面からもグループ化を試みるためである。どのような意識を持つ層が今後の笠間市の地域貢献活動を支えていくかを明確にし、地域専門アドバイザー制を導入検討する際、この層に対してのアプローチの仕方などを探ることに役立てることを目指している。こうした前向きなグループは、地域貢献活動を積極的に推進しようとする地方自治体にとっては、活動の核ともいえるべき存在であり、その意識を探ることが欠かせないと思われる。この目的のために、グループ化の分析手法であるクラスター分析を活用した。その際、27 項目の意識設問を集約したうえでクラスタリング（回答者の分類）に使うことで解釈が容易になる。まず、因子分析で 27 項目を小数の共通因子にまとめ、第 2 段階でクラスター分析に移ることにした。これにより、シニア意識を個別質問ごとに検討するだけでなく、全体の状況を把握しやすくする。個別の意識から集団の意識にいたる間に、いくつかのグループ、たとえば、積極的な人々や消極的な人々というような分類が可能ではないかということが分析の狙いである。つまり、笠間市における高齢者のプロフィールと社会貢献意識から、高齢者が公共に役立つ存在になり得ることを立証することでもある。

第5項 回答者属性

本調査における回答者は、「男性」が 48.8%、「女性」が 47.6%でやや男性が高かった(図 5-3)。年齢では「55 歳から 59 歳」が 24.9%、「60 歳から 64 歳」が 27.3%、「65 歳から 69 歳」が 25.1%、「70 歳から 75 歳」が 20.9%となった(図 5-4)。笠間市年齢別人口統計から性別で

は、男性が49.0%に対して女性が51.0%である。また、年齢別の比率も55歳から59歳が29.0%、60歳から64歳が26.4%、65歳から69歳が23.1%、70歳から75歳が21.4%である。

実際の笠間市の人口構成に比べ、調査結果では、男性がやや高く高齢者予備群である55歳から59歳での回答が高くなったが、性、年齢のいずれも誤差の範囲であり、調査データについては問題ないと考えられる。

図 5-3 性別 (N=506)

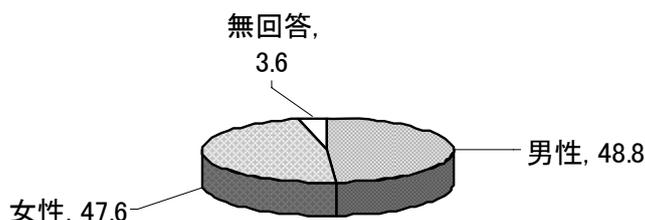
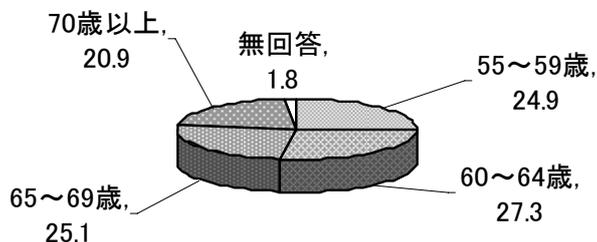
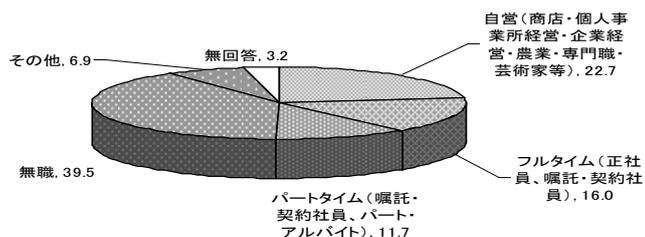


図 5-4 年齢 (N=506)



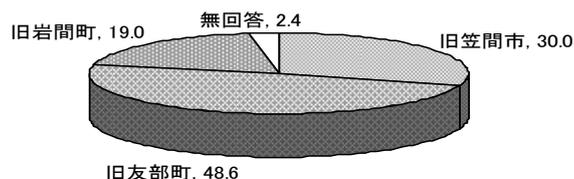
現在の職業では、「無職」が39.5%と約4割を占めている。次いで「自営」が22.7%となった(図5-5)。この中には「農業」が含まれているため高い比率になったと考えられる。

図 5-5 現在の職業 (N=506)



一方、有職者である「フルタイム」と「パートタイム」を合わせると27.7%となり、この中で「55歳から59歳」までの高齢者予備群が占める比率は44.3%となり有職者全体を押し上げている。

図 5-6 現在の居住地域 (N=506)



現在の居住地別では、「旧友部町」が48.6%、「旧笠間市」が30.0%、「旧岩間町」が19.0%であり、現笠間市の地域別人口構成と比較しても、やや旧友部町が高くなっている(図5-6)。また、現笠間市での居住年数は、「30年以上」が67.6%と最も高い(図5-7)。次いで「20年以上30年未満」が14.0%、「10年以上20年未満」が10.7%、「10年未満」は全体の5%にも満たない結果となった。

図 5-7 居住年数 (N=506)

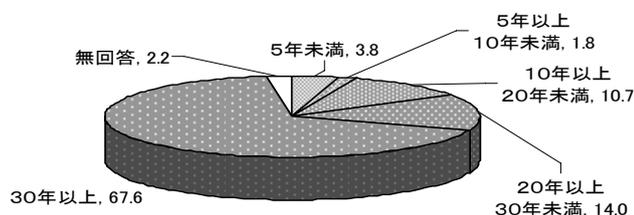
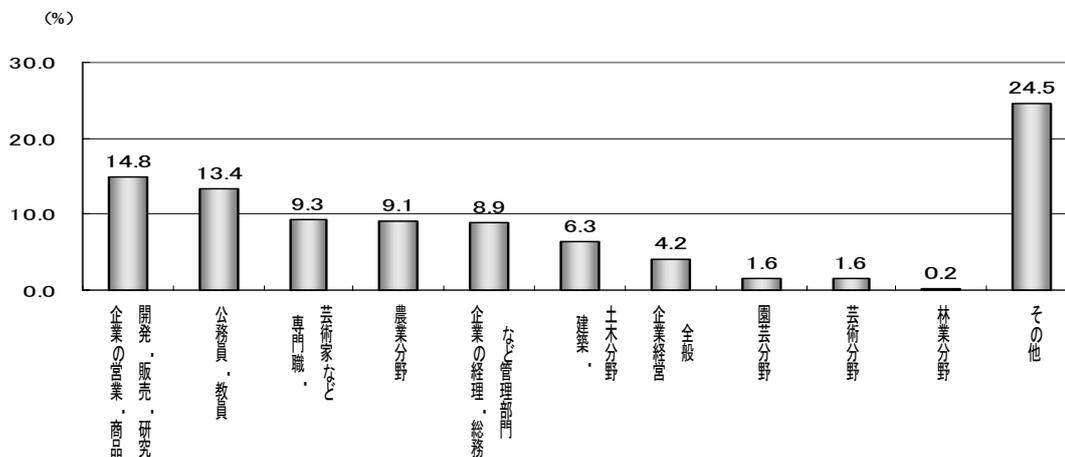


図 5-8 最も長く従事してきた仕事 (N=506)

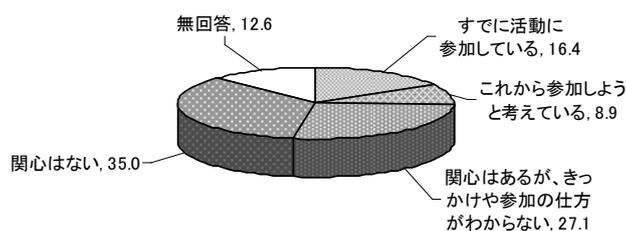


最も長く従事した仕事内容では、企業での就職者が「営業・商品開発・販売・研究」の14.8%と「経理・総務など管理部門」の8.9%を合わせ23.7%となり、回答者の約4人に1人となっている(図5-8)。最も比率の高かった「その他」では、女性が6割以上を占めていることから最も長く従事した仕事に「主婦」が大半を占めていると考えられる。

第6項 街おこしや街づくりなど地域貢献への参加・関心の状況

笠間市の高齢者および高齢者予備群は、一体どの程度、街おこしや街づくりなど地域貢献に参加し、関心を寄せているのだろうか。「すでに活動に参加している」のは、全体の16.4%である(図5-9)。その内容は、「歴史・文化・芸術の発掘、伝承など」が27.2%と高く、他の「商店街等の活性化」や「農業や園芸の技術支援」「特産品づくりの支援」「観光資源を使った広報活動など」は1割にも満たない結果となった。「その他」が33.3%と突出しているが、自由記述一覧から「防災・防犯」などの地域活動が主流であることがわかっている。

図 5-9 街おこしや街づくりなど地域貢献活動への参加・関心状況 (N=265)



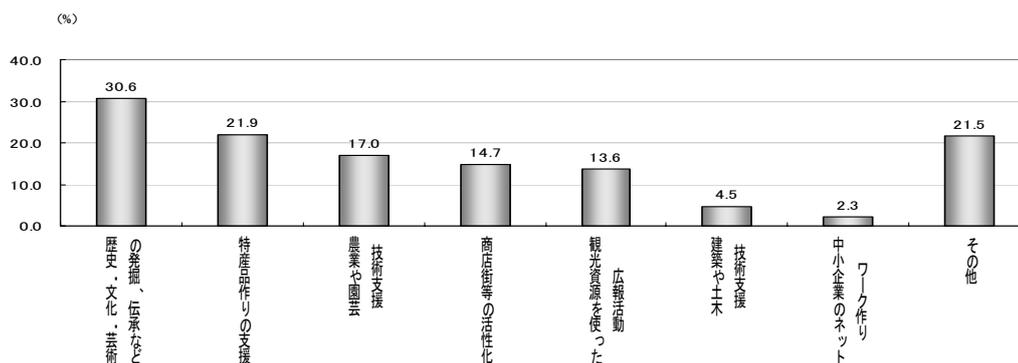
「これから参加しようと考えている」のは全体の8.9%で、「特産品づくりの支援」が22.2%と最も高かった。次いで、「歴史・文化・芸術の発掘、伝承など」が20.6%で続いている。「関心はあるがきっかけや参加の仕方がわからない」は全体の27.1%であり、高齢者・高齢者予備軍の4人に1人以上の割合となり関心の高さがうかがえる。内容では、「特産品づくりの支援」が20.2%と最も高く、「歴史・文化・芸術の発掘、伝承など」が19.7%で、この傾向はこれから参加しようと考えている高齢者・高齢者予備群と同じ結果となった(表5-2)。

表 5-2 地域貢献活動の内容 (N=265)

	歴史・文化・芸術の発掘、伝承など	特産品づくりの支援	農業や園芸技術支援	商店街等の活性化	観光資源を使った広報活動	建築や土木技術支援	中小企業のネットワーク作り	その他	無回答
N=265	30.6	21.9	17.0	14.7	13.6	4.5	2.3	21.5	11.7
既に活動に参加	27.2	5.3	7.9	8.8	4.4	1.8	1.8	33.3	9.6
これから活動に参加	20.6	22.2	9.5	6.3	17.5	4.8	-	9.5	9.5
関心はあるがきっかけや参加の仕方がわからない	19.7	20.2	16.0	13.3	10.6	3.7	2.1	6.9	7.4

これら「すでに活動している」「これから活動に参加」「関心はあるがきっかけ等がわからない」といった地域貢献活動に積極的な高齢者をみると、「歴史・文化・芸術の発掘、伝承など」が30.6%、「特産品作りの支援」が21.9%、「農業や園芸の技術支援」が17.0%となっている(図 5-10)。笠間市の特色である笠間焼き、美術館や笠間稻荷神社、特産品の栗や菊などに関わる地域貢献活動に参加を考える高齢者が多いことがわかる。

図 5-10 地域貢献活動の内容 (N=265)



実際に参加しているまたは今後参加したいと考えている人に、地域貢献活動の開始年齢と終了年齢を尋ねてみると、開始年齢では「60歳から64歳」が28.7%で、終了年齢では「70歳から74歳」が31.3%となっており、この60歳前半から70歳前半の10年が最も地域貢献活動に積極的になる年代といえる(図 5-11、図 5-12)。

図 5-11 活動の開始年齢 (N=265)

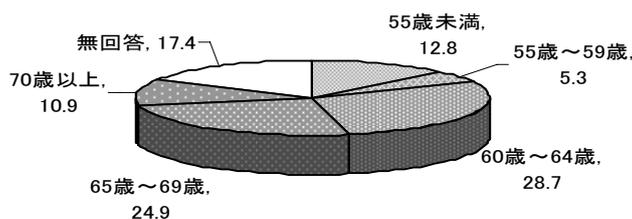
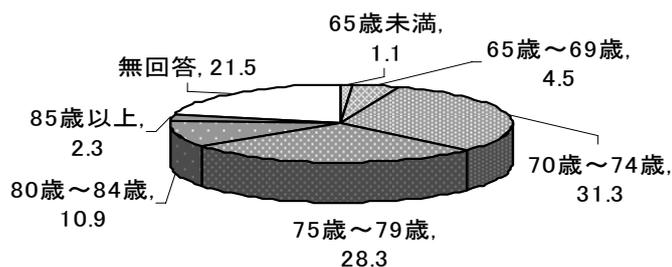


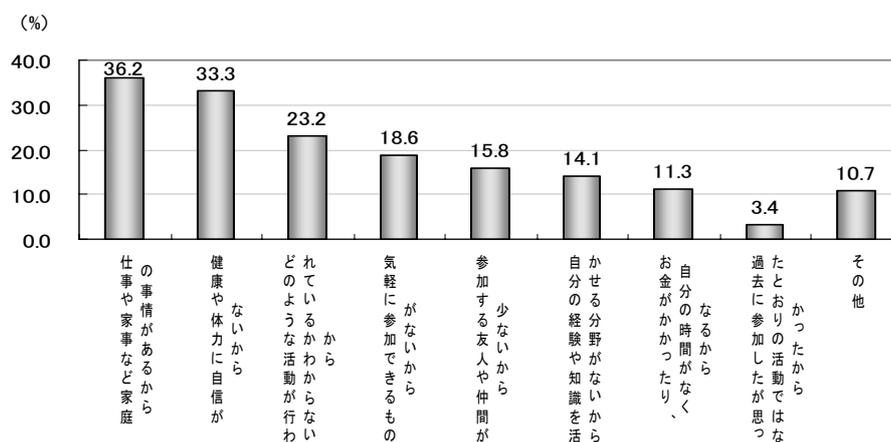
図 5-12 活動の終了年齢 (N=265)



開始年齢では、「55歳未満」と「70歳以上」でも参加意向者全体の1割をこえており、高齢者予備群といった早く参加しようという層と高齢者となってから参加するといった層に分かれた。

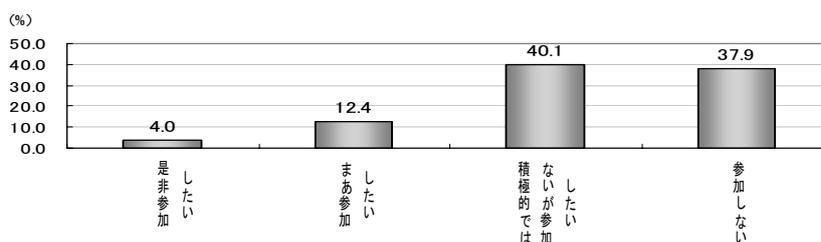
一方、地域貢献活動に関心がわからない理由としては、「仕事や家事など家庭の事情」が36.2%と最も高く、次いで「健康や体力に自信がない」の33.3%となっている(図5-13)。いずれもやむを得ず参加できないという理由が主流となった。「どのような活動がおこなわれているかわからない」23.2%や、「気軽に参加できるものがない」18.6%といった行政側の対応を考えなくてはならない項目も2割前後理由としてあがった。また、「自分の経験や知識を活かせる分野がない」といった理由も14.1%であった。「お金がかかったり、自分の時間がなくなる」という消極的な理由は11.3%にとどまった。

図 5-13 地域貢献活動に関心が湧かない理由 (N=177)



これらの人に前出の関心が湧かない理由が解決した場合、地域貢献活動に参加するかどうかでは、「是非参加したい」が4.0%、「まあ参加したい」が12.4%、「積極的ではないが参加したい」が40.1%で、参加意向を示したのは56.5%となった(図5-14)。たとえこうした理由が解決したとしても「参加しない」は37.9%であった。

図 5-14 関心はないが障害が解決した場合の参加意向 (N=177)



第7項 経験してきた仕事とアドバイスできる分野

仕事として経験してきた分野は、「家事」26.1%、「農業分野」22.9%、「営業・接客」20.2%、「総務・経理」17.0%「建築・土木」15.6%などが比較的高くなっている(表 5-3)。問題は他の人に「自信をもってアドバイス」できる高齢者がどの程度存在するかという点である。

例えば、「営業・接客」の経験者は全体の20.2%で実数では102人であり、このうち「自信を持ってアドバイスできる」のは19人となり、最も多いアドバイザーの可能性ある層が存在している。同様に候補が10人を超える分野は、「建築・土木」16人、「農業分野」13人、「家事」11人、「サービス」11人、「園芸分野」・「介護、リハビリ」「デザイン・工芸」がそれぞれ10人という結果となった。この設問は複数回答となっているので調査した23分野の「自信をもってアドバイスできる」人を算出すると延べ179人にのぼる。全員がすべてただちにアドバイザーになるにはいくつかの課題が予想されるにしても、これだけの可能性を持った高齢者・高齢者予備群が存在することは事実である。

さらに進んで考えると、自信はないが「簡単なアドバイスであれば可能」というアドバイザーの潜在的な人たちは延べ552人となる。

表 5-3 経験してきた仕事とアドバイスできる分野 (N=506)

	家事	農業分野	営業・接客	総務・経理	建築・土木	栄養・調理	育児	サービス
経験したことがあるもの N=506	26.1	22.9	20.2	17.0	15.6	13.6	13.4	13.4
自信を持ってアドバイスできる	8.3	11.2	18.6	3.5	20.3	7.2	13.2	16.2
経験かつ可能な割合(実数・人)	11	13	19	3	16	5	9	11
簡単なアドバイスであれば可能	51.5	44.0	48.0	43.0	32.9	47.8	54.4	36.8
経験かつ可能な割合(実数・人)	68	51	49	37	26	33	37	25
アドバイスできるほどではない	32.6	37.1	31.4	50.0	40.5	42.0	26.5	41.2

	学校・教育	園芸分野	介護・リハビリ	生産・研究	医療・医療事務	運輸・物流	金融・保険	企業経営
経験したことがあるもの N=506	12.8	12.5	11.3	11.3	10.3	9.5	8.7	8.5
自信を持ってアドバイスできる	12.3	15.9	17.5	10.5	11.5	8.3	18.2	14.0
経験かつ可能な割合(実数・人)	8	10	10	6	6	4	8	6
簡単なアドバイスであれば可能	36.9	39.7	50.9	36.8	21.2	25.0	31.8	32.6
経験かつ可能な割合(実数・人)	24	25	29	21	11	12	14	14
アドバイスできるほどではない	46.2	36.5	26.3	52.6	63.5	64.6	47.7	53.5

	デザイン・工芸	観光	不動産	建築・インテリア	情報関連	語学	その他	延べ人数
経験したことがあるもの N=506	8.3	7.3	6.5	6.1	5.9	4.9	9.7	
自信を持ってアドバイスできる	23.8	5.4	9.1	9.7	6.7	4.0	26.5	
経験かつ可能な割合(実数・人)	10	2	3	3	2	1	13	179人
簡単なアドバイスであれば可能	26.2	43.2	24.2	29.0	30.0	16.0	38.8	
経験かつ可能な割合(実数・人)	11	16	8	9	9	4	19	552人
アドバイスできるほどではない	50.0	51.4	57.6	61.3	53.3	76.0	28.6	

(注) 太い枠は、経験した分野のうち「自信を持ってアドバイスできる」と回答した実数で10人以上の項目。

第8項 属性から見た地域貢献に活動している高齢者・高齢者予備群

では、どのような高齢者や高齢者予備群が地域貢献活動に積極的かをみていきたい。まず、性別では、「既に活動に参加」「これから活動に参加」「関心があるがきっかけや参加の仕方がわからない」のいずれもほぼ同じ割合となった。参加及び関心状況を性別でみても大きな差異はない。「関心はない」でも同様の傾向だった(表 5-4)。

表 5-4 参加・関心状況別による性分布

		男性	女性	無回答
経験したことがあるものN=506	506	48.8	47.6	3.6
既に活動に参加	83	50.6	47.0	2.4
これから活動に参加	45	51.1	48.9	-
関心はあるがきっかけや参加の仕方がわからない	137	47.4	48.9	3.6
関心なし	177	49.2	47.5	3.4

次に、年齢別では「既に活動に参加」が「65歳から69歳」で33.7%と最も高く、「70歳から75歳」でも26.5%、65歳以上で実に6割を占めている(表 5-5)。「これから活動に参加」は、高齢者予備群である「55歳から59歳」が42.2%で加齢に従い徐々に参加意向が下降している。「関心があるがきっかけや参加の仕方がわからない」は、「70歳から75歳」が他の年代に比べやや低くなっているが、70歳を超えて今から、参加のきっかけづくりや方法を調べるというのは困難な年齢と言える。

一方で「関心がない」は、「60歳から64歳」で他の年代に比べ比率が高くなっている。

表 5-5 参加・関心状況別による年齢分布

		55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	無回答
経験したことがあるものN=506	506	24.9	27.3	25.1	20.9	1.8
既に活動に参加	83	15.7	21.7	33.7	26.5	2.4
これから活動に参加	45	42.2	26.7	17.8	13.3	-
関心はあるがきっかけや参加の仕方がわからない	137	27.7	27.0	29.2	15.3	0.7
関心なし	177	22.6	32.8	22.0	20.3	2.3

現在の職業別でみると、「既に活動に参加」では「自営（商店・個人事業所経営・企業経営・農業・専門職・芸術家等）」と「無職」でそれぞれ34.9%、38.6%と高く、「フルタイム」や「パートタイム」では1割にも満たない結果となった(表 5-6)。比較的時間を調整しやすい自営や無職の高齢者・高齢者予備群に現在の地域貢献活動が支えられていることがわか

る。この結果からも、働きながら地域貢献活動を可能にする工夫が行政に求められていることを示している。

「これから活動に参加」では、「パートタイム」がやや低いものの、その他では同じ比率となった。「関心があるがきっかけや参加の仕方がわからない」では、「無職」が38.0%、「自営」が20.4%となっており、現在活動を支えている職業と同じような傾向であった。ここでも地域貢献活動の広報のあり方における課題がみえてきた。現在の活動を支えているのは一部の「自営」や「無職」の高齢者・高齢者予備群であり、さらに、発展させていくにはこの「関心があるがきっかけや参加の仕方がわからない」といった「自営」や「無職」の方々へのアプローチの仕方が重要になることを示している。

表 5-6 参加・関心状況別の現在の職業分布

		自営（商店・個人事業所経営・企業経営・農業・専門職・芸術家等）	フルタイム（正社員、嘱託・契約社員）	パートタイム（嘱託・契約社員、パート・アルバイト）	無職	その他	無回答
経験したことがあるものN=506	506	22.7	16.0	11.7	39.5	6.9	3.2
既に活動に参加	83	34.9	9.6	9.6	38.6	3.6	3.6
これから活動に参加	45	22.2	22.2	15.6	22.2	17.8	-
関心はあるがきっかけや参加の仕方がわからない	137	20.4	18.2	15.3	38.0	6.6	1.5
関心なし	177	19.2	18.1	10.2	44.1	5.1	3.4

居住年数では、「30年以上」の高齢者・高齢者予備群の比率が高くなっている(表 5-7)。

表 5-7 参加・関心状況別の居住年数分布

		5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上	無回答
経験したことがあるものN=506	506	3.8	1.8	10.7	14.0	67.6	2.2
既に活動に参加	83	2.4	-	4.8	14.5	74.7	3.6
これから活動に参加	45	4.4	4.4	15.6	13.3	62.2	-
関心はあるがきっかけや参加の仕方がわからない	137	2.9	4.4	12.4	13.9	65.7	0.7
関心なし	177	5.6	0.6	10.7	14.1	66.7	2.3

第9項 経験した仕事内容から見た地域貢献活動

どのような仕事を経験した高齢者・高齢者予備群が積極的に地域貢献活動に関わっているかをみると、「農業分野」「家事」「営業・接客」「総務・経理」「建築・土木」「園芸分野」で参加しているあるいは、今後参加しようとしている比率が高くなっている(表 5-8)。現段

階では、経験した分野だからといってその分野がそのまま地域貢献活動に役立つとはいえないが、前出の「経験してきた仕事とアドバイスできる分野」と重なる分野が多いことがわかる。特に「これから活動に参加」では、「農業分野」が33.3%、「営業・接客」が31.1%、「家事」が24.4%、「総務・経理」「建築・土木」がそれぞれ20.0%と高くなっている。

表 5-8 参加・関心状況別の経験した仕事内容

	家事	農業分野	営業・接客	総務・経理	建築・土木	栄養・調理	育児	サービス
経験したことがあるものN=506	26.1	22.9	20.2	17.0	15.6	13.6	13.4	13.4
既に活動に参加	27.7	33.7	20.5	16.9	19.3	16.9	14.5	14.5
これから活動に参加	24.4	33.3	31.1	20.0	20.0	17.8	11.1	13.3
関心はあるがきっかけや参加の仕方がわからない	32.8	24.8	26.3	18.2	14.6	13.1	14.6	14.6
既参加・参加意向あり	<u>85.0</u>	<u>91.9</u>	<u>77.9</u>	<u>55.1</u>	<u>53.9</u>	47.8	40.2	42.4

	学校・教育	園芸分野	介護・リハビリ	生産・研究	医療・医療事務	運輸・物流	金融・保険	企業経営
経験したことがあるものN=506	12.8	12.5	11.3	11.3	10.3	9.5	8.7	8.5
既に活動に参加	19.3	16.9	14.5	8.4	13.3	7.2	8.4	7.2
これから活動に参加	15.6	15.6	6.7	6.7	8.9	6.7	6.7	11.1
関心はあるがきっかけや参加の仕方がわからない	16.1	19.0	13.1	15.3	13.9	12.4	13.9	9.5
既参加・参加意向あり	<u>50.9</u>	<u>51.4</u>	34.3	30.4	36.0	26.3	29.0	27.8

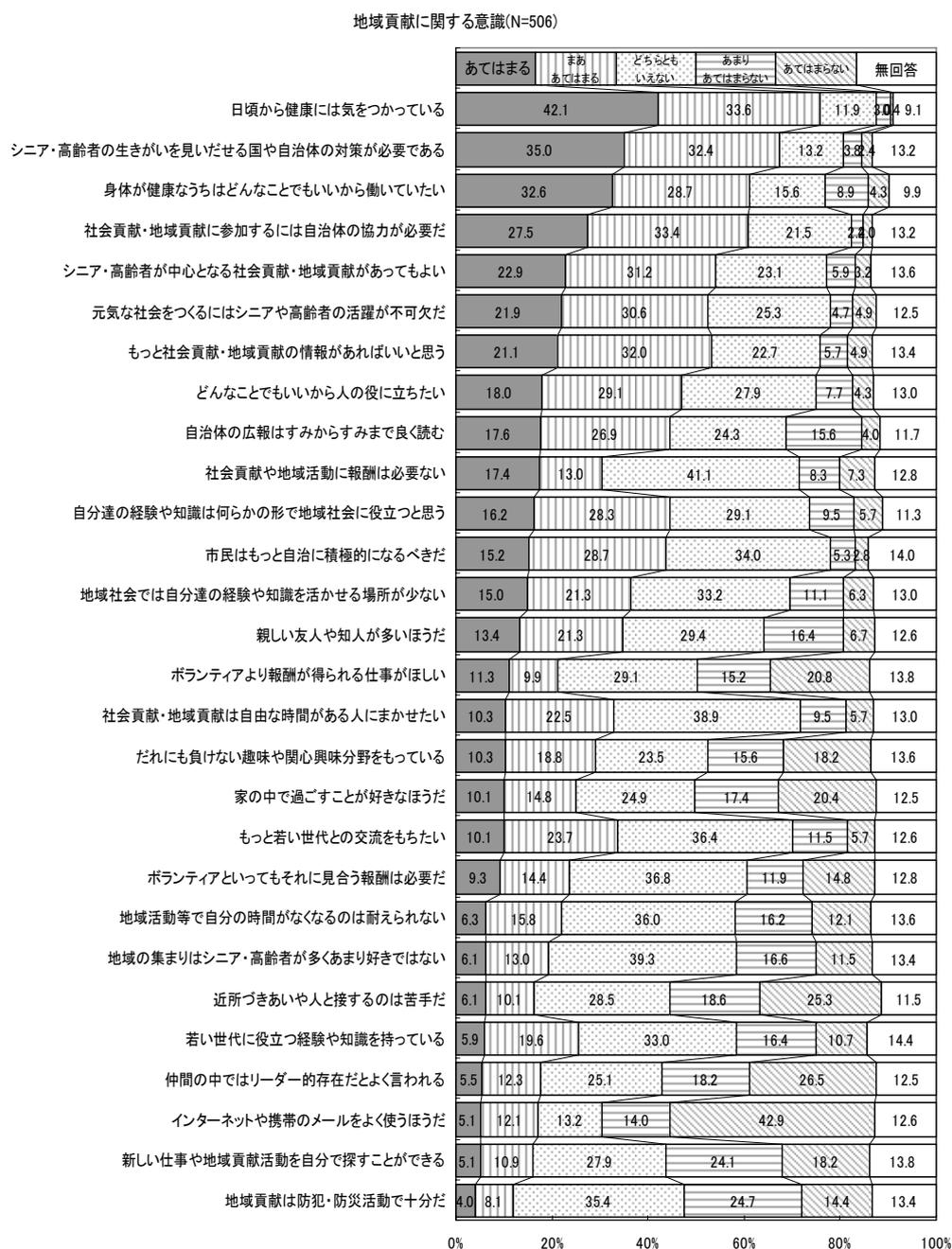
	デザイン・工芸	観光	不動産	建築・インテリア	情報関連	語学	その他
経験したことがあるものN=506	8.3	7.3	6.5	6.1	5.9	4.9	9.7
既に活動に参加	9.6	7.2	6.0	6.0	7.2	4.8	12.0
これから活動に参加	11.1	11.1	8.9	6.7	6.7	8.9	2.2
関心はあるがきっかけや参加の仕方がわからない	8.8	10.2	10.2	8.8	8.8	7.3	8.8
既参加・参加意向あり	29.5	28.6	25.1	21.4	22.7	21.0	23.0

(注) 「既参加・参加意向あり」では、各分野で50%以上に下線を引いている。

第10項 高齢者・高齢者予備群の地域貢献に関する意識

これまででは地域貢献活動に積極的な高齢者・高齢者予備群を属性から見てきたが、この設問は地域貢献活動に対する意識を測定するために設定したものである。属性ではない意識から積極的なグループを抽出する目的だが、分析については後述する。

図 5-15 地域貢献活動に関する意識 (N=506)



設定した質問項目に対して、「あてはまる」「まああてはまる」と肯定的な回答の高かったのは、「日頃から健康に気をつけている」が75.7%、「生きがいを見出せる国や地方自治体の政策が必要」が67.4%、「身体が健康なうちは働きたい」が61.3%、「地域貢献活動への参加には地方自治体の協力が必要」が60.9%、「シニア・高齢者が中心となる社会貢献・地域貢献があってもよい」が54.1%となっている(図 5-15)。「新しい仕事や地域貢献活動を自分で探すことができる」は16.0%にとどまっている。これらの傾向は、自身の生活の保守と地域貢献活動などには国や地方自治体の行政による支援の強い必要性を感じていることを表している。これは、高齢者一人ではできなく、公共の力が必要であるということでもある。また、「もっと社会貢献・地域貢献の情報があればよい」とするものも53.1%となった。

社会貢献・地域貢献と報酬の関係でも注目すべき結果となった。「社会貢献・地域活動には報酬は必要ない」「ボランティアといってもそれに見合う報酬は必要だ」という設問に対して、「どちらともいえない」がそれぞれ41.1%、36.8%という高い比率を示し、報酬が必要かどうかを決めかねているすがたが現れている。報酬については、活動の内容や必要とする時間、頻度などを考慮し、報酬があるものとないものを分けて考える必要がありそうである。

第11項 参加意識因子による類型化

これらの地域貢献活動等に対する質問項目から共通因子を探り出し、設問を集約するために探索的因子分析(EFA; Exploratory Factor Analysis)モデルを試みた。その結果、5因子(F1～F5で表記する)の斜交モデルを構築し、下記のような解釈をした(表 5-9)。

F1: [積極性] 社会貢献に対する肯定的な推進積極性

F2: [外向性] 知識や経験等への自信と主体的外向性

F3: [消極性] 地域貢献活動や機能に対する消極性

F4: [内向性] 対人的な性格としての内向性

F5: [必要性] シニア・高齢者活用の必要性

表 5-9 因子負荷行列

	F1	F2	F3	F4	F5
社会貢献・地域貢献に参加するには自治体の協力が必要だ	64 *	-10	12	-2	3
もっと社会貢献・地域貢献の情報があればいいと思う	61 *	-3	-1	5	20
地域社会では自分達の経験や知識を活かせる場所が少ない	48 *	4	23	-5	-4
もっと若い世代との交流をもちたい	47 *	14	-8	5	7
市民はもっと自治に積極的になるべきだ	40 *	18	-7	2	4
若い世代に役立つ経験や知識を持っている	17	79 *	2	4	-17
新しい仕事や地域貢献活動を自分で探すことができる	-18	67 *	2	-14	15
だれにも負けない趣味や関心興味分野をもっている	3	61 *	7	-3	0
自分達の経験や知識は何らかの形で地域社会に役立つと思う	31 *	41 *	-14	-9	7
元気な社会をつくるにはシニアや高齢者の活躍が不可欠だ	22	30 *	-16	6	10
地域活動等で自分の時間がなくなるのは耐えられない	-1	5	92 *	-8	13
地域貢献は防犯・防災活動で十分だ	-1	1	52 *	5	-6
地域の集まりはシニア・高齢者が多くあまり好きではない	11	7	47 *	17	-18
社会貢献・地域貢献は自由な時間がある人にまかせたい	10	-9	38 *	-1	0
近所づきあいや人と接するのは苦手だ	-14	8	9	93 *	8
家の中で過ごすことが好きなほうだ	9	-6	1	51 *	-4
親しい友人や知人が多いほうだ	-8	31 *	6	-51 *	0
シニア・高齢者の生きがいを見いだせる国や自治体の対策が必要である	25	-10	10	0	61 *
シニア・高齢者が中心となる社会貢献・地域貢献があってもよい	10	14	-7	8	59 *
どんなことでもいいから人の役に立ちたい	17	0	-16	-7	46 *

第12項 クラスター分析の結果

これら5因子の得点を使って、回答者を4クラスター(C1～C4で表記する)に分類した。クラスタリング過程の詳細な検討過程は付録で述べる。因子平均から各クラスターを以下のように解釈した。

C1：消極・追随型（19%）

C2：積極・期待型（17%）

C3：積極・自立型（40%）

C4：消極・拒否型（24%）

クラスターとしての4類型は、大別すれば高齢者の地域・社会貢献に対して「積極派」57%（C2+C3）と「消極派」43%（C1+C4）に分かれる。積極派が消極派を上回っているが、ほぼ拮抗している。積極派にも自立型と期待型が存在している。

第13項 クラスターのデモグラフィックな側面

上記の4クラスターは因子平均からの解釈なので、他の質問項目とクロス集計することでさらに分析を深めて、クラスターの記述をする。

C1：消極・追随型（19%）

現在の笠間市に住んで「30年以上」の割合が74%と多く（全体67%）、51%がずっと笠間市に住んでいる集団（全体40%）。これまでの「仕事の経験分野」では、公務員・教員の割合が20%で、絶対値としては少ないが全体傾向（14%）に比べるとやや多い傾向がある。「現在の職業」は全体分布とほぼ同じ。街おこしなどの活動に対しても22%が「既に参加」しており、「関心なし」は32%と全体（40%）よりは少ない。消極的ではあるが、非協力的というわけでもないという意識層と考えられる。笠間市の今後については、産業（27%）、観光（27%）を中心とした街と考える割合が全体分布より高い。

C2：積極・期待型（17%）

女性比率が54%と相対的に高い（全体は47%）。職業では無職48%（全体39%）が多い。長く経験してきた分野は、「その他」との回答が30%と多く（全体26%）、主婦なども多く存在すると考えられる。気持ちとしては積極的だが、専門的な分野に関する経験に乏しいために地方自治体などの支援を期待する傾向が強いと解釈できる。ただし、街おこし活動などには、関心が無いとの回答が76%と多い（全体40%）。旧笠間市に住んでいる人が44%と多い（全体31%）。

C3：積極・自立型（40%）

現在もフルタイムで働いている人が22%いる。全体でも20%いるので顕著な特徴とはいえないが、4クラスターの中では最高である。パートタイムも13%で最高であり（全体11%）、現在も働く元気な層だといえる。旧友部町に住んでいる人が57%と多い（全体50%）。また以前には、県外に住んでいた人が28%で全体の22%より多い。

C4：消極・拒否型（24%）

自営業者が36%で相対的に多く（全体22%）、無職は29%で少ない（全体39%）。高齢者とはいえ現役層であり、まだ仕事に忙しいこともあって地域貢献などに時間を割く余裕がないという意味で消極的な意見となると考えられる。しかし、一方で、街おこしや街づくりに関する活動に「すでに活動に参加している」との回答が36%と最も多い層でもある（全体18%）。無関心は14%と少ない（全体40%）。「消極・拒否型」というラベルはネガティブな印象を与えるので、ややミスリードの危険性があることを示唆している。観点を変えてみれば、地元の活性化とは生活そのもので老後の余裕活動ではないような集団だとも考えられる。笠間市の今後については、「文化・芸術」を中心とした街という回答が33%である。全体は30%なので顕著だとはいえないが、「文化・芸術」の割合がクラスター内でトップであると同時に、4クラスターの中でも最高である。

以上がクラスターの記述の追加的解釈である。クラスター分析とその類型解釈は、因子得点を切り口に行っているが、さまざまな他の質問項目とのクロス集計の結果からは、クラスター像がもう少し豊かに見えてくる。特に消極的なラベルをつけたC1「消極・追随型」とC4「消極・拒否型」の2クラスターに関しては、注意が必要であることが分った。この2クラスターの人々は、実際には街おこしなどに既に参加している割合も多くて、仕事もしている現役でもある。年齢は高齢者でも、まだ「老後」ではないとも考えられる。

因子分析による第3因子（F3）は、対人的な性格としての内向性と解釈したが、ここで改めて再解釈を試みると、現役に近いがために、地域活動で自分の時間がなくなるのは困るし、単なる老人の集まりは好まない、そういうことは暇な人にまかせたい、というような意識像が浮かんでくる。決して地域貢献や活性化を拒否しているわけではない（実際に参加もしている）集団と考えるのが妥当である。この2クラスターは、「笠間市の今後」についての将来像で「産業・観光」か「文化・芸術」でわずかながら重点が異なっているが、地元で既に活動している人々である。

C2「積極・期待型」とC3「積極・自立型」は、いずれも積極的な類型ラベルをつけたものの、両者の内容はやや異なっている。特にフルタイムであれ、パートタイムであれ職業を持っているか、主婦等で家にいるか、という差がある。また社会・地域貢献に対する考え方も、自分のために何かやりたいという側面と、この街をなんとかするために参加したいという、似ているが内面的には微妙に異なる側面があるように推察される。もちろんこれらは集計値の相対的な傾向差であって、極端な異質性ではないことに注意が必要である。

以上のクロス集計結果からの知見として、シニアという概念が年齢だけのカテゴリではなく、さまざまな現実を背景に持つ各人の「時間」の意味も加味して考えるべきことを示唆しているようである。意識に関する質問項目の分析からは、詳細まで踏み込んで解釈することは危険であるが、現状として「なんらかの仕事があって忙しい人々」と、程度の差はあるだろうが「無職の人々」とは基本的な時間が異なっており、それが意識に影響しているようである。

第14項 仕事として経験してきた分野

これまで「どのような仕事を経験してきたか」をクラスター別に集計した結果が(表 5-10)である。

表 5-10 仕事として経験してきた分野（クラスター別）（%）

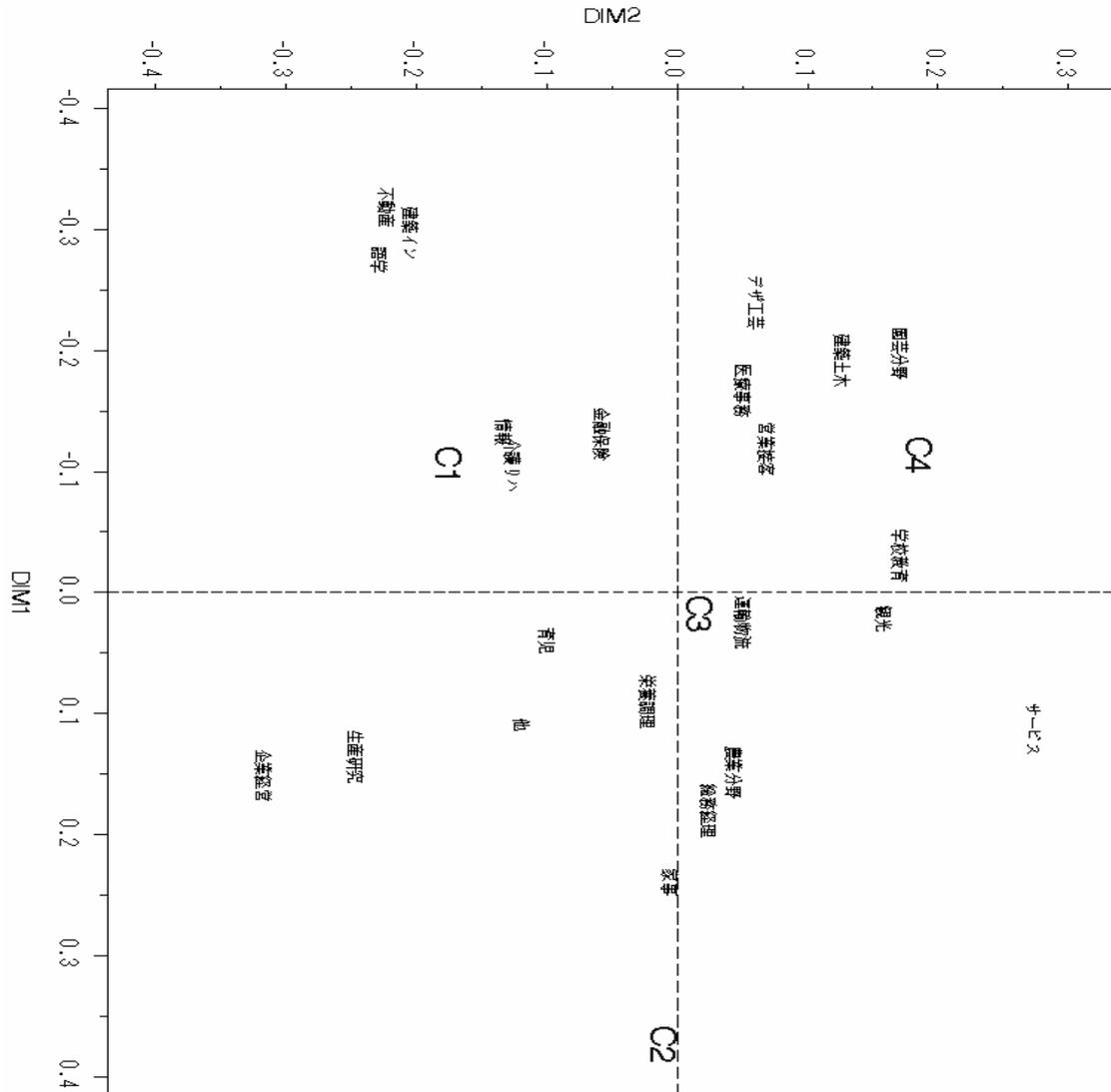
クラスター	C1	C2	C3	C4
回答者数	70	64	149	91
農業分野	30.0	21.9	16.8	27.5
園芸分野	15.7	4.7	10.7	18.7
建築土木	21.4	6.3	13.4	23.1
金融保険	15.7	4.7	8.7	11.0
学校教育	14.3	7.8	11.4	17.6
語学	11.4	1.6	4.7	5.5
育児	22.9	10.9	11.4	14.3
医療事務	15.7	4.7	8.7	14.3
介護リハ	20.0	6.3	8.7	12.1
栄養調理	18.6	10.9	9.4	14.3
企業経営	18.6	9.4	4.7	6.6
営業接客	30.0	10.9	16.8	28.6
総務経理	20.0	15.6	20.1	16.5
生産研究	21.4	10.9	12.8	7.7
観光	10.0	6.3	5.4	12.1
デザ工芸	10.0	1.6	10.7	8.8
建築イン	12.9	1.6	5.4	6.6
運輸物流	14.3	7.8	8.1	13.2
不動産	15.7	1.6	6.7	7.7
サービス	12.9	12.5	13.4	22.0
情報	11.4	3.1	6.0	6.6
家事	31.4	26.6	25.5	24.2
他	14.3	7.8	10.7	7.7

これまでどのような分野で仕事をしてきたかに関しては、各クラスターの集団的な傾向として、かなり幅広く分布している。表全体の観察からは、特徴を発見するのが難しいので、コレスポンデンス分析によって2次元平面上の布置を描いた（図 5-16）。

クラスター数が4個なのでコレスポンデンス分析で得られる次元は3個であるが、2次元の累積寄与率は83%なので、縮約率は十分に高い。図 5-15 は、列座標と行座標を同時布置しており、大雑把にクラスター（C1～C4）の位置と、経験してきた仕事との相互関連性を推察することができる。

右端に C2「積極・期待型」が位置し、「家事」が近くにある。前節で記述したように C2 は、主婦なども含む無職の多い層であることと整合的であるが、コレスポンデンス分析は分布のパターンを特異値分解しているので、C2 の家事の割合の絶対値が大きいというわけではない。

図 5-16 コレスpondens分析による2次元平面上の布置



ほぼ中央に位置する C3「積極・自立型」は全体傾向に近い平均的な分布パターンのために原点付近にある。運輸・物流も近くにあるが、仕事としての運輸・物流も平均的なパターンのためこの位置となっている。語学や不動産は、かなり特徴的なパターンであり、C1「消極・追随型」を特徴づけている。C4「消極・拒否型」の方向には、園芸分野、建築土木、学校教育などが類似パターンとして示された。

どのような分野で仕事をしてきたかに関しては、かなり幅広く、4クラスターでも著しく偏った傾向が示されるわけではないようである。このことは、むしろ地域や社会での貢献活動に関しても幅広い可能性があることを示しているともいえるだろう。

第15項 社会・地域貢献に対する意識構造

地域貢献活動等の質問項目に探索的因子分析の結果なども踏まえたうえで、意識構造に関する構造方程式モデル (SEM; Structural Equation Modeling) による分析をした。シニアの

意識構造がどのように規定されているかをパス図で表現したのが図 5-17 である。パス係数は、標準解である。

このモデルによる意識構造は、比較的単純である。外生変数として「内向性」と「外向性」を配置した。 -0.33 という負の相関があることは、自然に納得できる。「内向性」の「消極性」に対するパス係数は 0.42 であり、「外向性」から「積極性」に対するパス係数は、 0.52 である。ともに正の影響関係がある。これも自然な解釈で、「内向性」は「消極性」を規定し、「外向性」は「積極性」を促進する。

さらに最終的な内生変数として「必要性」を配置した。他の 4 つの潜在変数のすべてからパスを受ける立場である。これはシニアや高齢者が社会や地域の中で、自分が役立ち、生きがいを持って活躍できることを必要と感じ、そのために地方自治体の政策的な支援も必要だと考える意識であり、本論文における最終的な提言にも沿った目標である。

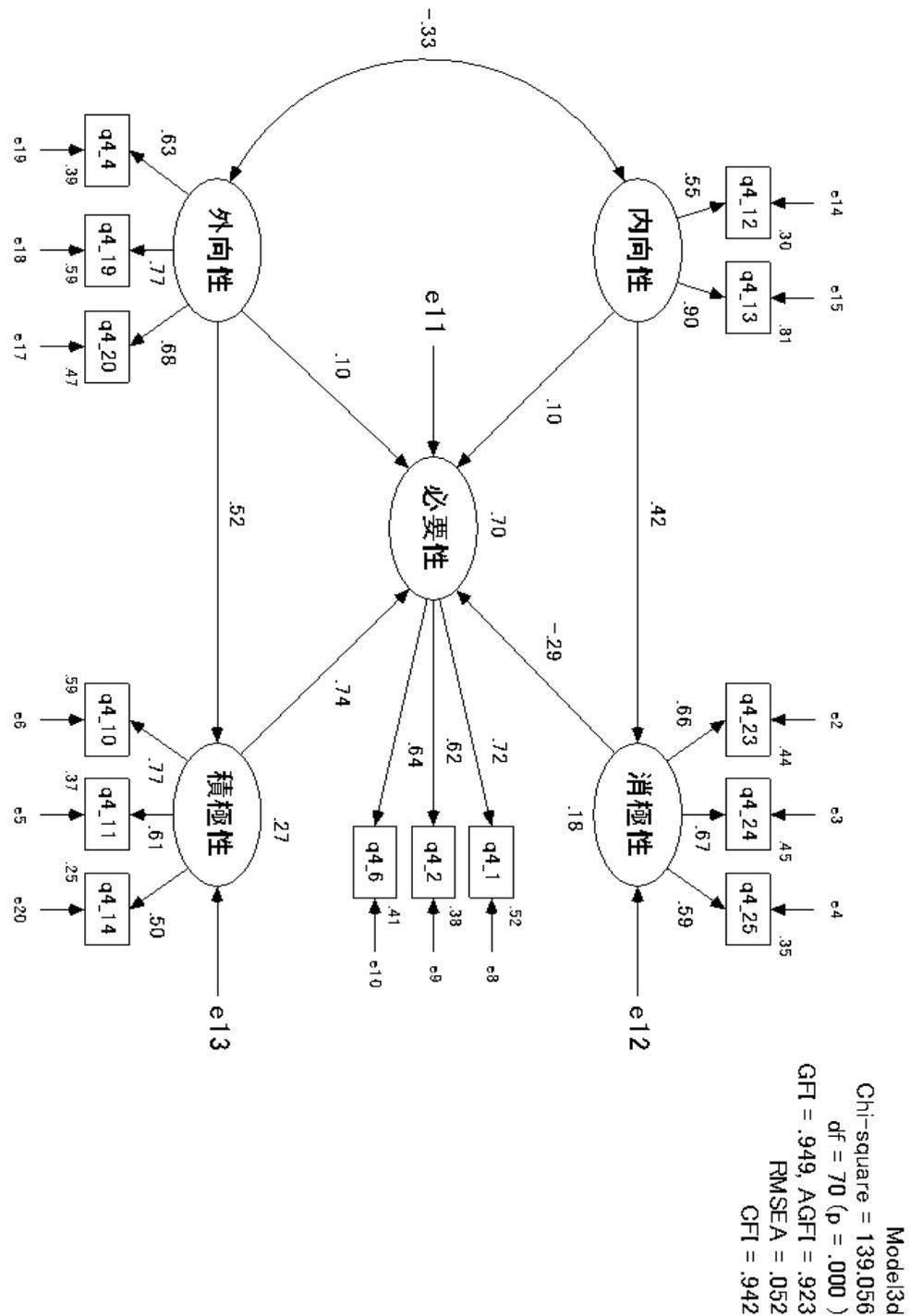
このモデルで「必要性」を説明する割合である決定係数は、 70% なのでかなり高いといえる。「内向性」からの総合効果と、「外向性」からの総合効果を比較すると、前者は -0.02 でほとんど影響力が無かった。後者は、 0.478 である。これも自然な結果で、「内向性」「消極性」からは「必要性」を促さず、「外向性」「積極性」が「必要性」に結びつくのである。ちなみに「内向性」「外向性」から「必要性」への直接効果はともに 0.10 と小さく、 95% 信頼水準ではパス係数が 0 であるという帰無仮説を棄却することができない。なお「内向性」からの総合効果とは、「内向性」→「消極性」→「必要性」の間接効果と、「内向性」→「必要性」の直接効果との和である。「外向性」からの総合効果も同様に、「外向性」→「積極性」→「必要性」の間接効果と、「外向性」→「必要性」の直接効果との和である。

もちろん、クラスター分析で注意を見出したように、「内向性」や「消極性」が平均的に低いクラスターであっても、地域活性化が不要と考えているわけではないことが示されている。むしろ実際には地域活動を現役で忙しく実施している人々であるという像が描き出された。「すでに現在が忙しい」という状況の人々であった。

以上、地域貢献に対する意識からクラスター分析の結果判明したことは、消極的なクラスターと積極的なクラスターに分かれるが、消極的な人々が地域活性化に非協力的とはいえないし、消極的なクラスターでも街おこしに参加している人も多いことだ。

消極的なクラスターは、まだ「現役」で忙しく働いているシニアでもあり、そこからさらに時間を使ってシニアの集まりに出て行く時間がないことが背景に推察される。一方、積極的なクラスターには、主婦も含めて「無職」の人々で、何かやりたいという希望がある。このクラスターはアドバイザー制で指導的役割を果たせる可能性がある。また、このクラスターが全体の約 6 割を占めていることから、笠間市における地域専門アドバイザー制の素地が高齢者・高齢者予備群の意識の面からも十分に可能性があることが検証できた。

図 5-17 パス図によるシニアの意識構造



本調査の最後に設定した「ご自分の経験や知識を地域のために活かせる機会や場所、あるいは制度があるとすれば、具体的にどんなことをしてみたいか」という設問では、「育児・教育」「料理」「農業・園芸」「観光」「修理」などの分野が中心となった。また、特に経験や知識を活かせるということではないと前置きをして地域に貢献できる活動として「高齢者との話し相手や軽作業の手伝い」「防犯・防災活動」などが多くあげられた。地域貢献活

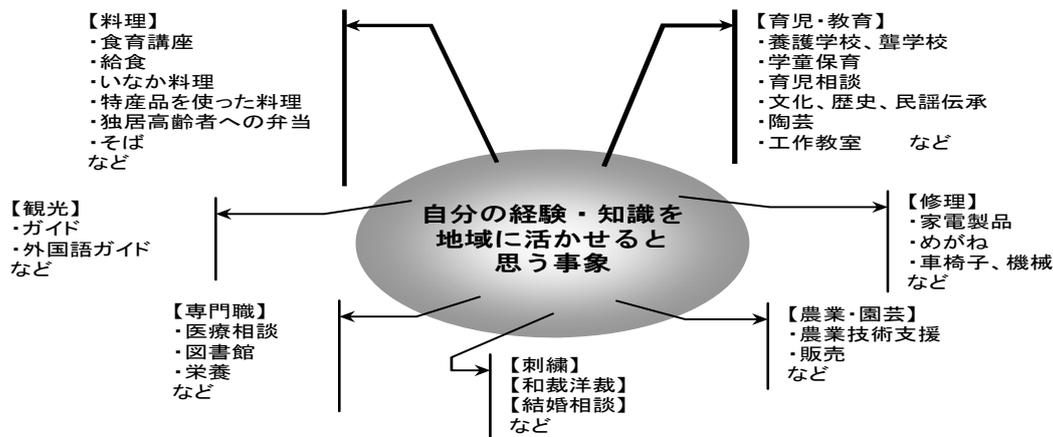
動という視点ではないが、笠間市の行政に対して「特産品・観光資源の活用・創出」「コミュニティ形成」「自然・景観の保護あるいはPR活動」などにおけるさまざまな要望が記された(表5-11)。

自由回答では、これまでの仕事経験に基づいた地域貢献活動分野以外に、料理分野や刺繍、和裁洋裁、結婚相談、外国語観光ガイドなど趣味や関心分野にまでの広がりを見せている(図5-18)。こうした分野は、その専門性を検証する必要があるが、高齢者・高齢者予備群が積極的にこれらを通じて社会にアプローチしようという姿勢は、「精神的自立」や「生きがい」を目的とした地域専門アドバイザーになり得る可能性を持っていると言える。

また、日常の生活でも地域貢献活動に役立つと思える内容では、専門性はないが自身の空いた時間に高齢者や子どもとのコミュニケーションがとれるものや地域の安心・安全のための活動があがった。地域専門アドバイザーとはなりえないが、こうした高齢者・高齢者予備群の地域に役立ちたいという意思を無視することはできない。地域専門アドバイザー制とは違った制度の整備が求められる。

図 5-18 自由回答による地域貢献活動の内容

■自分の経験・知識を地域に活かせると思う事象



■経験・知識とは関係なく日常で地域に役立つと思う事象

- 【福祉・介護】

 - ・独居老人の話し相手
 - ・軽作業の手伝い
 - など
- 【防犯・防災】

 - ・防火、防災施設の管理
 - ・子供パトロール
- 【育児・教育】

 - ・遊びの支援
 - ・散歩
 - など
- 【園芸】

 - ・オープンガーデン
 - など

調査結果から筆者作成

表 5-11 自由回答の分類（内容は回答者が記入したまま記載）

経験・知識からできること

医学	高齢者の健康維持、増進etcについての医学的アドバイス相談、講演
観光/案内	公民館の講座 大好き笠間ネットワークー 笠間ふるさと案内人の会
観光/外国語案内	外国人（英語）の訪問者に笠間市のガイド
観光/ガイド	名所などを案内する（ガイドさん）
観光/ガイド	ハイキングのガイド役など
教育・育児	養護学校と豊学校で寄宿舎指導員
教育・育児	子育て支援の分野
教育・育児	学童保育
教育・育児	学校（小さい子をあずかる）などのボランティア
教育・育児	小学校低学年位迄の子供が居る家庭のサポート
教育・育児	除草作業（もっと美しい地域にしたい）工作教室
教育・育児	若いお母さん達の手助けができる様な機会があれば参加したい
教育・育児	手作りの玩具や近所の子供達がみんなで遊んだゲームのいろいろを教えてあげたい
経営・金融	「ボランティア登録制度」個々人の得意とする分野を登録する。自分の場合は、中小企業に対する（経営）（融資）（借入）等のアドバイスのなもの
建築・土木	建築、土木関係の手伝い
コミュニティ	高齢者の集う事の出来るお茶飲み処をつくりたい（朝食でも食べてもらって話の出来る場所を）
コミュニティ/結婚相談	役所の予算、援助があれば、無料で結婚相談所みたいのを開き、積極的に縁結びをしてみたい
修理/家電製品	家電製品や機械類（自転車等）の再生、修理及び保守点検
修理/車椅子等	介護施設で、車椅子等の点検整備
修理/めがね	私はメガネの仕事をしていましたのでメガネの困り事を少しでも解決するお手伝い
手芸/刺繍	手芸、特に刺しゅうを教える
趣味全般	趣味の教室の講師として週1回通って教えているので地域でも（公民館・学校）たのまれたら月1回位は教える事が出来る
スポーツ/太極拳	高齢者向けに健康太極拳を教えたい
スポーツ/体操	高齢者世帯に対し庭の植木剪定を提供するボランティア集団をつくりたい
陶芸	陶芸家として生活。「人づくり」に専念したい
陶芸	陶芸
図書館	図書館、図書室で長いこと働いていたので、地域の図書館又は図書室で本の分類、貸し出し等の業務を週2日間位やってみたい
土木・建築	土木・建築に興味、又は将来の仕事にしたいと思っている子供達に、実際現場で体験、指導したい
農業/販売	自分達で作った物を青空市などをやり、販売してそのお金を社会の為に使ってもらえるようになれば
農業/販売	今後直売所の店長をやりたいので農家の人と良く話し合い、販売をしたい

農業・園芸支援	農業組織活動支援 公民館活動支援（現在） 園芸教室等の場での指導等
農業支援	自然環境や農業を守る運動に参加してみたい
文化/民謡	町全体に郷土民謡をもっと広げたい
ボランティア	現在は他市でボランティア（30年）をしていますが、市内でもやりたい
料理	磁場産物を活用した献立作りや料理教室
料理/いなか料理	子供に“おふくろの味”的な料理を教えてあげたい
料理/給食	出席出来る方だけでいいから具体策を作り小学校へ朝の給食を出してあげたい 捨て犬や、捨て猫が多いので大人の人間教育に力を入れてほしい
料理/食育講座	健康寿命を保つための調理講話など 地場産の野菜、米 栗等の料理講師 子ども達への食育講座 講話 水墨画教室 講座
料理/そば	ボランティア活動で施設をまわって、そばを作って皆様に食べて頂きたい
料理/独居弁当	現在“みちくさ”という男性だけのグループで、月2回一人暮らしのお年寄りに昼食弁当を作り、届けています。100～120各位です。（他にも女性のグループが有ります）
料理・食品/福祉給食	民間企業の研究開発を生かして、福祉給食に機能性食品材料を取り入れたり、食品の安全を守るといったような役目
和裁・洋裁/リフォーム	家の中に眠っている洋服や和服をリフォームして自作自演の市民のファッションショーをしてみたい

経験・知識に関係なく日常生活の中でできること

防災・防犯	子供達が危険に逢わぬ様に手助けをしたい
防災・防犯	交通安全、防犯の手助け、民生の手伝い
防災・防犯	防火、防災など施設の管理の手伝いなど
文化	茨城弁と標準語の違い
福祉・介護	自身の体力に応じて、福祉や介護のボランティア活動に参加してみたい
福祉・介護	近い将来、福祉関係のボランティアをしたいと思います
福祉・介護	一人住まいの老人の話し相手とか…いいですね。
福祉・介護	一人暮らしのお年寄りの話し相手になりいろんな、お話を聞いてあげたい
福祉・介護	お年寄りの自慢話や苦労話を聞いて、優しくしてやりたい
福祉・介護	お年寄りの自宅にいる犬の散歩の手助け 話し相手など
福祉・介護	年寄りと話して見たい
自然	自然とのふれあい
コミュニティ	老人個々の「あのころ」へ、敬老の日などにつれて行ってやりたい
コミュニティ	通学、その他、子供への挨拶。元気な子供の返事が返ってくると嬉しい
軽作業	高齢者でも出来る公共の場所の草取りなど自由にいつでも出来る様に、あまり制度に縛られないでやりたい

教育・育児	子ども達と一緒に絵を描きたい 近くの山など歩いて自然を楽しみたい お年寄りとお話しつつ、リフォームなどやりたい
教育・育児	高齢者だけでなく、子供、若者達がいっしょになってできる事
教育・育児	育児の経験を生かしてお年寄りとお年寄りがふれ合う機会を増やし、一緒に歌ったり踊ったりして楽しみたい
教育・育児	子育てしながら働いている若いお母さん達を助けてあげられたらと思う
園芸	笠間の自然の中から持取した草花を公芸の場に飾りたい
園芸	オープンガーデン（日時は限定）

市への要望・アイデア

ボランティア促進	行政と社協が共同でボランティアのカタログを作りPR、加入促進を計ること
特産品加工	笠間市（特に旧岩間町）は栗の生産量で日本一、地元で加工、特産品を作りたい（栗焼酎が良い例）
特産品・雇用創出	農地・山林→活用→特産品（製造、販売）（雇用、所得、生きがい、コミュニケーションの創造）
特産品・観光創出	食＋観光＋支援　口コミで広がる様な何か欲しい
特産品・観光創出	始めて訪ねて来た人でも目的地にあまり迷わずに行かれるよう、標識を考えて親切に立てられたらよい。名産品が多いと思いますが町づくりに役立つ開発等も必要
特産品・観光創出	観光地にするには、佐白山に笠間城を（鎌倉時代からあるから）築いてもよいのでは
特産品・観光創出	観光笠間をもっともっとアピールする事が一番。お寺もたくさんある町です。笠間観光めぐりとしていくつかの観光コースを造って見たらどうでしょうか。神社仏力のコース、焼き物コース、登山コース・・・など
特産品・観光創出	笠間駅の近くに昼間から地域で取れた食材を生かした大衆お食事処があれば、都会や県外からの観光客をもてなし、駅前や町に活気が見られるのではないかと
特産品・観光創出	地域の活性化のための学校社会と地域社会の連携についての講話等 ・縄文土器づくり教室の開催等
特産品・観光創出	各所における市営観光物屋店を開設し、販売員はシェアを中心とした構成 キララバスの運行範囲を拡大し、シニア観光案内人 福祉と観光の両面に力を入れてはどうか。笠間稲荷（紋三郎稲荷）高野公男（別れの一本杉）稲田石切山脈・・・シニアクラスをターゲットにした内容で観光宣伝にも「いまいち」の感あり・・・地域だけでなく広範囲な活動を常時展開すべき
陶芸	陶炎祭などイベント
大家族促進	”高齢化社会”を論ずる以前の土台として”二世帯・三世帯が同居する家庭の構築”が大切
自然・景観	地域の環境、景観を地域の人と良くしたい
自然・景観	笠間市の自然を市民が活用出来る様な活動に参加もしくは作りたい！

第16項 本調査結果のまとめ

笠間市在住の高齢者・高齢者予備群を調査対象として実施した「社会貢献（地域貢献）に関する意識調査」から確認・検証できた内容は、以下の諸点である。

（１）過半数の人々が地域貢献活動へ既に参加あるいは関心をもっている。すでに参加している人と参加意向者が計25%、これに「関心はあるが、参加の仕方がわからない（27%）」人々を加えると過半数となる。

（２）活動年齢の中心は、「60歳代前半から70歳代前半」と「60歳代後半から70歳代後半」と見込まれる。参加意向者においては「50歳代後半」が40%以上を占める。「意向から実参加」への転換がポイントとなる。

（３）地域貢献活動に積極的な高齢者・高齢者予備群全体における活動の内容（希望）は、「歴史・文化・芸術の発掘、伝承など」「特産品作りの支援」「農業や園芸の技術支援」が中心である。

（４）仕事経験があり、かつ自信をもってアドバイスができる分野では、「建築・土木」「農業」「家事」「サービス」「園芸」「介護・リハビリ」「デザイン・工芸」等があがった。自由回答にも範囲を広げてみると「料理」「育児・教育」「観光」「修理」「農業・園芸」等が自分の経験・知識の活用希望の対象として加わる。

（５）一方、地域貢献活動に関心がわからない理由としては、仕事・家庭・健康・体力などの個人的事情が上位を占めるが、「どのような活動があるかわからない」「気軽に参加できるものがない」等の理由もあげられている。情報の提供・浸透による参加者の拡大が可能性あることを示唆する結果となっている。

（６）このことは、クラスター分析における「消極派」クラスターにおいても、地域活動への反応が「非協力的、無関心ではない」という結果と一致する。

（７）地域貢献に関する意識として、「シニア・高齢者の生きがいを見いだせる国や地方自治体の対策が必要である」「身体が健康なうちはどんなことでもいいから働いていたい」「社会貢献・地域貢献に参加するには地方自治体の協力が必要だ」の3項目において肯定率（あてはまる+まああてはまる）が60%超となっているのは注目に値する。

以上の調査結果を踏まえ、地域貢献活動の活性化に向けての留意点をあげると次のようになる。

- ・高齢者・高齢者予備群においては、地域貢献活動への参加については顕在と潜在を合わせるとその意欲は十分に存在する。その意欲は、まさに彼ら・彼女らの「生きがい」につながっている。

- ・地域貢献活動全体の活性化に向けては、潜在意欲を具体化して促進するための刺激と仕掛けが必要である。「積極派」だけの活動にとどまっていたら、全体の活性化につながらない。「消極派」にも意欲をもたせる刺激と仕掛けも必要になる。

- ・刺激と仕掛けの最初は、「情報の提供と浸透」である。活動参加予備群である「50歳代

後半」の人にも将来の高齢者として十分に意識することが必要である。

・高齢者・高齢者予備群が活動を希望する内容と方向は、「歴史、文化、芸術、観光、農業、園芸、介護、リハビリ」等多岐にわたる。どの分野における活動の活性化を目標とするかについては、地域自体の発展方向との合致が必要である。

・そのうえで、具体的に必要となるのは、設定した分野において高齢者が「自信をもってアドバイスできる」人材となりうる制度・プログラムの提示と運用である。これがまさに、活動全体の活性化に向けての核であるといえる。

これら調査結果をまとめてみると、高齢者の「精神的自立」として考えられる笠間市の高齢者による社会貢献活動への意識の高さは、高齢者活用の新たな可能性を立証するに十分であった。調査を実施するにあたって地域専門アドバイザーとして考えていた、その高齢者の能力（「経験」と「知識」）と活躍できる分野も多くあることが証明された。つまり、笠間市での地域特性をも活かした高齢者活用による地域専門アドバイザー制が存在できると検証できた。

これらの調査分析から、具体的な笠間市への高齢者活用による地域専門アドバイザー制の提言にする。

第6章 笠間市への提言

第1節 高齢者活用によるアドバイザー制の必要性と有効性

第1項 笠間市の総合計画と調査結果からみる可能性分野

第5章の調査結果から、高齢者・高齢者予備群の地域貢献活動において実際に参加している分野、また、今後参加したい分野として「歴史・文化・芸術の発掘、伝承など」が30.6%、「特産品作りの支援」「農業や園芸の技術支援」が多く、自身の経験または知識のある分野として「建築・土木」「農業分野」「家事」「サービス」「園芸分野」「介護、リハビリ」「デザイン・工芸」であることが明らかになった。さらには、自由回答から自身の経験・知識から地域に貢献できる分野として「料理」「育児・教育」「観光」「修理」「農業・園芸」があげられている。

こうした分野が笠間市の公共サービス分野に実際に活かすことが可能かどうかを検証する必要がある。ここからは、笠間市の公共サービス内容と調査結果を中心にみていきたい。

総合計画『笠間市3ヵ年実施計画』から地域専門アドバイザー制に繋がると思われる分野および事業内容を抽出した。そのうち本調査結果とマッチングできる分野および事業をみると「産業」「健康・福祉」「教育・文化」の3分野において「通年型観光」「市街地活性化」「笠間ファン倶楽部事業」「地場農産物PR」「介護予防・支援」「子育て支援」「特色ある学校づくり」「放課後子どもプラン」の8事業となった。それぞれ具体的な事業に対する高齢者・高齢者予備群の活動内容、経験・知識によるアドバイス可能分野等をみていくこととする（表6-1）。

第2項 「産業」分野での活用

まず、「通年型観光事業」では、「現在参加している活動、今後参加したい活動等」で3割強の最も高い比率を示した「歴史・文化・芸術の発掘、伝承」分野であるため、積極的な高齢者・高齢者予備群の参加が期待できる。アドバイス可能分野では、「観光」「観光ガイド」「営業・接客」「サービス」などの経験や知識が有効活用できると考えられる。「通年型観光」事業の内容は笠間市の観光資源である桜まつりやつつじまつり、陶炎祭、菊祭りなどイベントを中心としたソフト面の観光資源であり、イベントの専門的な運営を支援する「営業・接客」「サービス」というノウハウと「観光ガイド」といった地元固有の知識を活かすことができる。その他にも運営では、実質的な人数は少ない調査結果だったが「企業経営」「総務・経理」や植物のイベントであることから「農業・園芸分野」、イベントの会場設営という観点からは「建築・土木」などの経験者も活用することができる。

「市街地活性化事業」についても、調査結果からこの事業に関わる「現在参加している

活動、今後参加したい活動等」として「商店街等の活性化」が全体の約 15%を占めていた。この事業の内容は、食によるまちづくりや市内周遊策の推進等を中心としてうたわれているため、アドバイス可能分野では「農業・園芸」「サービス」「デザイン・工芸」「建築・インテリア」「不動産」、さらに、自由回答から「食育」「観光ガイド」「陶芸」「文化・歴史・民謡伝承」といった知識や経験が役立つと思われる。食によるまちづくりは、「農業・園芸」という生産の実体験から料理・食事・廃棄といった「食育」に関わる内容まで、食から学べる街として内外にアピールすることも可能である。しかもそこには、笠間市の高齢者・高齢者予備群が関わることができるのである。また、市内周遊策の推進では「陶芸」や「文化・歴史・民謡伝承」を前面に出した周遊コースなどの設定が考えられる。商店街の簡単なリフォームなどには「デザイン・工芸」、少し大掛かりになれば「建築・インテリア」、空き商店の活用などは「不動産」の経験が役立つはずである。

「笠間ファン倶楽部事業」は、笠間市民と笠間市外で暮らす方々の交流の場づくりを目的とした情報発信である。この事業に関わる調査結果は、「現在参加している活動、今後参加したい活動等」として「観光資源を使った広報活動」が全体で 14%となっている。情報発信では、多方面から笠間市を捉えたコンテンツが必要となり、高齢者・高齢者予備群の経験と知識も幅広く求められる。まず、運営面からアドバイス可能な分野をみると、「観光」「サービス」「情報関連」の経験と知識が活かされると考えられる。また、コンテンツ面では、特産品を中心とした「農業・園芸」、その特産品を使った「田舎料理」「陶芸」「文化・歴史・民謡伝承」など観光情報の収集などに高齢者・高齢者予備群の経験と知識が必要となる。さらに、前出の「市街地活性化」事業における市内周遊策の詳細な情報提供なども有効なコンテンツとなり得る。

「地場農産物PR事業」に関わる調査結果は、「現在参加している活動、今後参加したい活動等」の全体のうち「特産作りの支援」が 22%、「農業や園芸の技術支援」が 17%、「観光資源を使った広報活動」が 14%となっている。この事業では農産物を生産し紹介するというだけではなく、販売という要素が入っている。アドバイス可能分野からは、「農業・園芸」はいうまでもないが「営業・接客」「サービス」の経験・知識が大きな割合を占める。また、この事業には食の安全安心というコンセプトも入っているので、「栄養・料理」あるいは、「食育」といった分野も必要である。

以上は、総合計画『笠間市3ヵ年実施計画』の中から「産業」にかかわるものを見てきたが、高齢者・高齢者予備群の経験や知識が活かされる場面が多いことがわかる。ここでのキーワードとなるのは、「農業・園芸」における特産品と笠間焼きに代表される工芸品である。これらを中心に幅広い高齢者・高齢者予備群の活用が望まれる。

第3項 「健康・福祉」分野での活用

では、「健康・福祉」の各事業ではどのような高齢者・高齢者予備群の知識・経験が活かされるであろうか。まず、「地域支援事業」は介護予防事業や包括的な支援事業に取り組む

内容となっている。アドバイス可能分野としては「介護・リハビリ」「医療・医療事務」「医療相談」「独居高齢者への補助、弁当作り・配布」などがあげられる。第3章第2節の事例研究「笠間市」でも紹介したが、すでに「みちくさ」といった高齢者へ手作り弁当を届けるといった配食サービスが実施されている。調査結果からは、自由回答において「お年寄りの自慢話や苦労話を聞いて、優しくしてやりたい」「お年寄りの自宅にいる犬の散歩の手助け話し相手など」「一人暮らしのお年寄の話し相手になり、いろんな話を聞いてあげたい」など女性を中心とした「日常生活のうえで貢献できる活動」として多くあげられている。ここでは、経験知識といったものは必要ないかもしれないが、今後は重要な人材という観点から記しておく。

次に「子育て支援事業」は、子育て支援センターの充実と地域の子育て支援拠点を目的としている。これに対してアドバイス可能分野として「育児」「学校・教育」「栄養・調理」「学童保育」「育児相談」「図書館」等の経験と知識を持った高齢者・高齢者予備群の活用が考えられる。また、地域の子育て支援拠点では専門的な経験や知識がなくても、自由回答にあるような「高齢者だけでなく、子供、若者達がいっしょになってできる事」「子供達と一緒に絵を描きたい。近くの山など歩いて自然を楽しみたい」「子育てしながら働いている若いお母さん達を助けてあげられたらと思う」など育児で地域に貢献しようという高齢者・高齢者予備群も活用できると考えられる。

「健康・福祉」に関わる事業についてみてきたが、全体的に高齢者・高齢者予備群の中でも女性が中心になって活躍できる場所があるといえる。

第4項 「教育・文化」分野での活用

「教育・文化」では、「特色ある学校づくり事業」と「放課後子どもプラン推進事業」をあげた。まず、「特色ある学校づくり事業」は市内の小中学校を創意工夫して特色を活かした事業を展開するというものである。ここでは、高齢者・高齢者予備群のアドバイス可能分野としては、「育児」「学校・教育」「デザイン・工芸」あるいは「食育」「歴史・文化・芸術の発掘、伝承」「陶芸」「工作教室」といった経験・知識が役立つであろう。最近では、ものづくりの重要性を幼いうちから教育するといった観点が注目されていることから、「建築・土木」「和裁洋裁」「刺繍」「建築・インテリア」、あるいはものの大切さを教える家電製品や機械などの「修理」といった分野での特色作りも考えられる。実際に自由回答では、「土木・建築に興味、または将来の仕事にしたいと思っている子供達に、実際現場で体験、指導したい」といったものもあった。さらにはものづくり同様に経済感覚を養うといったことも話題になっているため「金融・保険」などの工夫もできる。

「放課後子どもプラン」事業は、放課後を安心して使える環境を整備するものだが、ここでも前出のような「特色ある学校づくり事業」で抽出した分野と同様な考えで展開することが可能である。「教育・文化」では高齢者・高齢者予備群の幅広い経験・知識が小中学生の育成に役立つ可能性が高いことが確認された。つまり、高齢者による地域専門アドバ

イザの経験と知識が十分に活かされることでの有効性はあるといえよう。

以上の総合計画『笠間市3ヵ年実施計画』の一部でありながら高齢者・高齢者予備群の活躍する場所が多く分野にわたり役立つ可能性があるといえそうである。ここであげたのは同計画の一部であり、プロジェクトは広範囲にわたっている。さらに、この計画の内容を調査の結果と照らし合わせながら高齢者・高齢者予備群の活躍する場所を探索する検証が必要であるが、これについては今後の課題としたい。ここでは、高齢者・高齢者予備群が笠間市の公共サービスに寄与できることと、そうした場所があるということだけに留めておきたい。

次節ではこれらの活動が高齢者・高齢者予備群の「精神的自立」や「生きがい」に繋げるためにはどのような行政の支援が必要かを検証し、笠間市への提言としたい。

表 6-1 『笠間市3ヵ年実施計画』と経験・知識分野のマッチング

		参加活動分野 参加活動意向分野	経験・知識による アドバイス可能分野	【自由回答】経験・知識による アドバイス可能分野
産業	【産 業】	多彩な交流で飛躍する活力ある産業のまちづくり		
	○笠間らしさを体験したり交流できる観光メニューを提供し、四季の魅力を発信して「通年型観光」を目指す。	歴史・文化・芸術の発掘、 伝承など 観光資源を使った広報活動	観光 営業・接客 サービス 農業・園芸 企業経営、総務・経理 建築・土木 語学	観光ガイド 外国語ガイド 農業・園芸 田舎料理 特産品料理
	○既存商店街の活性化と訪れる人をあたたかく迎える商店街の形成を目指す。	商店街等の活性化	農業・園芸 サービス デザイン・工芸 建築・インテリア 不動産	食育 観光ガイド 外国語ガイド 陶芸 文化・歴史・民謡伝承
	○“ふるさと交流の場づくり”と「笠間ファン倶楽部通信・メルマガ」等を通じて会員の満足度の向上を目指す。	観光資源を使った広報活動	農業・園芸 観光 サービス 情報関連	農業・園芸 田舎料理 特産品料理 陶芸 特産品を使った料理 文化・歴史・民謡伝承
	○地産地消の推進と地場農産物PR事業で消費拡大を目指す。	特産品作りの支援 農業や園芸技術支援 観光資源を使った広報活動	農業・園芸 営業・接客 サービス 栄養・調理	食育 農業技術支援・販売 田舎料理 特産品を使った料理
健康・福祉	【健康・福祉】	共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり		
	介護予防事業や包括的支援事と高齢者支援をする。		介護・リハビリ 医療・医療事務	医療相談 独居高齢者への補助、弁当 作り・配布
	○子育て支援事業として子どもを生み育てることができる環境づくりに取り組む。		育児 学校・教育 栄養・調理	学童保育 育児相談 図書館

表 6-1 『笠間市3ヵ年実施計画』と経験・知識分野のマッチング（前頁からの続き）

	【教育・文化】	人が輝き、豊かな文化を創造・発信するまちづくり		
	教育・文化	○地域での特色ある学校づくりにより、次代を担う児童生徒を育てる。		育児 学校・教育 デザイン・工芸 金融・保険 建築・土木
	○放課後子どもプラン推進事業として放課後での子どもの健全育成を支援する。		育児 学校・教育 デザイン・工芸 金融・保険 建築・土木	食育 文化・歴史・民謡伝承 陶芸 工作教室 和裁洋裁 刺繍 修理

調査結果から筆者作成

第2節 笠間市における地域専門アドバイザーのすがたとその進め方

高浜市などの事例からも高齢者・高齢者予備群が社会貢献活動を通じて「精神的自立」や「生きがい」を感じていることを検証してきた。これは、高齢者・高齢者予備群が自身の経験や知識に基づいて社会との繋がりを維持しながら、周囲にその専門性を認められることで「精神的自立」や「生きがい」を見出していることでもあった。

笠間市で実施した意識調査では、地域貢献活動に関心を持っている高齢者・高齢者予備群が半数以上いること、そして経験や知識を活用した地域貢献活動への高い参加意欲やアドバイスの可能性について確認することができた。さらには総合計画『笠間市3ヵ年実施計画』に高齢者・高齢者予備群の経験・知識という専門性が活かされる十分な素地があることから制度として以下のような地域専門アドバイザーを提言する。

・観光支援専門アドバイザー

笠間市が推進する「通年型観光」の運営を全面的にバックアップする役割を持たせる。笠間市の観光資源は多彩であり、各種祭りも農業・園芸から陶芸、歴史など幅広い分野に及ぶため、これらに関係する専門アドバイザーとも連携しあいながら運営を支援していく。よって、ここでは観光ガイドやイベント運営を担当する者を中心に観光支援アドバイザーとする。必要な経験と知識は「観光」「営業」「サービス」等である。

・農業支援専門アドバイザー

笠間市の重要な産業でもあり、観光資源ともなっている農業を技術的側面から支援する専門アドバイザーである。特産品開発や食育などとも連携をとり、地場農産物のPR活動も支援する。また、休耕田などの利用や若い農業の担い手などの指導を行う。必要な経験と知識は、「農業」「園芸」「営業」等である。

・園芸支援専門アドバイザー

園芸技術によって一般家庭の庭造りなどの支援・指導していく。つつじまつりや菊まつりなどにも関わって観光資源を使ったイベント運営を支える役目を持つ。また、一般住民が観光客等に自宅の庭を開放して愉しんもらうオープンガーデンの指導・推進を務める。必要な経験と知識は、「園芸」「農業」「営業」等である。

・陶芸専門アドバイザー

観光客に笠間焼きの特長を解説し、実演・体験などの支援を行う。陶炎祭（ひまつり）や陶芸センターなどのイベントでは、観光支援アドバイザーとも連携して運営を支援していく。必要な経験と知識は、「デザイン・工芸」「営業」「観光」等である。

・イベント支援専門アドバイザー

イベントの裏方としてスムーズな進行ができるよう運営面での支援を行う。観光支援専門アドバイザーほか各専門アドバイザーを招集・連携してイベント全体を盛り上げていく。また、新たな観光資源となるイベント創出にむけた企画を笠間市に提案していく。必要な経験と知識は、「観光」「デザイン・工芸」「サービス」等である。

・特産品開発専門アドバイザー

農業・園芸専門アドバイザー等と連携して新たな特産品の開発を担当する。そのために、改めて笠間市にある農産物等で特産品になり得るものの情報収集とその可能性を探る役割を持つ。特産品を使った創作料理や田舎料理などの開発も手がける。また、現在の特産品である栗、菊、御影石などと地元産業とを連携させ、これら特産品を加工することで新たな特産品創出を目指す。必要な経験と知識は、「農業」「デザイン・工芸」「営業」等である。

・食育専門アドバイザー

地元の小学生や中学生を対象として食を通じての教育を推進する。各学校を回り課外授業や放課後教室に参加し食育を実施していく。また、特産品開発専門アドバイザーとも連携して特産品を通じての食育を検討する。必要な経験と知識は、「食育」「教育」「農業」等である。

・歴史専門アドバイザー

笠間市の歴史や文化について、観光客、小中学生に対して語り部として伝承していく役目を持つ。観光支援専門アドバイザーやイベント支援専門アドバイザーなどとの連携し、観光事業を側面から支援する。必要な経験と知識は、「教育」「観光」等である。

・教育・育児専門アドバイザー

子育て支援を中心に、働く若い母親の子育て相談や学童保育、放課後子どもプラン事業に参加する。必要な経験と知識は、「育児」「教育」等である。

・福祉支援専門アドバイザー

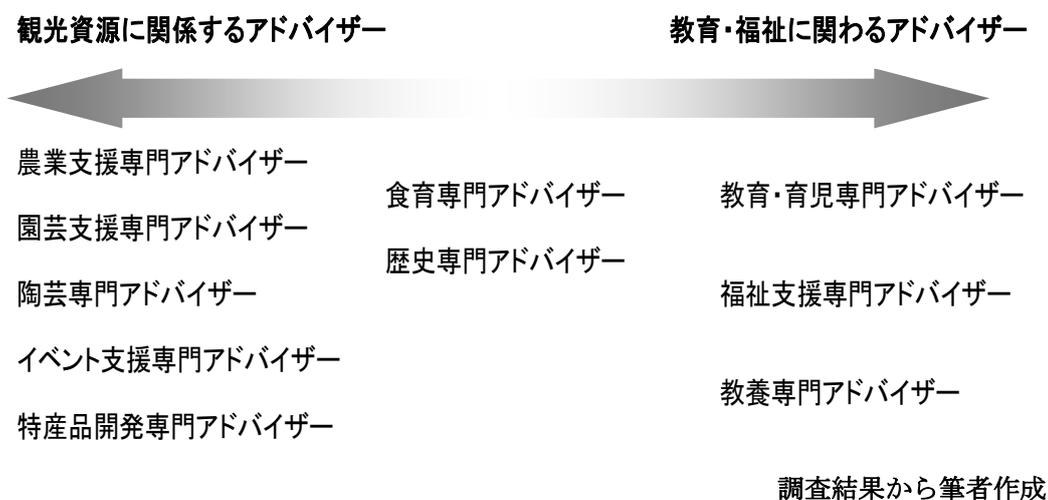
介護予防など要介護支援をしていく。現在実施されている高齢者への手作り弁当の配食などと連携して福祉の幅を広げていく。ただし、現存の産業を圧迫する分野での実施は控える。必要な経験と知識は、「介護」「医療」「教育」等である。

・教養専門アドバイザー

地域集会所などで実施されている教養講座の講師を務める。特に高齢者にだけでなく、若い世代に和裁洋裁や刺繍、地元の歴史、食育など幅広い分野での開催を目指す。必要な経験と知識は、「教育」「語学」「農業」「園芸」「営業」等である。

これらの地域専門アドバイザーは、笠間市の観光資源を取り巻く高齢者と教育・福祉の経験と知識を活かせる高齢者に大きく2つに分けることができる(図6-1)。

図 6-1 笠間市で想定される地域専門アドバイザー



観光資源に関わる地域専門アドバイザーは、調査結果にもある「笠間市が誇れるもの」(図6-2、表6-2)でもみられるように、笠間焼きや陶芸美術館、陶炎祭り(ひまつり)など陶芸の街として、また、栗や菊など特産品の街として観光資源を中心に地域を活性化する支援をしたいという意気込みが感じられる。

地域を元気にするには、観光資源を有効に利用し、さらには自分たちの経験や知識をこれに集約して貢献したいというすがたがうかがえる。一方、教育や福祉に関する専門性を活かす教育・福祉に関わるアドバイザーには、子どもや高齢者は自分たちで守るといった気持ちがあり、こうした姿勢が子どもは地域社会が育成し、高齢者には地域がコミュニケーションをとりながら楽しい老後を過ごしてもらいたいという潜在的な意識がある。

このような傾向が地方自治へ繋がるのであり、今回の調査からその素地が笠間市に十分に存在していることを示していると考えられる。また、これらのどちらにも深い関係がある食育や歴史といった地域専門アドバイザーにも注目したい。食育には地元の特産品を使って子ども達を教育していくという地元への理解を深めると同時に食の教育を兼ね備えることができる。歴史についても子どもに地元の歴史を教えながら笠間市への愛着を深めながらその歴史を観光資源のひとつとして育てたいという意識が感じられる。このことは笠間市ならではの地域専門アドバイザーが考えられる。

一方で、行政の役割はこうした高齢者・高齢者予備群の笠間市に対する意識をくみ取った政策を推進することにある。地域の活性化を目指す際には、高齢者・高齢者予備群が生きがいを感じられるような政策が必要となる。

図 6-2 笠間市が誇れるもの (N=506)

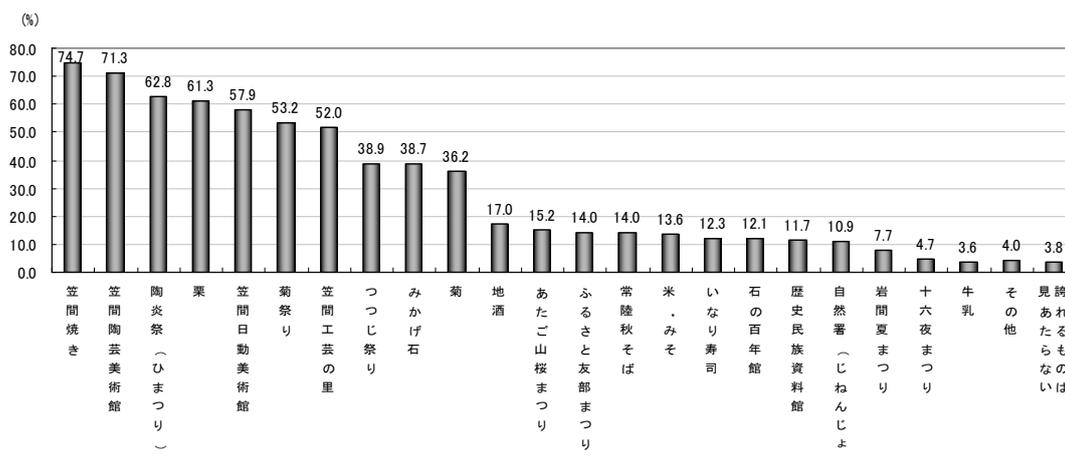


表 6-2 参加・関心状況別の笠間市の誇れるものと地域貢献活動

	笠間焼き	笠間陶芸美術館	陶炎祭 (ひまつり)	栗	笠間日動美術館	菊祭り	笠間工芸の里	つつじ祭り	みかげ石	菊	地酒	あたご山桜まつり	
誇れるもの	506	74.7	71.3	62.8	61.3	57.9	53.2	52.0	38.9	38.7	36.2	17.0	15.2
既に活動に参加	83	77.1	79.5	72.3	84.3	67.5	59.0	57.8	44.6	48.2	44.6	25.3	24.1
これから活動に参加	45	86.7	80.0	71.1	84.4	73.3	57.8	62.2	37.8	48.9	44.4	26.7	22.2
関心はあるがきっかけや参加の仕方がわからない	137	75.9	72.3	68.6	51.8	58.4	50.4	52.6	37.2	29.9	28.5	13.1	9.5
関心なし	177	68.9	65.5	54.8	55.9	53.7	51.4	48.0	38.4	39.5	36.7	13.6	15.3

	つふるさと友部まつり	常陸秋そば	米・みそ	いなり寿司	石の百年館	歴史民族資料館	自然署 (じねんじよ)	岩間夏まつり	十六夜まつり	その他	見誇れるものはない	牛乳	
誇れるもの	506	14.0	14.0	13.6	12.3	12.1	11.7	10.9	7.7	4.7	4.0	3.8	3.6
既に活動に参加	83	18.1	20.5	22.9	22.9	18.1	16.9	10.8	15.7	7.2	4.8	1.2	9.6
これから活動に参加	45	11.1	24.4	22.2	15.6	15.6	17.8	8.9	8.9	6.7	2.2	2.2	2.2
関心はあるがきっかけや参加の仕方がわからない	137	12.4	13.1	9.5	12.4	10.2	7.3	11.7	7.3	3.6	3.6	5.8	2.9
関心なし	177	12.4	11.3	10.7	7.3	9.6	11.9	8.5	6.8	5.1	4.0	4.0	1.1

ここであげた地域専門アドバイザーは、調査結果から得られた情報に基づいたものであり、ひとつの例に過ぎない。これら以外にもさまざまな専門性をもった高齢者・高齢者予備群が多くいるはずであるが、こうしたアドバイザーとなり得る方々を掘り起こしていくのは今後の課題である。

また、地域貢献活動とそれに見合う報酬という観点は、避けては通れない課題である。しかし、現状の財政や今後さらに高齢社会の進展を考慮すると、報酬の議論は笠間市のよりに地域貢献活動に意欲をみせる高齢者に対して冷や水をかける恐れも出てくる。高齢者・高齢者予備群が報酬を目当てとして参加すると、「精神的自立」「生きがい」の意義が薄くなると同時に、苦境に立つ地域財政からこの地域専門アドバイザー制に行政が消極的な立場となる可能性がある。報酬は必要経費など最低限のものとし、市民自らが地域を支えていくという活動でなくてはならないと考える。こうしたことがさらに発展していけば住民自治に繋がっていくと思われる。

笠間市において、高齢者による地域専門アドバイザー制を実行し、成果をあげていくためには、市長の強いリーダーシップが求められる。実行していくためには、市長直轄の「地域専門アドバイザー室」の設置が必要になる。同室には、公共サービスの中で高齢者の専門性を活用できる分野を洗い出す機能と専門性を持つ高齢者の募集・告知活動の機能だけでなく、高齢者を活用した実例の有効性の検証を市当局側と従事した高齢者からヒヤリングを行う機能も併せ持たなくてはならない。

いずれの地方自治体も抱えている課題は、共通点が多い。今回は笠間市を具体的に調査した結果から地域専門アドバイザーを提言したが、これは、笠間市の特性の上にたった結果でもある。共通点が多いとはいえ、そのまま、他の地方自治体で地域専門アドバイザーが適用されるとは限らない。やはりその地域の特性があり、地域が他の地方自治体に誇れるものがあるはずである。また、誇れるものを創造していこうというエネルギーが存在していると思われる。それぞれの地域に適合した地域専門アドバイザーが存在してしかるべきだと考える。

地方再生を考える上で、こうした高齢者・高齢者予備群に活力がなければ、地域全体に活力がなくなっていく時代である。地域専門アドバイザーは、これまで公共サービスを享受するだけの高齢者から公共サービスを支援し、地方自治に欠かせない高齢者の行政への参画を促すものであり、ひとつの試金石といえるものでもある。

地方分権や住民自治が叫ばれる中、高齢者・高齢者予備群の地域専門アドバイザーの果たす役割は大きいといえる。

高齢者の「精神的自立」としての政策提言「21世紀における高齢者活用の新たな可能性—笠間市の地域専門アドバイザー制」は、高齢者の社会における役割として「経験」と「知識」を活かし、地域での公共サービスの一担を担うことで高齢者自身の「生きがい」に繋がり、活力ある高齢社会の新しい運営モデルとなることである。

現在の高齢社会において、コフィー・アッタ・アナン元国際連合事務総長のいう「高齢者は社会の資産である」という言葉を十分に活かした社会づくりのひとつとして、高齢者活用による地域専門アドバイザーは、地域社会を支える大きな役割を担う存在として不可欠なものになるであろう。

おわりに

「2007年問題」と騒がれた団塊世代が定年を迎えた高齢社会では、労働人口の減少が懸念された。蓋を開ければ、世界同時不況もあって企業の成長力低下で若者を含め雇用が厳しい状況になった。「めざせ 70 歳現役」をスローガンに、就労という「経済的自立」で、高齢者自身は社会のお荷物にならないよう、健康に気をつけ、経験と蓄積された知識を活かす場と機会を待っていた。残念ながらその場と機会を得た高齢者は一握りの人に過ぎない。経済環境の好転がみこまれない現在にあって、もはや、「経済的自立」での生涯現役社会ということは期待できない。

一方、「経済的自立」に対する「精神的自立」については、まったく違った視点がみえてくる。ここに生涯現役社会の重要な期待が集まる。社会貢献という「精神的自立」では、高齢者の多彩な知恵が活かされ、社会にとって不安どころではなく、役立ち求められる存在となる。最もわかりやすい存在として、高齢者がその「経験」と「知識」を発揮できる公共への手助けとしての貢献活動ができるのである。

本論文で提言した公共サービスの一端を担う地域専門アドバイザー制は、今後の高齢社会を持続可能にする役割を担う。高齢者による地域専門アドバイザー制は、高齢者の全ての人が絶対的な義務として、あるいは望ましい役割としてとらえているのではなく、高齢者にとって生活のひとつの選択肢であるが、地方自治体にとって新たな高齢者活用の可能性としての提案でもある。

本論文は、その提案を具体的に笠間市で検証した。その結果から、高齢者の持つ「知識」や「経験」は、地域専門アドバイザー制を成り立たせるに十分であるとの結論に至った。今後、その実現をおおいに期待したい。

これを機に、筆者自身も高齢者として「精神的自立」である社会貢献活動の重要性を認識して、今後は自らも公共に役立つ役割を担い、社会を支える存在となるべき努力をしていきたいとの決意を新たにしたい。

参考文献

- 阿部敦、渡邊かおり（2005）『少子高齢社会の描かれ方』大阪公立大学共同出版会
岩手県（2007）『第4回老人大学特別講座—水芭蕉の命継ぐ』
岩手県（2009）『地域において傾聴ボランティアに期待すること』
岩手県シニアの社会参加推進情報誌『かだる』2008年夏号、秋号、2009年冬号、春号、夏号、秋号
上山信一、桧森隆一（2008）『行政の解体と再生』東洋経済新報社
大河純夫、二宮周平、鹿野菜穂子（1999）『高齢者の生活と法』有斐閣
奥野信宏（2006）『公共の役割は何か』岩波書店
奥山尚子（2008）『地域ボランティア活動の決定要因』大阪商業大学 JGSS 研究センター
片木淳、藤井浩司、森治郎編（2008）『地域づくり新戦略』一藝社
笠間市（2007）『総合計画基本構想』
笠間市（2008）総合計画『笠間市3ヵ年実施計画』
笠間市（2008）『市勢要覧』
笠間市（2008）『笠間まるごとガイド』
笠間市（2009）『統計かさま』
笠間市（2009）広報『かさま』
金子勇（1998）『高齢者とあなた』日本放送出版協会
金子勇（2006）『少子化する高齢社会』日本放送出版協会
金子勇（2006）『社会調査から見た少子高齢社会』ミネルヴァ書房
北川正恭、縣公一郎、総合研究開発機構編（2005）『政策研究のメソドロジー』法律文化社
厚生省（1963-2000）『厚生白書』
厚生労働省（2001-2009）『厚生労働白書』
国立社会保障・人口問題研究所編（2009）『人口の動向・日本と世界』人口統計資料集
財団法人厚生統計協会
小林真理編（2006）『指定管理者制度—文化的公共性を支えるのは誰か』時事通信出版局
佐藤郁也（2008）『質的データ分析法』新曜社
佐藤進編（1997）『高齢社会の法律』早稲田大学出版部
佐藤葉、清水まさみ（2009）『60歳から少しだけ社会貢献を始める本』実務教育出版
財団法人日本都市センター（2007）『団塊世代の地域参画・コミュニティの再生を目指して』
財団法人東京地町村自治調査会（2007）『生涯学習と市民活動の連携に関する調査報告書』
宍戸邦章（2008）『高齢期における社会的ネットワーク「多様性」—JGSS-2003 データを用いた「相談」ネットワークの分析』大阪商業大学 JGSS 研究センター
清水克昭、立見淳哉、瀬田史彦（2007）『地域産業政策の担い手としての高齢者の役割に関する研究』計画行政
新宿区（2007）『基本構想の見直しについての答申』新宿区基本構想審議会
新宿区（2009）『広報しんじゅく』
新宿区（2008）『行列のできる講座』
新宿区（2009）『生涯現役塾—第二期アフター60プロジェクト』
新宿区（2009）『暮らしのガイド』サンケイリビング新聞社
社団法人日本経済研究センター（2005）『第32回日本経済中期予測—就業継続と国際分業で拓く明日 グローバル化の中の高齢化』
趙弼花（2009）『高齢者の Quality of life に関する研究』政策科学
関本耕司（2006）『高齢者・シニア層の地域貢献活動に関する調査研究』都市とガバナンス
日本都市センター研究室

- 瀬沼克彰 (2005) 『長寿社会の余暇開発』 世界思想社
田尾雅夫 (2004) 『実践 NPO マネジメント—経営管理のための理念と技術』 ミネルヴァ書房
高橋秀行、森賢三 (2005) 『新説市民参加』 公人社
高浜市 (2009) 『高浜市の根っこをつくる—マニフェスト』 高浜市構造改革プロジェクト地域分権分科会
高浜市 (2009) 『視察対策資料—まちづくり協議会について』 高浜市地域政策グループ
独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構編 (2009) 『エルダー』 4.5.6.7.8.9.10 月号
<http://www.elder.or.jp/db/contest/gj-titlelist.htm>
内閣府 (平成 20 年度版) 『高齢社会白書』
檜楨貢 (2008) 『市民的地域社会の展開』 日本経済評論社
藤田綾子 (2007) 『超高齢社会は高齢者が支える』 大阪大学出版会
布施克彦 (2006) 『団塊の世代だから定年後も出番がある』 洋泉社
松谷明彦 (2004) 『人口減少経済の新しい公式』 日本経済新聞社
松本渉 (2008) 『ボランティア活動や非営利組織への参加と就労観—JGSS-2005 を用いたデータ分析』 大阪商業大学 JGSS 研究センター
三菱総合研究所 (2007) 『全予測 2030 年のニッポン』 日本経済新聞社
明治学院大学 西村万里子研究会 (2008) 「高齢者の積極的な社会参加」 ISFJ 日本政策学生会議『政策フォーラム 2008』 発表論文
森貞述 (2007) 『日本論点 2007—地域がみるみる再生する』 文芸春秋

<URL>

- 内閣府 (2004) 『年齢・加齢に対する考え方に関する意識調査』
<http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2005/zenbun/html/H2221240.html>
内閣府 (2004) 『高齢者の日常生活に関する意識調査』
http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h16_nitizyou/19html
内閣府 (2006) 『社会意識に関する調査』
<http://www8.cao.go.jp/survey/h19-shakai/index.html>
内閣府 (2006) 『老後の生活に関する意識調査』
http://www5.cao.go.jp/seikatsu/whitepaper/h18/01_honpen/html/06sh_invb.html
内閣府 (2007) 『地域における社会対策の現状と課題に関する調査』
http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h18_kenkyu/pdf/g1-2.pdf
内閣府 (2008) 『高齢者の地域社会への参加に関する調査』
http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2009/zenbun/pdf/1s2s_5.pdf
内閣府国民生活局 (2009) 『特別非営利活動法人の認定数』
<http://www.npo-homepage.go.jp/data/pref.html>

付録(1)

笠間市におけるシニア・高齢者の社会貢献に関する意識調査

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

現在早稲田大学大学院 公共経営研究科におきまして、「高齢化社会における公共に役立つシニア層の活用」というテーマで研究論文に取り組んでおります。

この度、笠間市の協力を得ましてシニア・高齢者を対象とした調査を実施し、皆様の地域や社会に対する貢献活動の現状がどのようなものか、また今後これらの活動についてどのようにお考えになっているかなどを明らかにし、研究の基礎データにしたいと考えております。

調査は無記名とし、結果は統計的な処理をしますので、ご回答いただいた皆様にご迷惑がかかるようなことは一切ございません。また、調査の結果は、論文に活用させていただくとともに、ご協力いただきました笠間市にも提供し、今後の地方行政の参考にしていただくことになっております。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨にご理解いただき、ぜひご協力くださいますようお願いいたします。

2009年10月

早稲田大学大学院 公共経営研究科 後藤克彦
笠間市 市民生活部市民活動課

※あなた様を選ばせていただいたのは、笠間市の選挙人名簿から無作為に抽出した結果であり全く他意はございません。

【調査ご回答上の注意点】

- ご回答は 55歳以上の方 にお願ひ致します。もしご家族も含めて対象となる方がいらっしゃらない場合は、恐れ入りますが、このアンケートは破棄下さいます様お願ひ申し上げます。同様にやむを得ずご回答ができない場合も破棄して下さい。
- ご記入は鉛筆もしくは黒・青のボールペンをお使い下さい。
- ご記入は、最初のページから順番にお答え下さい。
- ご回答は質問文に従って、あてはまる番号を○で囲んで下さい。また、「その他」に○印がついた場合は（ ）の中にその内容を具体的にご記入下さい。
- ご記入いただきました調査票はお手数ですが、同封の返信用封筒（切手不要）にて10月22日（木）までに投函していただきますようお願い申し上げます。

【ここからは社会貢献・地域貢献活動についてお尋ねします。】

Q1. 現在全国で街おこしや街づくりに地域のシニア・高齢者の方々が参加して活動している事例があります。あなたは、こうした街おこしや街づくりに関する活動にどの程度関心をお持ちですか。次の中からひとつだけ選んで○印をつけてください。

- | |
|--|
| 1. すでに活動に参加している ⇒SQ1、SQ2へ進む |
| 2. これから活動に参加しようと考えている ⇒SQ1、SQ2へ進む |
| 3. 関心はあるが、きっかけや参加の仕方がよくわからない ⇒SQ1、SQ2へ進む |
| 4. 関心はない ⇒SQ3、SQ4へ進む |

【「すでに活動している」「これから活動に参加しようと考えている」「関心はあるが、きっかけや参加の仕方がよくわからない」と回答された方にお伺いします。】

→SQ1. それは具体的にどのような活動ですか。あてはまるものをすべて選んで○印をつけてください。

- | |
|---------------------|
| 1. 歴史・文化・芸術の発掘、伝承など |
| 2. 観光資源を使った広報活動 |
| 3. 特産品作りの支援 |
| 4. 商店街等の活性化 |
| 5. 中小企業のネットワーク作り |
| 6. 農業や園芸技術支援 |
| 7. 建築や土木技術支援 |
| 8. その他：(具体的に) |

→SQ2. いつ頃から参加されていますか(参加しようと思えますか)。また何歳くらいまで参加したいと考えますか。

		歳くらいから			歳くらいまで
--	--	--------	--	--	--------

→SQ3. 「関心はない」と回答された方にお伺いします。関心が湧かない理由を下記の中からすべて選んで○印をつけてください。

- | |
|------------------------------|
| 1. 自分の経験や知識を活かせる分野がないから |
| 2. 気軽に参加できるものがないから |
| 3. どのような活動が行われているかわからないから |
| 4. 参加する友人や仲間が少ないから |
| 5. 健康や体力に自信がないから |
| 6. 仕事や家事など家庭の事情があるから |
| 7. お金がかかったり、自分の時間がなくなるから |
| 8. 過去に参加したが思ったとおりの活動ではなかったから |
| 9. その他：(具体的に) |

【「関心はない」と回答された方にお伺いします。】

→SQ4. SQ3で選ばれた理由が解決すればあなたは参加しようと思えますか。あてはまるものをひとつだけ選んで○印をつけてください。

- | | |
|------------|---------------------|
| 1. 是非参加したい | 3. あまり積極的ではないが参加したい |
| 2. まあ参加したい | 4. 参加しない |

Q2. 次の各項目について、あなたが仕事として経験したことがあるものすべてを選んで○印をつけてください。また、その選んだものについて、人にアドバイスする場合、どの程度のアドバイスが可能かあてはまるものをひとつだけ選んで○印をつけてください。

	いくつでも ↓	→	↓ひとつだけ選んで○印をつけてください		
			自信を持ってアドバイスできる	簡単なアドバイスであれば可能	アドバイスできるほどではない
例) ○○○	①	→	1	②	3
農業分野	1	→	1	2	3
園芸分野	2	→	1	2	3
建築・土木	3	→	1	2	3
金融・保険	4	→	1	2	3
学校・教育	5	→	1	2	3
語学	6	→	1	2	3
育児	7	→	1	2	3
医療・医療事務	8	→	1	2	3
介護・リハビリ	9	→	1	2	3
栄養・調理	10	→	1	2	3
企業経営	11	→	1	2	3
営業・接客	12	→	1	2	3
総務・経理	13	→	1	2	3
生産・研究	14	→	1	2	3
観光	15	→	1	2	3
デザイン・工芸	16	→	1	2	3
建築・インテリア	17	→	1	2	3
運輸・物流	18	→	1	2	3
不動産	19	→	1	2	3
サービス	20	→	1	2	3
情報関連	21	→	1	2	3
家事	22	→	1	2	3
その他 ()	23	→	1	2	3

Q3. あなたは、笠間市の今後についてどのようになればよいとお考えですか。ひとつだけ選んで○印をつけてください。

1. 産業を中心とした発展したまち	4. 農業を中心としたまち
2. 観光を中心としたまち	5. 今のまま
3. 文化・芸術を中心としたまち	

Q4. 次の各項目はどの程度あなたにあてはまる（あるいはお考えに近い）と思いますか。もっとも近いと思われるものをそれぞれひとつだけ選んで○印をつけてください。

	あてはまる	まああてはまる	どちらともいえません	あまりあてはまらない	あてはまらない
シニア・高齢者が中心となる社会貢献・地域貢献があってもよい	1	2	3	4	5
シニア・高齢者の生きがいを見いだせる国や自治体の対策が必要である	1	2	3	4	5
社会貢献や地域活動に報酬は必要ない	1	2	3	4	5
だれにも負けない趣味や関心興味分野をもっている	1	2	3	4	5
地域社会では自分達の経験や知識を活かせる場所が少ない	1	2	3	4	5
どんなことでもいいから人の役に立ちたい	1	2	3	4	5
日頃から健康には気をつけている	1	2	3	4	5
ボランティアといってもそれに見合う報酬は必要だ	1	2	3	4	5
ボランティアより報酬が得られる仕事がほしい	1	2	3	4	5
もっと社会貢献・地域貢献の情報があればいいと思う	1	2	3	4	5
もっと若い世代との交流をもちたい	1	2	3	4	5
家の中で過ごすことが好きなほうだ	1	2	3	4	5
近所づきあいや人と接するのは苦手だ	1	2	3	4	5
市民はもっと自治に積極的になるべきだ	1	2	3	4	5
自治体の広報はすみからすみまで良く読む	1	2	3	4	5
自分達の経験や知識は何らかの形で地域社会に役立つと思う	1	2	3	4	5

Q4. (前頁からの続き) 次の各項目はあなたにあてはまると思われますか。もっとも近いと思われるものをそれぞれひとつだけ選んで○印をつけてください。

	あてはまる	まああてはまる	どちらともいえません	あまりあてはまらない	あてはまらない
社会貢献・地域貢献に参加するには自治体の協力が必要だ	1	2	3	4	5
社会貢献・地域貢献は自由な時間がある人にまかせたい	1	2	3	4	5
若い世代に役立つ経験や知識を持っている	1	2	3	4	5
新しい仕事や地域貢献活動を自分で探すことができる	1	2	3	4	5
親しい友人や知人が多いほうだ	1	2	3	4	5
身体が健康なうちはどんなことでもいいから働いていたい	1	2	3	4	5
地域の集まりはシニア・高齢者が多くあまり好きではない	1	2	3	4	5
地域活動等で自分の時間がなくなるのは耐えられない	1	2	3	4	5
地域貢献は防犯・防災活動で十分だ	1	2	3	4	5
仲間の中ではリーダー的存在だとよく言われる	1	2	3	4	5
インターネットや携帯のメールをよく使うほうだ	1	2	3	4	5
元気な社会をつくるにはシニアや高齢者の活躍が不可欠だ	1	2	3	4	5

Q 5. あなたは笠間市が他の地域（他の都道府県や市町村）に誇れると感じられるものを下記の中からすべて選んで○印をつけてください。

1. 笠間陶芸美術館	13. 笠間焼き
2. 笠間工芸の里	14. みかげ石
3. 歴史民俗資料館	15. 地酒
4. 笠間日動美術館	16. 常陸秋そば
5. 石の百年館	17. 自然薯（じねんじょ）
6. つつじ祭り	18. いなり寿司
7. 陶炎祭（ひまつり）	19. 栗
8. 十六夜まつり	20. 菊
9. 菊祭り	21. 米・みそ
10. ふるさと友部まつり	22. 牛乳
11. あたご山桜まつり	23. その他（ ）
12. 岩間夏まつり	24. 誇れるものは見あたらない

Q 6. ご自分の経験や知識を地域のために活かせる機会や場所、あるいは制度があるとすれば、具体的にどんなことをしてみたいですか。どんなことでも結構ですので、ご自由にご記入してみてください。

—ご協力ありがとうございます。同封の返信用封筒に本用紙を封入してご投函ください。